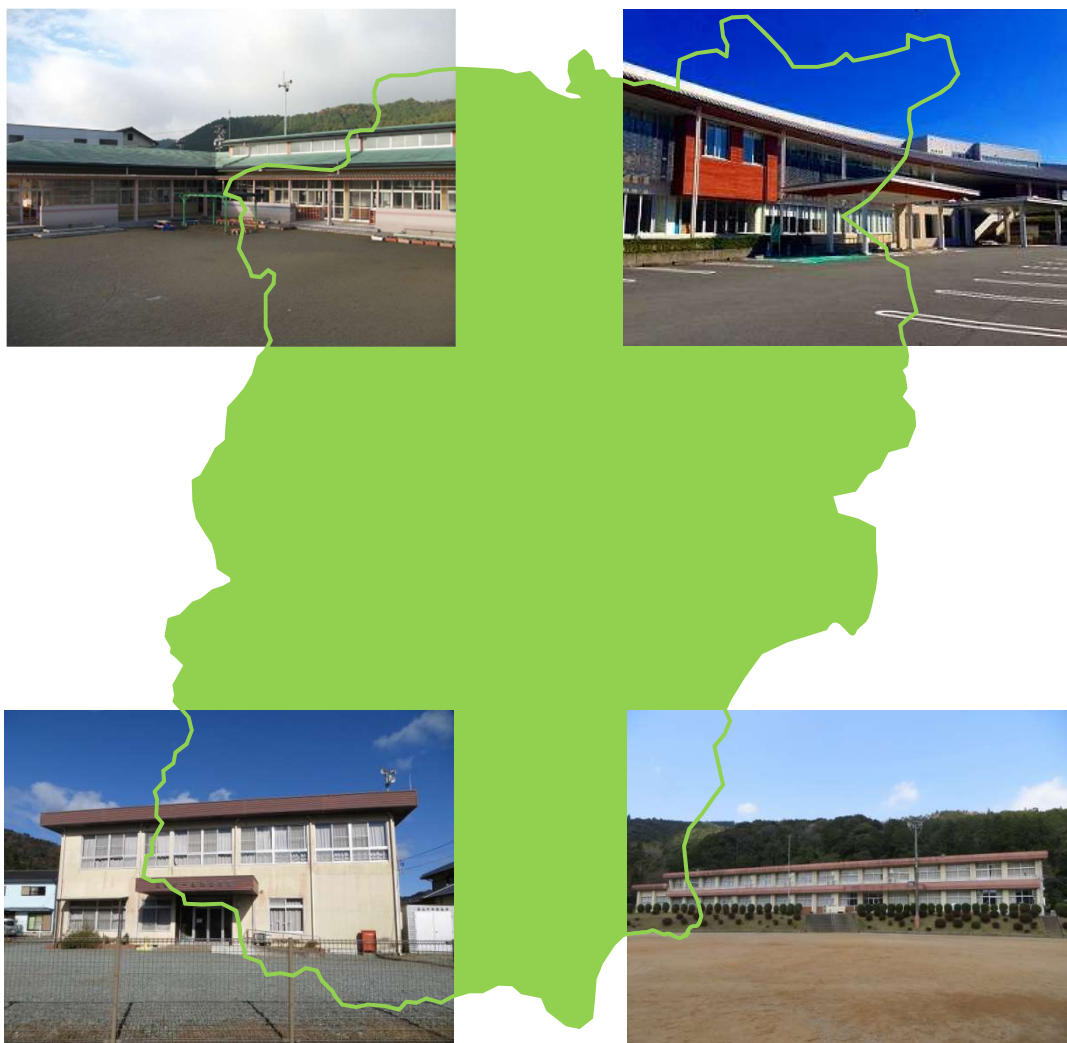


度会町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 5 年 3 月改訂)

(令和 6 年 4 月改訂)

度 会 町

目 次

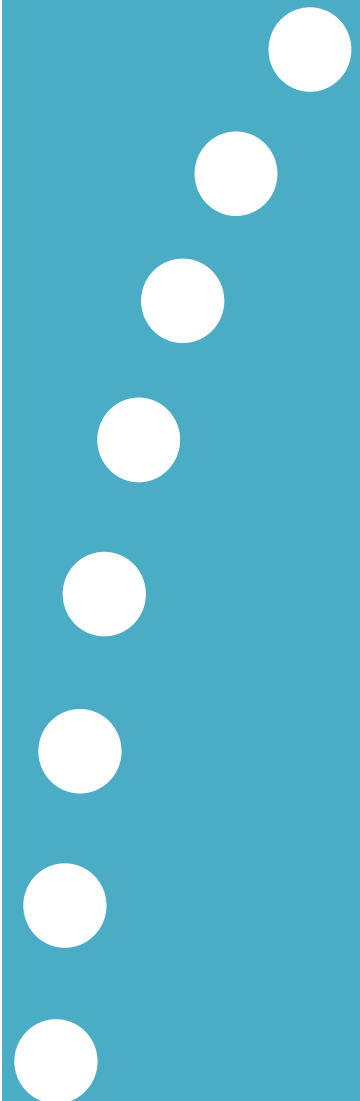
序章 計画策定の背景と目的	1
序－1 背景と目的	1
序－2 計画の位置づけ	2
序－3 度会町の概要	4
第1章 計画の対象範囲	7
1－1 対象施設	7
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	13
2－1 公共施設等の現状	13
(1) 建物系施設	13
(2) インフラ系施設	18
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	22
2－2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	23
(1) 総人口の推移	23
(2) 総人口の推移と国（社人研推計）による将来推計	25
(3) 第2期度会町人口ビジョン	26
2－3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費や充当可能な財源の見込み	27
(1) 歳入・歳出の推移と財源の見込み	27
(2) 公共施設等の更新費用の推計【平成28年度】＜単純更新＞	31
(3) 公共施設等の更新費用の推計【令和3年度】＜長寿命化対策＞	37
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	45
3－1 計画期間	45
3－2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	45
3－3 現状や課題に関する基本認識	46
3－4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	47
(1) 公共施設の管理に関する基本的な考え方	47
(2) フォローアップの実施方針	48

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	49
4-1 建物系施設	49
(1) 町民文化系施設	49
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	52
(3) 学校教育系施設	55
(4) 子育て支援施設	58
(5) 保健・福祉施設	62
(6) 行政系施設	64
(7) 公営住宅	67
(8) 公園施設	70
(9) 供給処理施設	73
(10) その他	75
4-2 インフラ系施設	78
(1) 道路	78
(2) 橋梁	79
(3) 上水道	80

計画策定の背景と目的

序 章

- 序－１ 背景と目的
- 序－２ 計画の位置づけ
- 序－３ 度会町の概要



序章 計画策定の背景と目的

序－１ 背景と目的

公共施設等の老朽化対策や今後の人口減少・少子高齢化社会に対応した公共施設等のあり方は、昨今の厳しい財政状況が続く中で全国の多くの地方公共団体にとって大きな課題となっています。そのような状況のもと、国は平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、総務省から平成 26（2014）年 4 月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画である「公共施設等総合管理計画」の策定要請を各自治体に行いました。

度会町（以下、「本町」という）においても、平成 20（2008）年に行った小学校の統廃合（旧村単位ごとにあった内城田小学校、中川小学校、一之瀬小学校、小川郷小学校を閉校し、新たに全町域を学区とした度会小学校を設立）や橋梁長寿命化修繕計画を策定するなど、公共施設等の再配置や長寿命化の検討を行ってきました。

それらの状況を踏まえながら、総務省が示す「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26（2014）年 4 月）」に基づき、本町が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、簡易水道（現上水道））について全体の状況を把握するとともに、将来のまちの姿も見据えながら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を戦略的かつ計画的に行うことにより、公共施設等のコストを便益の最適な状態で保有・運営・維持するための全体的な取組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていくための骨子となる「度会町公共施設等総合管理計画」を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

「度会町公共施設等総合管理計画」策定以降一定の期間が経過し、この間に建物系施設、インフラ系施設において各種個別施設計画が策定されました。

国においては平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3（2021）年 1 月 26 日には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が通知されました。

これらを受け、「度会町公共施設等総合管理計画」の改訂を行うものです。



度会小学校

序ー２ 計画の位置づけ

度会町公共施設等総合管理計画＜改訂＞は、本町の最上位計画である「第７次度会町総合計画」に基づくとともに、本町の第５次行政改革大綱及び実施計画となる「度会町行政改革プラン」を踏まえて策定します。また、各種個別施設計画と整合を図るものとします。

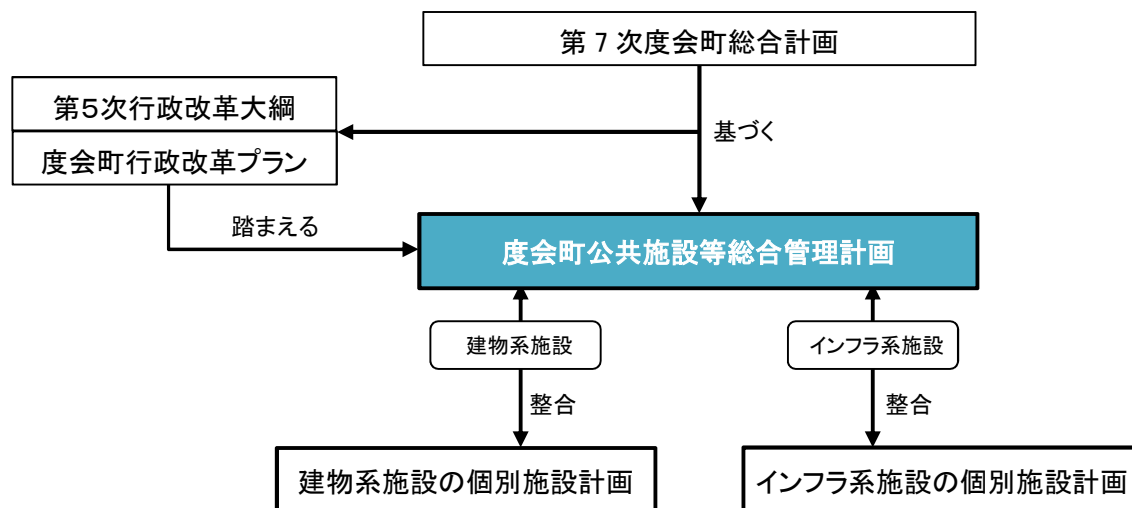


図. 計画の位置づけ

表. 各種個別施設計画

	名称	策定
建物系施設の 個別施設計画	度会町公共施設等個別施設計画 個別施設計画	令和 3(2021)年 3 月
	度会町公共施設等個別施設計画 学校施設等長寿命化計画	令和 3(2021)年 3 月
インフラ系施設の 個別施設計画	度会町橋梁長寿命化修繕計画(橋梁個別施設計画)	平成 30(2018)年 3 月
	度会町舗装維持管理計画	平成 31(2019)年 3 月
	度会町水道事業経営戦略	令和 2(2020)年 3 月
	度会町林道施設長寿命化計画(個別施設計画)	令和 2(2020)年 4 月

【上位計画】

① 第7次度会町総合計画 （令和3（2021）年3月）

（計画期間）

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

（度会町がめざす将来像）

みらい わたらい わかち愛 ～想いはぐくみ、幸せつながまち～

（基本目標）

1. 人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくりの推進
2. みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくりの推進
3. 安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくりの推進
4. 地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進
5. まちづくりを円滑に進めるための体制づくりの推進

（計画的な財政運営の推進）

○「度会町公共施設等総合管理計画」に基づき、町内の公共建築物やインフラなどの適正な管理と計画的な更新を行います。また、必要に応じて施設の統廃合についても検討します。

② 第5次度会町行政改革大綱 （平成30（2018）年3月）

（大綱の位置付け）

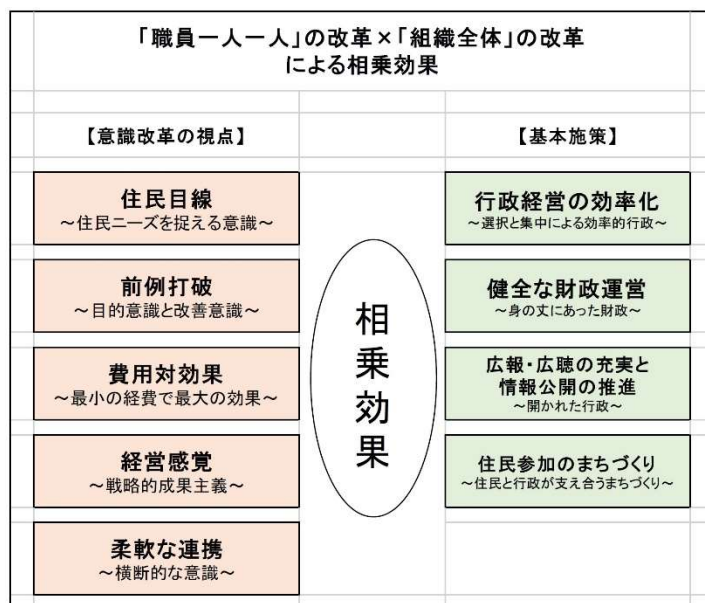
これまで度会町では、4次にわたる「行政改革大綱」を策定し、種々の改革に取り組んできました。

第5次となる本計画の策定にあたっては、基本的には第4次行革の理念である「住民と行政が支え合う協働のまちづくり」や「効率、自律、協働」の視点を継承し、新しい時代の課題に対して、身の丈に合わせた真に度会町にふさわしい行政改革を目指します。

（計画期間）

平成30（2018）年度～令和2（2020）年度

（行政改革大綱）



序－3 度会町の概要

本町は、三重県の中南部に位置し、北に多気町、玉城町、東に伊勢市、西に大台町、大紀町、南に南伊勢町が接する、南北 18.5km、東西 10.5km、町域面積 134.98k m²の町となっています。

町域の約 85%を森林が占め、町の北部に清流・宮川が流れるなど、自然豊かな町であり、基幹産業も特産品である「わたらい茶（伊勢茶）」の生産をはじめ、豊かな自然や地形、気候を生かした農林業となっています。

町内の道路網は、サニーロード（県道玉城南勢線）、県道伊勢大宮線、県道伊勢南島線、県道度会玉城線、県道度会大宮線、県道度会南勢線などの広域幹線道路である県道と、それらの路線を結ぶ生活道路である町道で構成されています。



図. 度会町の地勢

本町は、昭和 30（1955）年 4 月 1 日に中川村、内城田村、小川郷村及び一之瀬村の 4 村の合併により、度会村が誕生した後、昭和 43（1968）年 1 月 1 日に町制施行により、度会町になり現在に至っています。

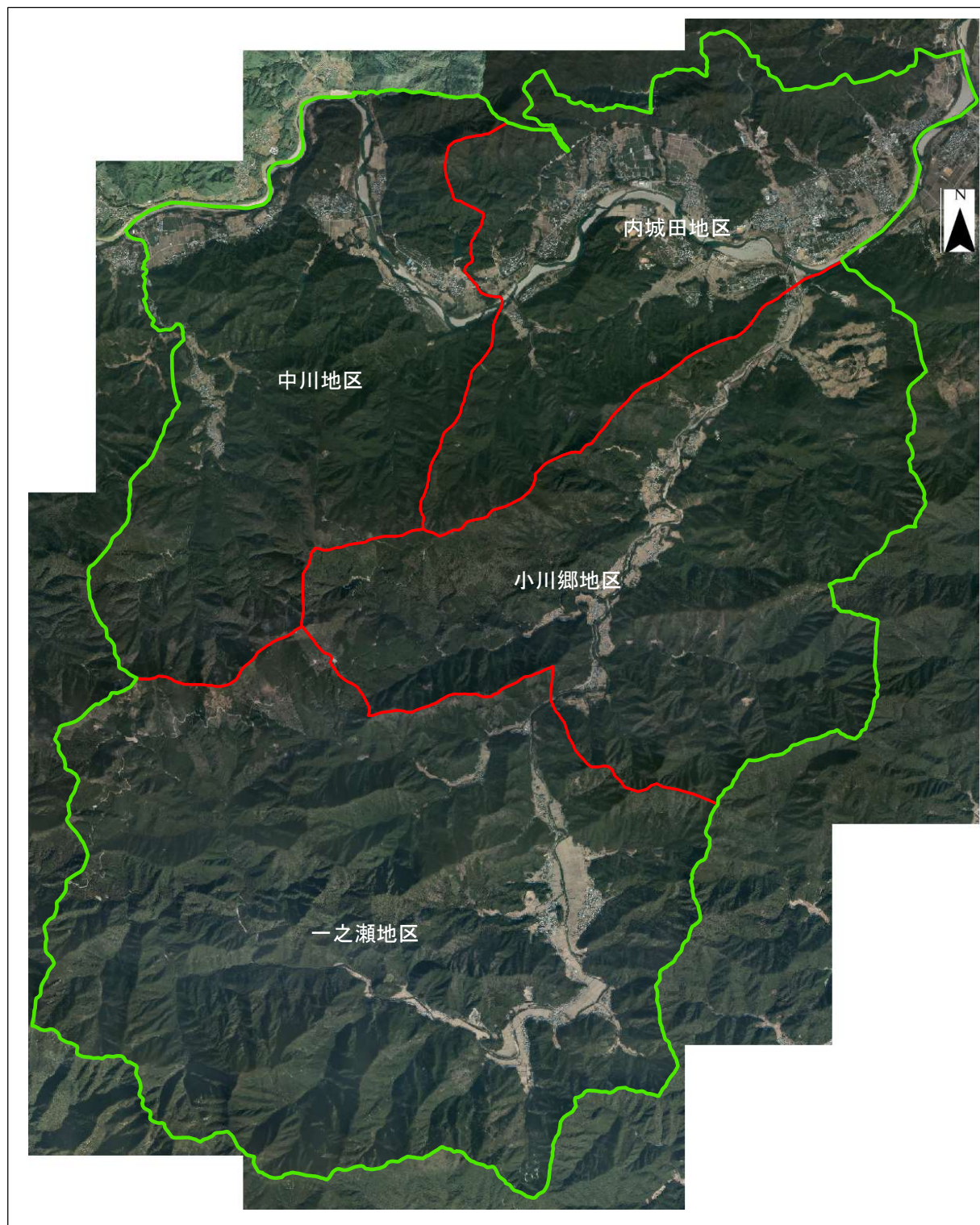
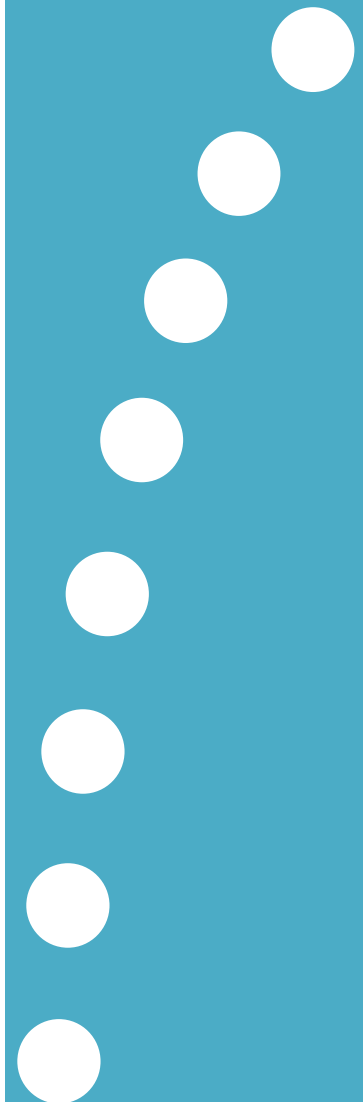


図. 地区区分図

計画の対象範囲

第1章

1－1 対象施設



第1章 計画の対象範囲

1-1 対象施設

町が保有する公共施設のうち、建物系施設（56施設 103棟）及びインフラ系施設（道路、橋梁、上水道）を対象とします。

建物系施設については、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園施設、供給処理施設、その他、インフラ系建物（上水道施設）の11類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道の3類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

表. 本計画の対象施設

分類		施設名
建物系施設 (11類型)	町民文化系施設	中央公民館、麻加江生活改善センター、中之郷生活改善センター、一之瀬公民館、注連指集会所、協業センター
	スポーツ・レクリエーション系施設	度会町民体育館、中川体育館、小川郷体育館、一之瀬体育館、中川第2グラウンド
	学校教育系施設	度会小学校、度会中学校、学校給食センター
	子育て支援施設	棚橋保育所、長原保育所、中之郷保育所、地域交流センター
	保健・福祉施設	介護啓発センター、地域福祉センター、地域福祉センター一之瀬支所
	行政系施設	度会町役場、防災倉庫、備蓄倉庫、小川郷地区備蓄倉庫、中川地区備蓄倉庫、一之瀬地区備蓄倉庫、伊勢市消防署度会出張所
	公営住宅	城山団地、清風団地、中之郷住宅
	公園施設	日の出の森、ふれあい広場 栗山、宮リバー度会パーク
	供給処理施設	度会町美化センター
	その他	(旧)中川小学校、(旧)小川郷小学校、(旧)一之瀬小学校、大久保公衆トイレ
	インフラ系建物	上水道施設(※)
インフラ系施設 (3類型)	道路	一般道路、農道、林道
	橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋、その他
	上水道(※)	管路

※:水道事業については、平成29(2017)年4月1日より簡易水道を統合し、上水道事業として運営

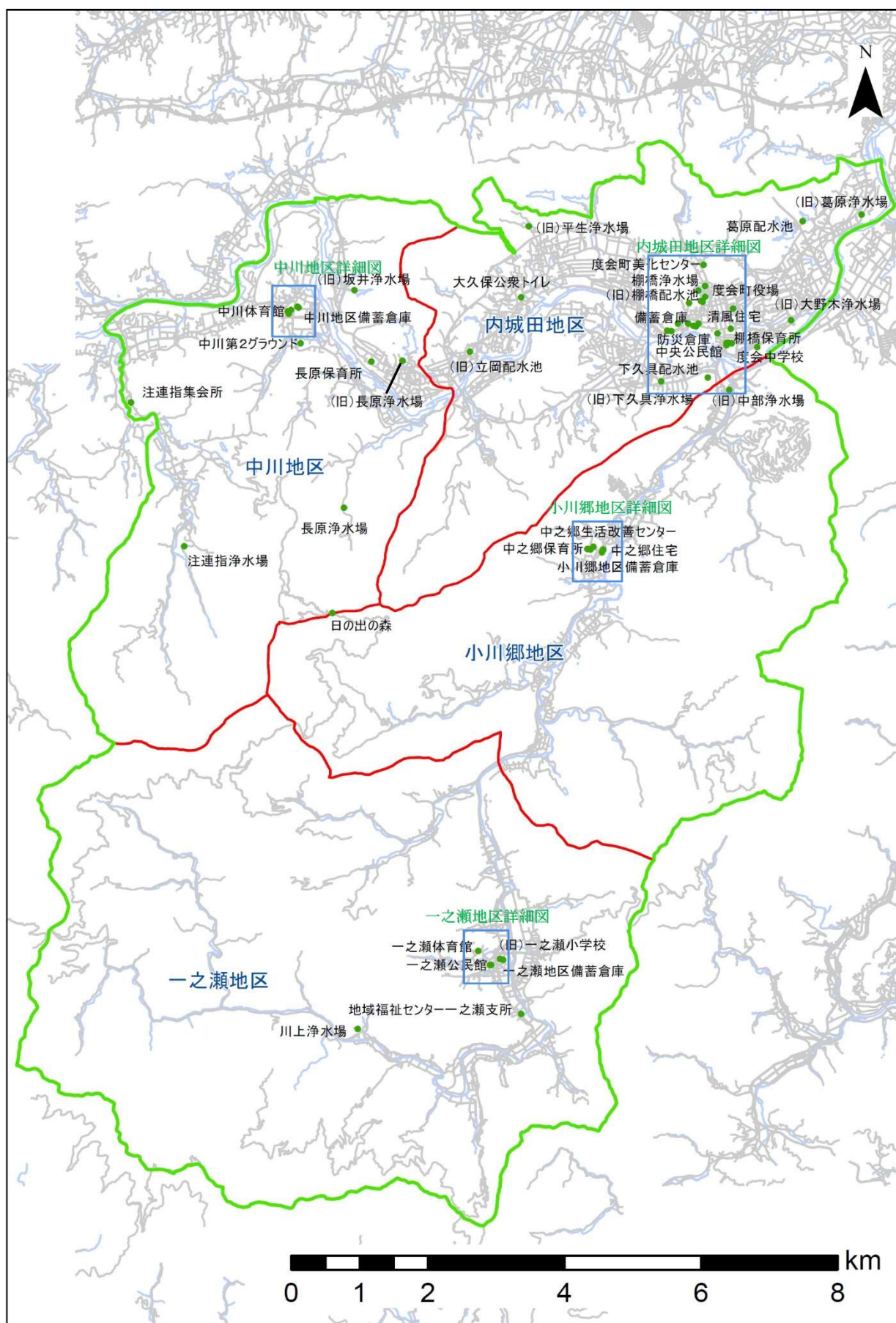


図. 対象施設(建物系施設)全域位置図



図. 対象施設(建物系施設)中川地区詳細図



図. 対象施設(建物系施設)内城田地区詳細図



図. 対象施設(建物系施設)小川郷地区詳細図

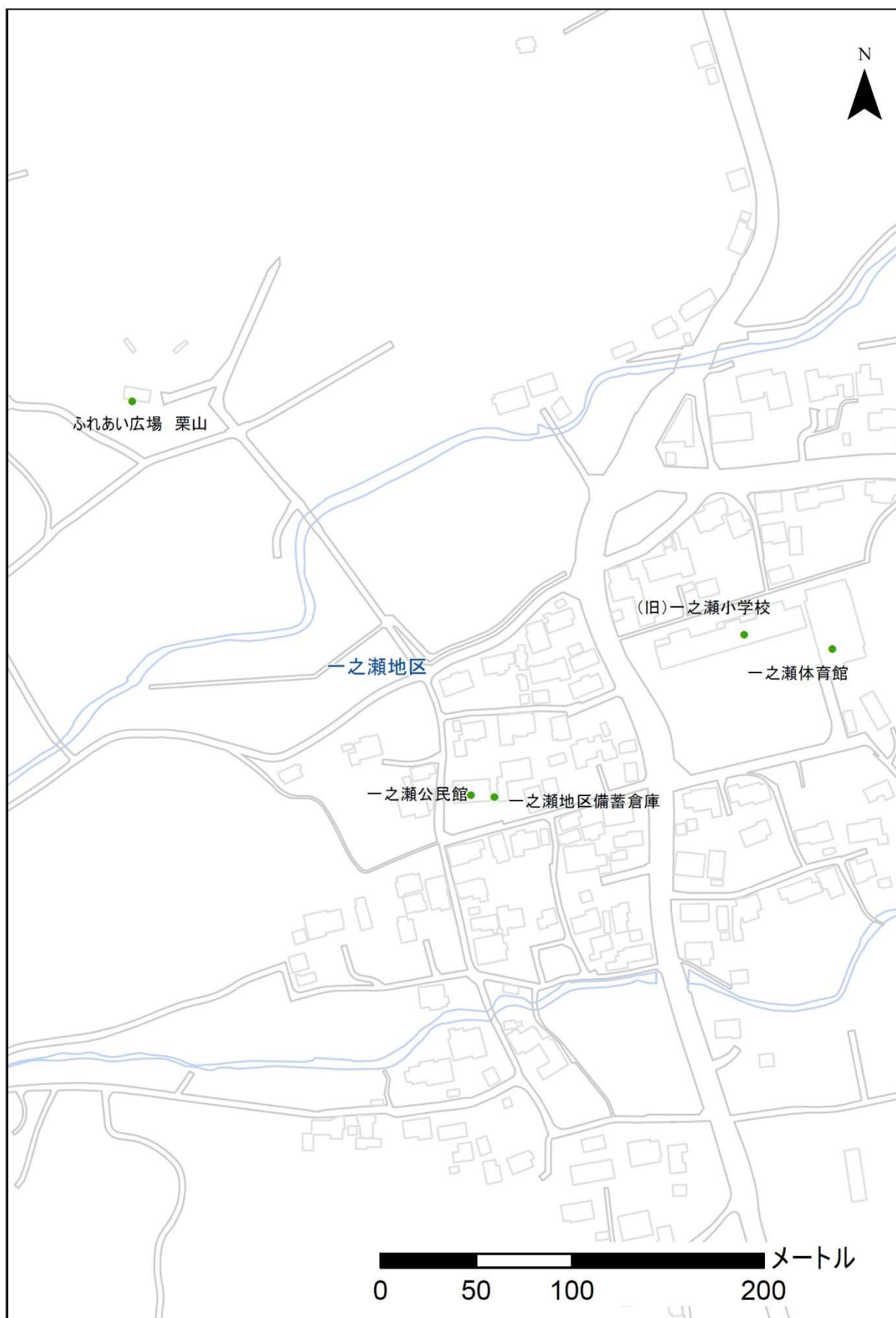


図. 対象施設(建物系施設)一之瀬地区詳細図

公共施設等の現況及び 将来の見通し

第 2 章

- 2－1 公共施設等の現状
- 2－2 総人口や年代別人口についての
今後の見通し
- 2－3 公共施設等の維持管理・修繕・更新
等に係る経費や充当可能な財源の
見込み

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現状

(1) 建物系施設

①施設保有量【平成28年度】

本町の建物系施設の施設数は56施設、総棟数は103棟であり、床面積の合計は約38,321㎡、平均築年数は24.2年となっています。

延床面積の内訳は、「学校教育系施設」(11,754㎡)が全体の約3割を占め、次いで「その他」(5,617㎡)、「行政系施設」(5,188㎡)の順となっています。

平均築年数は、町民文化系施設で37.2年、公営住宅で31.3年と古い施設が多くなっています。

表. 建物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)		平均築年数 (年)
町民文化系施設	6	6	1,888.00	4.9%	37.2
スポーツ・レクリエーション系施設	5	6	3,130.00	8.2%	28.5
学校教育系施設	3	15	11,754.00	30.7%	23.0
子育て支援施設	4	6	3,764.00	9.8%	23.5
保健・福祉施設	3	4	2,248.00	5.9%	20.5
行政系施設	7	9	5,188.00	13.5%	10.4
公営住宅	3	10	1,301.53	3.4%	31.3
公園施設	3	8	1,549.00	4.0%	17.6
供給処理施設	1	6	946.95	2.5%	22.7
簡易水道施設	17	22	934.16	2.4%	27.8
その他	4	11	5,617.00	14.7%	23.5
合計	56	103	38,320.64	100.0%	24.2

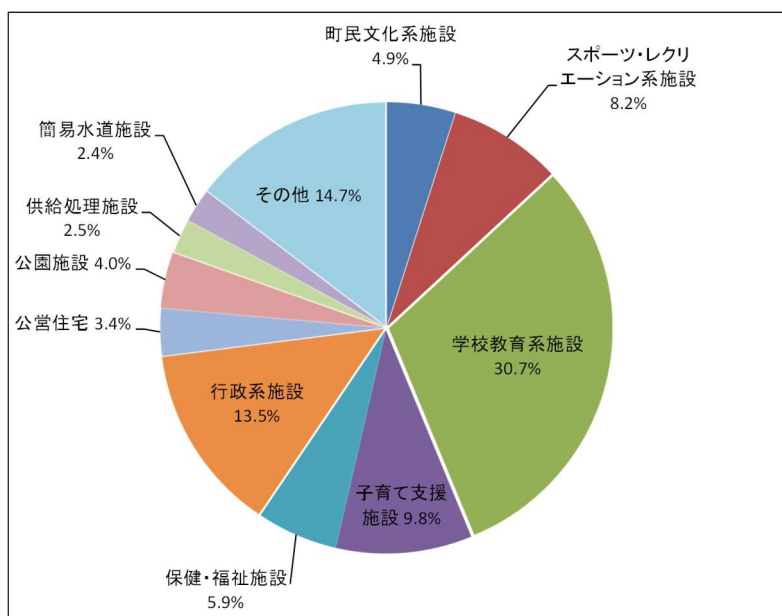


図. 建物系施設の延床面積割合

②人口一人当たりの延床面積【平成 28 年度】

本町の人口一人当たりの建物系施設の延床面積は、4.61 m²/人（人口：H27 国勢調査）となっており、全国平均（3.42 m²/人）より 1.19 m²/人、三重県平均（3.64 m²/人）より 0.97 m²/人上回っています。一方、全国の 1 万人未満の同規模の都市に比べると低い値となっています。

表. 人口一人当たりの延床面積(比較)

自治体名		人口 (人)	建物系施設の 総延床面積 (㎡)	人口一人当たり 延床面積 (㎡/人)	備考
度会町		8,309	38,321	4.61	人口：H27(国勢調査)
全国平均		—	—	3.42	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより、データのある市区町村の平均値。三重県平均は18市町の平均値。
三重県平均		—	—	3.64	
三重県内の自治体	津市＊	281,758	1,130,121	4.01	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより
	松阪市＊	167,281	591,507	3.54	
	尾鷲市	21,272	98,943	4.65	
	大台町＊	10,668	75,251	7.05	
	御浜町	9,753	43,416	4.45	
	四日市市＊	311,089	1,006,025	3.23	平成28年1月(四日市市公共施設等総合管理計画) 人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	鈴鹿市	196,251	513,409	2.62	平成27年12月(鈴鹿市公共施設等総合管理計画) 人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	桑名市＊	140,226	440,000	3.14	平成25年桑名市公共施設マネジメント白書 人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
	伊勢市＊	127,868	398,661	3.12	伊勢市公共施設等総合管理計画H28.3 人口：H27.10.1現在(国勢調査速報値)
志摩市＊	54,908	258,993	4.72	志摩市公共施設等総合管理計画H28.3 人口：H26.1.1現在	
同規模人口	輪之内町	9,786	44,110	4.51	「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」H24.1・東洋大学PPP研究センターより
	坂祝町	7,839	34,253	4.37	
	西伊豆町	9,891	53,919	5.45	
1～3万人未満の都市の平均		—	—	5.24	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」H24.3
1万人未満の都市の平均		—	—	10.61	

自治体名の＊印は「平成の大合併」で合併した自治体

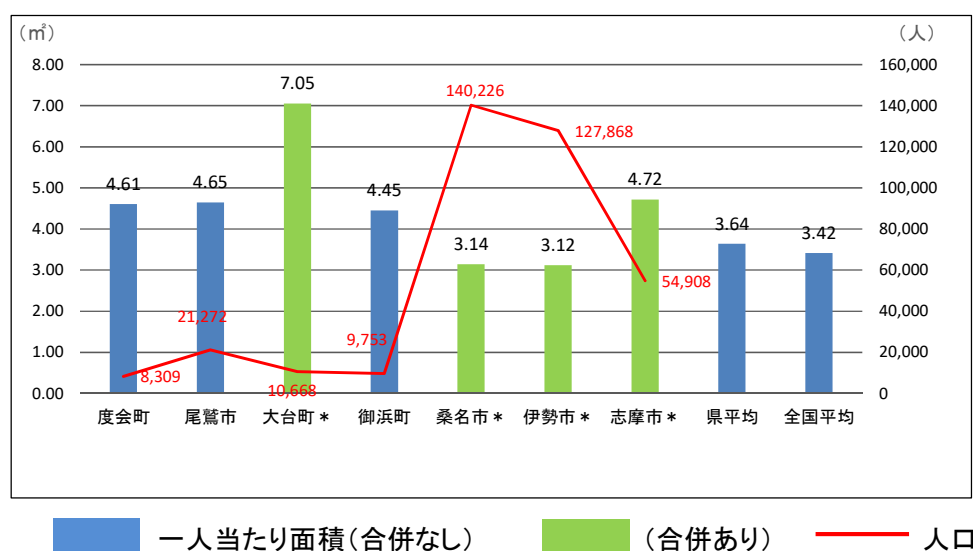


図. 人口一人当たりの延床面積

③建築年別の状況【平成 28 年度】

建築年別にみると、昭和 50 年代～平成初頭（1976～1991）に学校教育系施設を中心に多くの施設が整備されています。また、築年数が 30 年以上の公共施設は、施設全体の 42.3%となっています。

平成 12（2000）年には棚橋保育所が建設され、平成 13（2001）年には度会町役場の大規模な建替えが行われました。

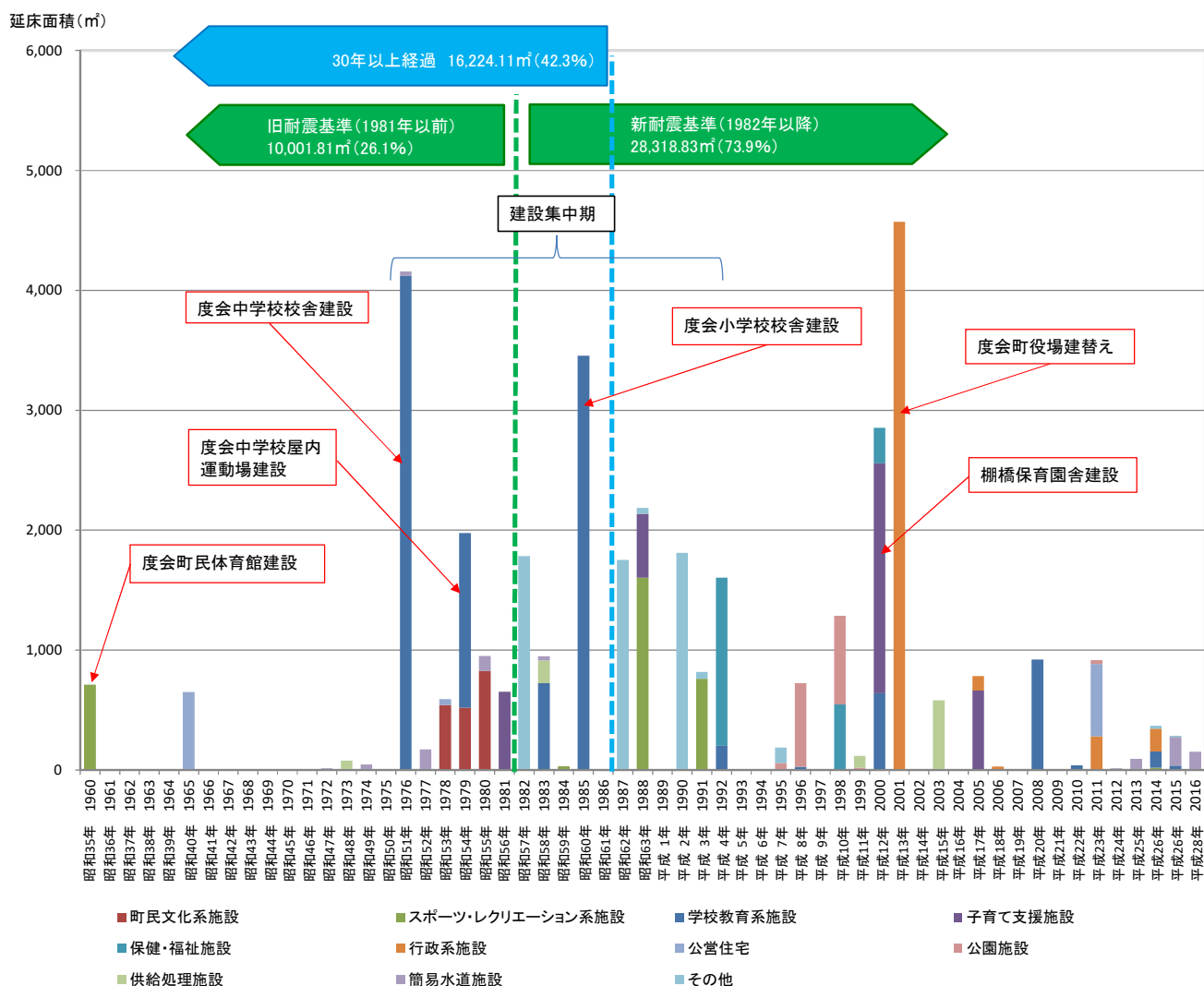
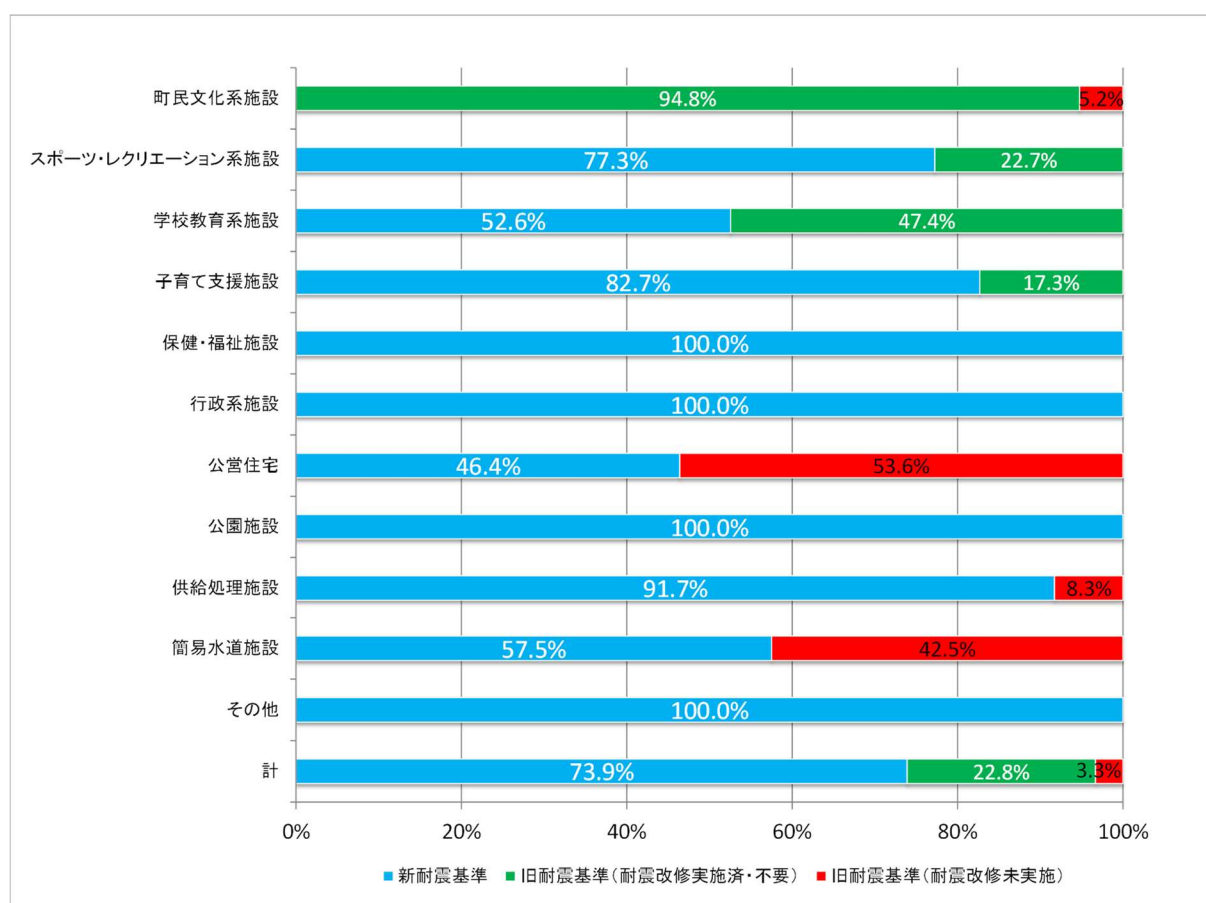


図. 建物系施設の年度別延床面積

④耐震化の状況【平成 28 年度】

新耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 73.9%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 26.1%あります。旧耐震基準で建設されて耐震化が未実施の施設（延床面積）は 12.6%（3.3/26.1%）あり、今後必要なものについては適宜耐震化が必要になります。

表. 施設類型別の耐震基準状況延床面積比率



⑤平成 28（2016）年度以降に行った対策

■個別施設計画策定

個別施設計画の策定状況を下表に示します。

表. 個別施設計画の策定状況(建物系施設)

名称	策定	対象施設
度会町公共施設等個別施設計画 個別施設計画	令和 3(2021)年 3 月	16 施設
度会町公共施設等個別施設計画 学校施設等長寿命化計画	令和 3(2021)年 3 月	3 施設

■平成 28（2016）年度以降に行った対策

これまでに行った対策を下表に示します。

表. 平成 28(2016)年度以降に行った対策(建物系施設)

分類	施設	建築年	延床面積 (㎡)	対策	実施年
供給処理施設	度会町美化センター ストックヤード	平成15(2003)年	85.00	廃止	令和元(2019)年
	焼却施設	昭和48(1973)年	78.30	廃止	令和元(2019)年
	焼却施設	昭和58(1983)年	187.65	廃止	令和元(2019)年
	計		350.95		
簡易水道施設				度会町水道ビジョンに従い、 簡易水道の統廃合を経て度 会町上水道事業へ移行	平成29(2017)年度

⑥施設保有量の推移

平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度の施設保有量の推移を下表に示します。

表. 施設保有量の推移(建物系施設)

分類	平成28(2016)年度 総合管理計画			令和3(2021)年度 総合管理計画改訂			増減		
	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	6	6	1,888.00	6	6	1,888.00	-	-	-
スポーツ・レクリエーション系施設	5	6	3,130.00	5	6	3,130.00	-	-	-
学校教育系施設	3	15	11,754.00	3	15	11,754.00	-	-	-
子育て支援施設	4	6	3,764.00	4	6	3,764.00	-	-	-
保健・福祉施設	3	4	2,248.00	3	4	2,248.00	-	-	-
行政系施設	7	9	5,188.00	7	9	5,188.00	-	-	-
公営住宅	3	10	1,301.53	3	10	1,301.53	-	-	-
公園施設	3	8	1,549.00	3	8	1,549.00	-	-	-
供給処理施設	1	6	946.95	1	3	596.00	-	-3	-350.95
水道施設 ※	17	23	956.66	17	23	956.66	-	-	-
その他	4	11	5,617.00	4	11	5,617.00	-	-	-
合計	56	104	38,343.14	56	101	37,992.19	-	-3	-350.95

※：平成28年度において未集計1棟分22.50㎡含む

(2) インフラ系施設

①施設保有量【平成 28 年度】

インフラ系施設のうち、道路延長は一般道路約 121km、農道約 40km、林道約 82km、橋梁は一般道路 66 橋、農道 8 橋、林道 38 橋、簡易水道施設（平成 29（2017）年 4 月 1 日より簡易水道を統合し上水道事業）は管路延長が約 145km となっています。

表. インフラ系施設の概要

種別		施設数等	
道路	一般道路	延長（m）	120,995
		面積（㎡）	576,287
	農道	延長（m）	40,320
		面積（㎡）	345,953
	林道	延長（m）	82,313
		面積（㎡）	280,284
橋梁	一般道路	本数（橋）	66
		延長（m）	1,372
		面積（㎡）	9,038
	農道	本数（橋）	8
		延長（m）	345
		面積（㎡）	2,014
	林道	本数（橋）	38
		延長（m）	285
		面積（㎡）	1,035
簡易水道施設	管路	延長（m）	145,442

②建設年別の状況【平成 28 年度】

インフラ系施設（橋梁、簡易水道（上水道））の年度別整備状況を以下に示します。

<橋梁>

本町には、P C 橋、12 橋（約 1,208 m²）、R C 橋、42 橋（約 1,455 m²）、鋼橋 12 橋（約 6,376 m²）の計 66 橋（約 9,039 m²）の橋梁があります。

一般的な耐用年数とされる 40～60 年を超える橋梁は 25 橋で全体の 4 割弱（37.8%）を占めます。そのうち 60 年を超えるものは、昭和 25（1950）年以前に造られた 3 橋のみで、大正 14 年に造られた R C 橋の「五郎ヶ瀬橋」が最古のものとなっています。

構造別にみると、R C 橋のほとんど（30／35 橋）が 30 年前の昭和 60（1985）年以前に造られており、それ以降は P C 橋、鋼橋の割合が多くなっています。

面積別にみると、昭和 55（1980）年と平成 6（1994）年が突出していますが、昭和 55（1980）年には「田口大橋（L=200.0m）」、平成 6（1994）年には「久具都比売橋（L=260.0m）」といった長大な鋼橋が造られたことが大きく影響しています。

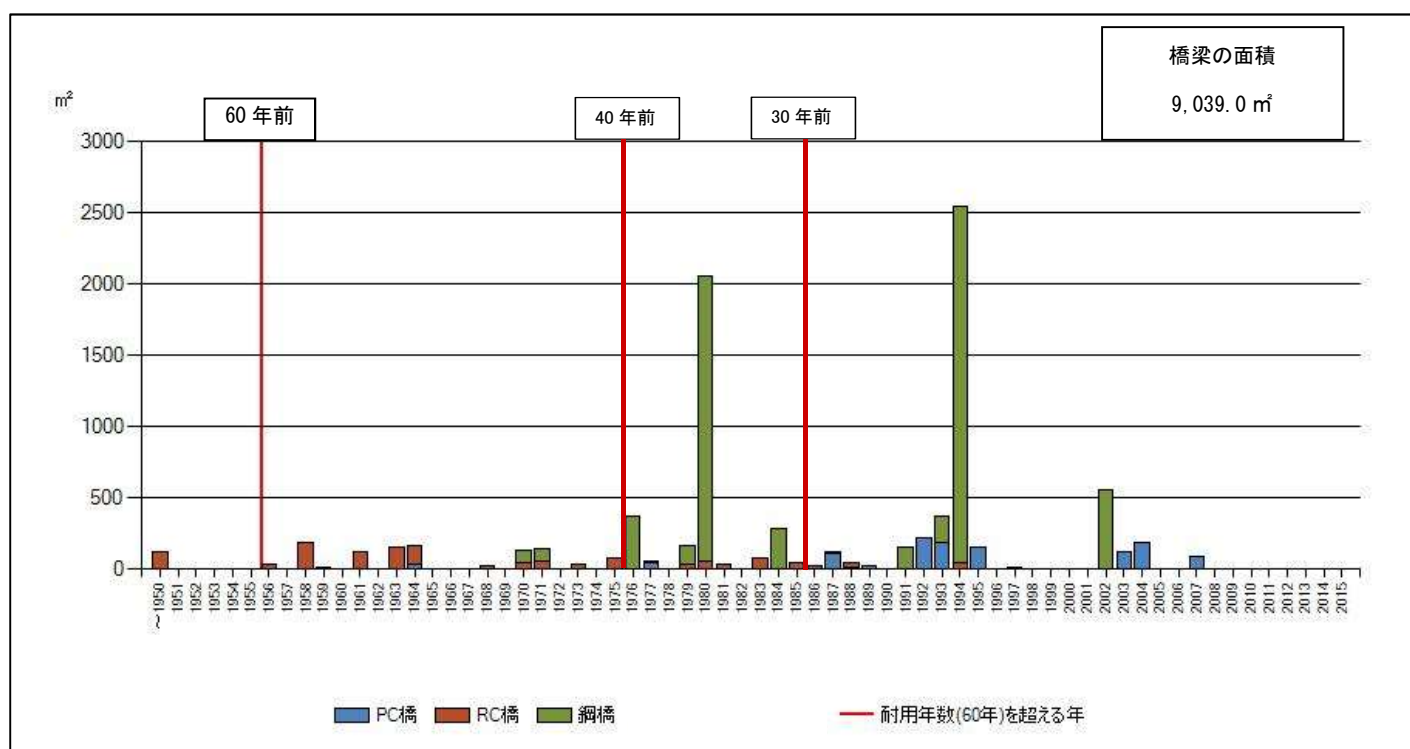
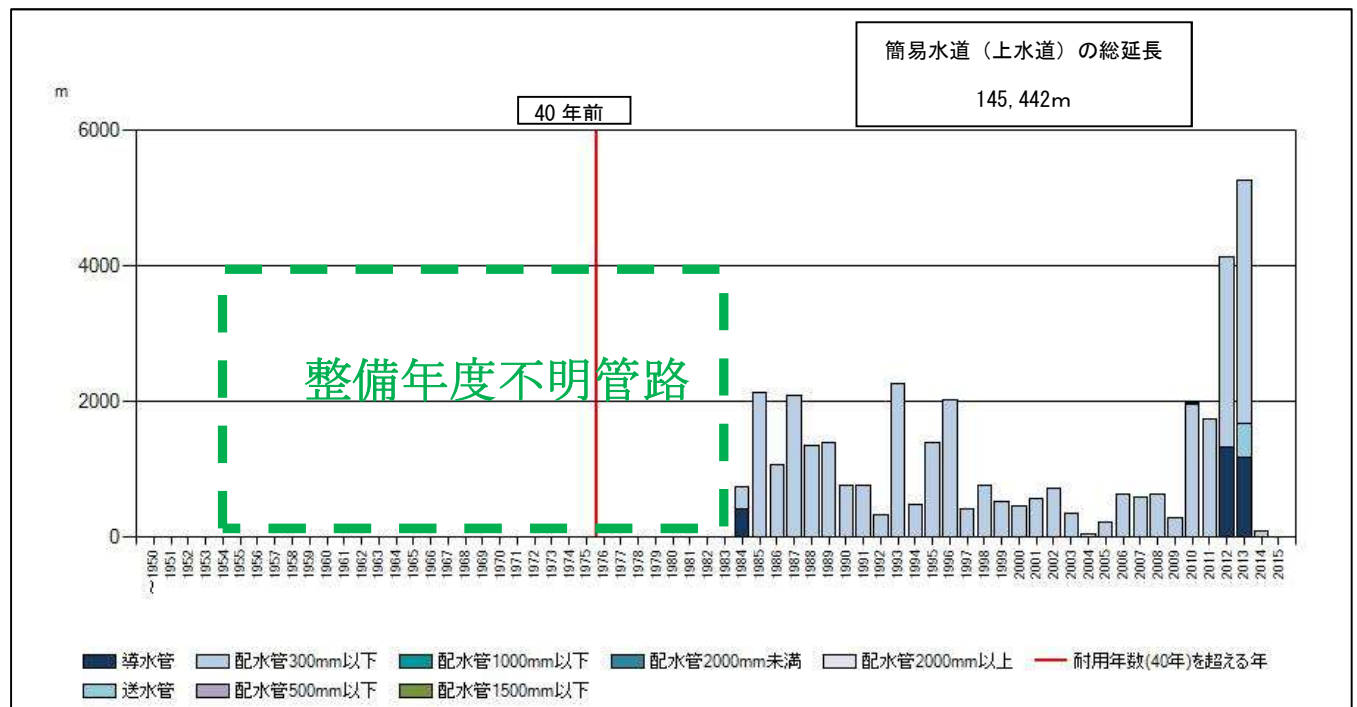


図. 橋梁の年度別構造区分面積

<簡易水道（上水道）>

管路延長は、導水管 6,920m、送水管 1,231m、配水管 137,291mの計約 145km となっています。

また、管路の整備年度不明分 109,100mについては、1983 年以前に整備されているため法定耐用年数を 40 年とした場合、更新時期を超えた管路があると想定されます。



※整備年度が不明な 109,100mは除く

図. 簡易水道(上水道)の年度別整備延長

③平成 28（2016）年度以降に行った対策

■個別施設計画策定

個別施設計画の策定状況を下表に示します。

表. 個別施設計画の策定状況（インフラ系施設）

分類	名称	策定
橋梁	度会町橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）	平成 30（2018）年 3 月
道路	度会町舗装維持管理計画	平成 31（2019）年 3 月
上水道	度会町水道事業経営戦略	令和 2（2020）年 3 月
橋梁	度会町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）	令和 2（2020）年 4 月

■平成 28（2016）年度以降に行った対策

これまでに行った対策を下表に示します。

表. 平成 28（2016）年度以降に行った対策（インフラ系施設）

分類	建設年	構造	長さ (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)	対策	実施年
橋梁（柳橋）	昭和17(1942)年	RC橋	24	3	72	撤去	令和2(2020)年

④施設保有量の推移

平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度の施設保有量の推移を下表に示します。

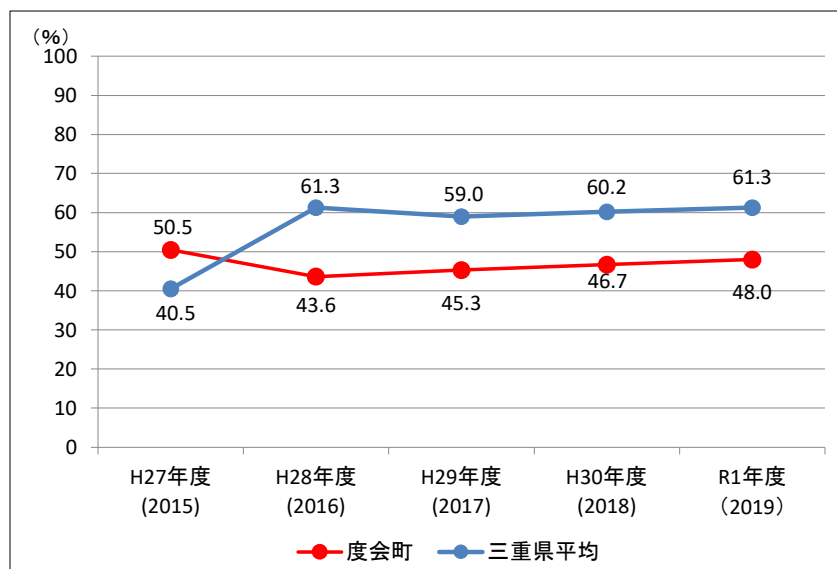
表. 施設保有量の推移（インフラ系施設）

分類		単位	平成28(2016)年度 総合管理計画	令和3(2021)年度 総合管理計画改訂	増減
道路	一般道路	延長(m)	120,995	120,393	-602
		面積(㎡)	576,287	579,620	3,333
	農道	延長(m)	40,320	79,173	38,853
		面積(㎡)	345,953	341,612	-4,341
	林道	延長(m)	82,313	84,604	2,291
		面積(㎡)	280,284	289,860	9,576
橋梁		本数(橋)	66	65	-1
		延長(m)	1,372	1,348	-24
		面積(㎡)	9,038	8,966	-72
水道施設	管路	延長(m)	145,442	146,563	1,121

（３）有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は令和１（２０１９）年度において４８．０％となっており、三重県平均より低い数値を示しています。

また、本町の有形固定資産減価償却率は平成２８（２０１６）年度から上昇傾向にあり、公共施設等の老朽化が進んでいることがわかります。



出典：財政状況資料集

図. 有形固定資産減価償却率の推移

<参考>

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

ただし、有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

本町の総人口は令和2(2020)年10月1日現在で7,847人(国勢調査)となっています。
人口の推移(国勢調査)をみると、平成12(2000)年の9,218人をピークに減少に転じています。

世帯数の推移(国勢調査)をみると増加傾向にあります。

表. 総人口及び世帯数の推移(国勢調査)

	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
総人口(人)	8,730	8,996	9,075	9,077	9,218	9,057	8,692	8,309	7,847
世帯数(世帯)	1,973	2,042	2,107	2,255	2,434	2,547	2,605	2,626	2,689

資料：国勢調査

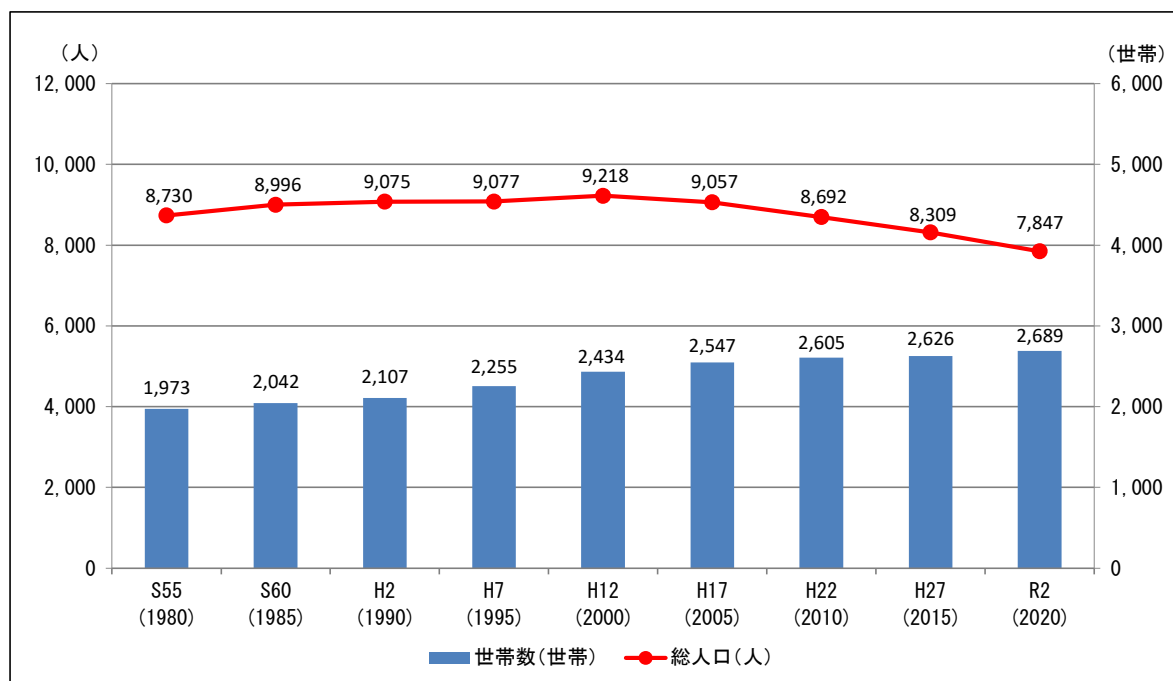


図. 総人口及び世帯数の推移(国勢調査)

また、年齢3区分別人口（国勢調査）をみると、近年では生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向で、老年人口は増加傾向となっており、平成7（1995）年を境に年少人口と老年人口が逆転し、令和2（2020）年での老年人口は、年少人口の約3.2倍となっています。

高齢化率（老年人口の割合、年齢不詳除く）をみると、令和2（2020）年は36.2%となっており、三重県平均の30.2%、全国平均の28.7%を上回っています。

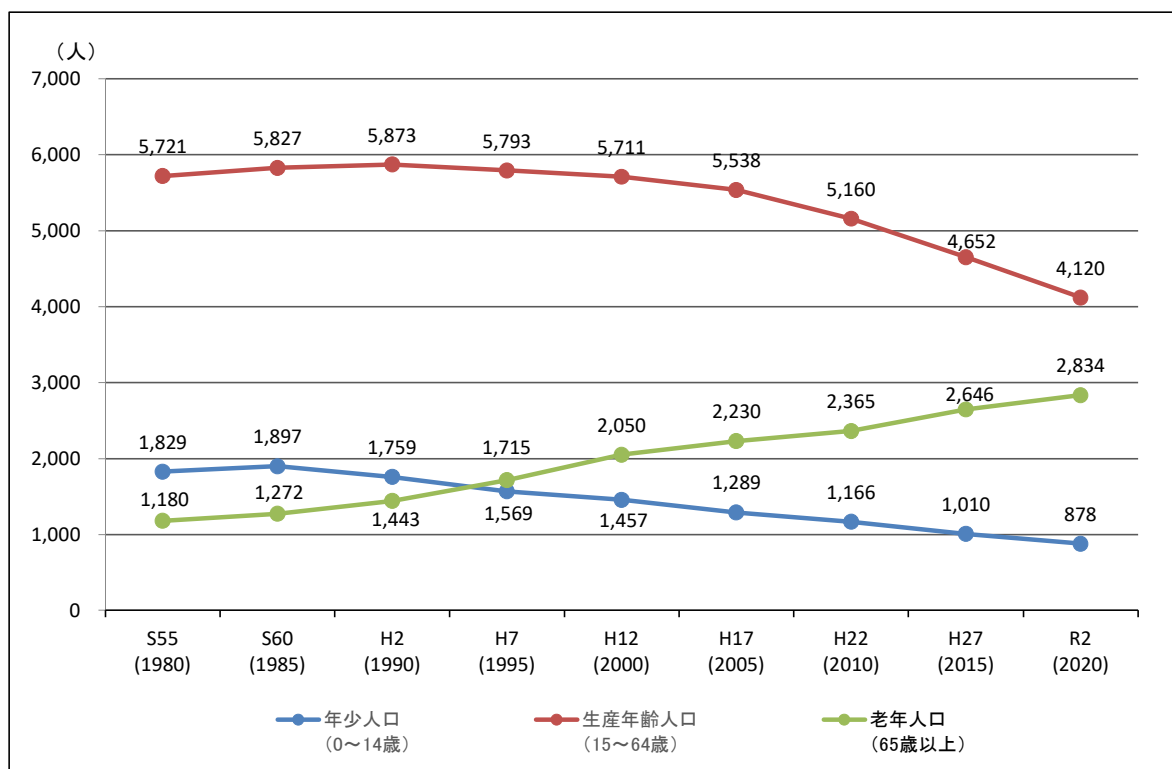


図. 年齢3区分別人口の推移(国勢調査)

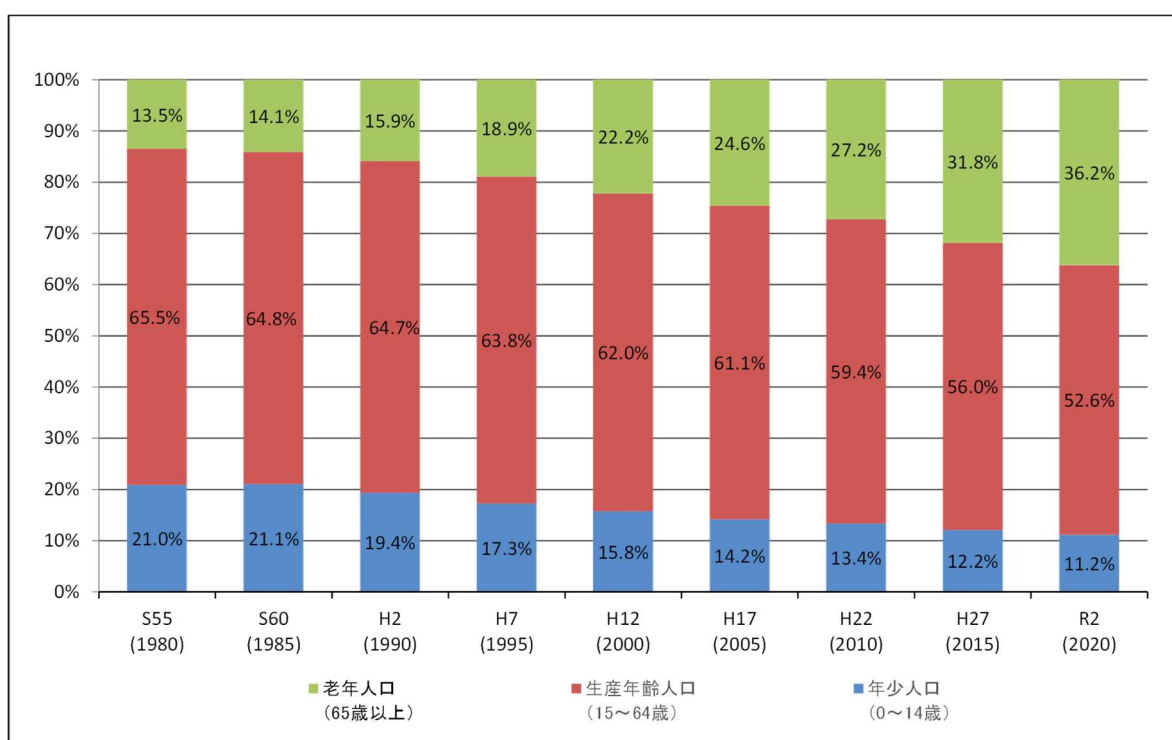
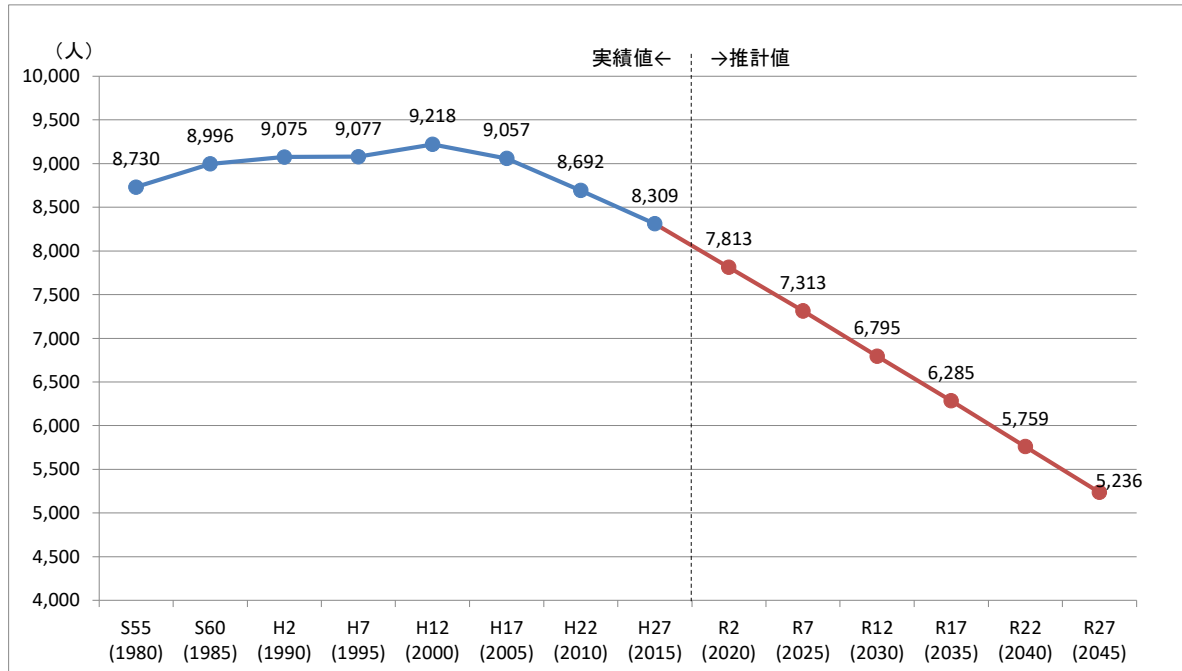


図. 年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査)

（２）総人口の推移と国（社人研推計）による将来推計

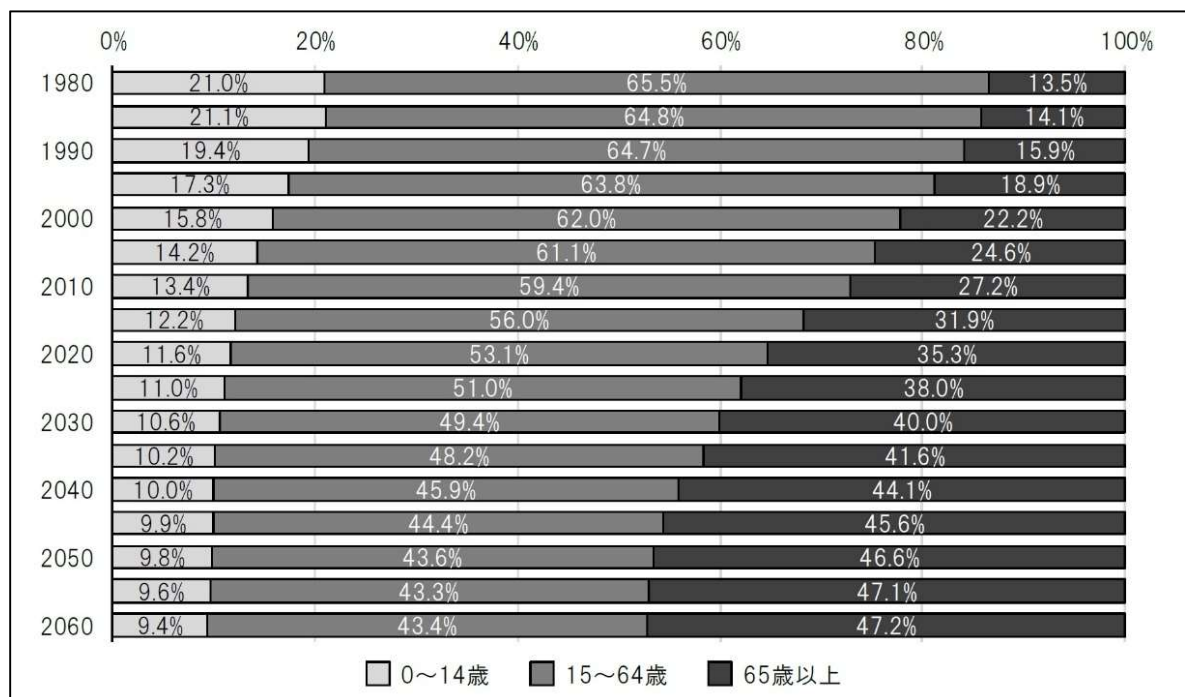
国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」によると、本町の人口は令和 27（2045）年には 5,236 人になると推計されています。

年代別人口構成比率をみると、令和 27（2045）年では、生産年齢人口（15～64 歳）が 44.4%となり、老年人口（65 歳以上）が 45.6%となるなど、高齢化がさらに進むと予測されています。



資料：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図. 総人口の推移と将来推計



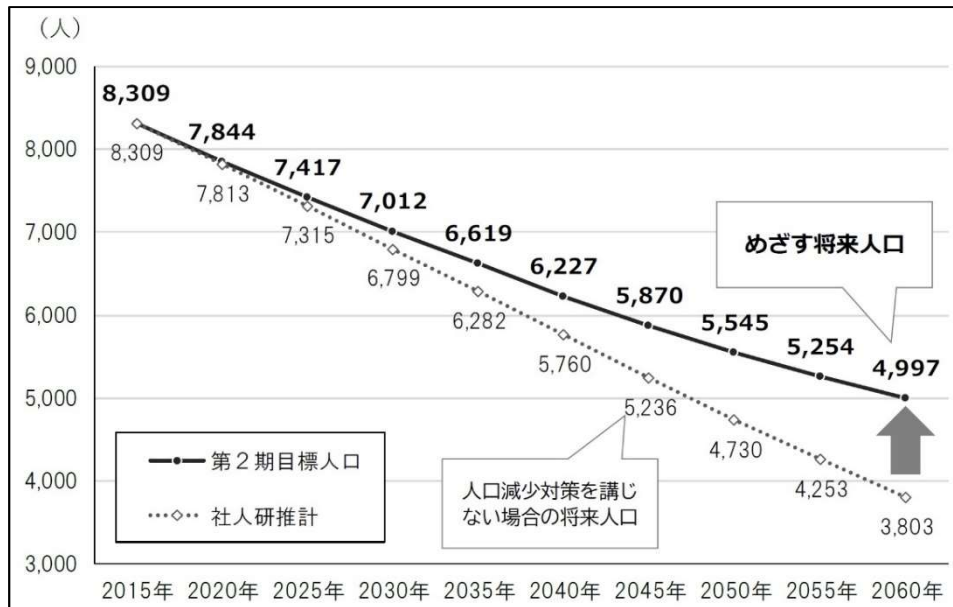
資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（出典：「第 2 期度会町人口ビジョン」令和 3 年 3 月）

図. 年代別人口構成比率の推移と見通し

(3) 第2期度会町人口ビジョン

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

第2期度会町人口ビジョンでは、「将来人口のめざす方向」として、「自然減の抑制」、「社会減の抑制」をめざし施策を実施することで人口減少の影響を軽減することに努めるものとし、令和42（2060）年で約5,000人の人口水準を見込むこととしています。



出典：「第2期度会町人口ビジョン」令和3年3月

図. 将来の目標人口

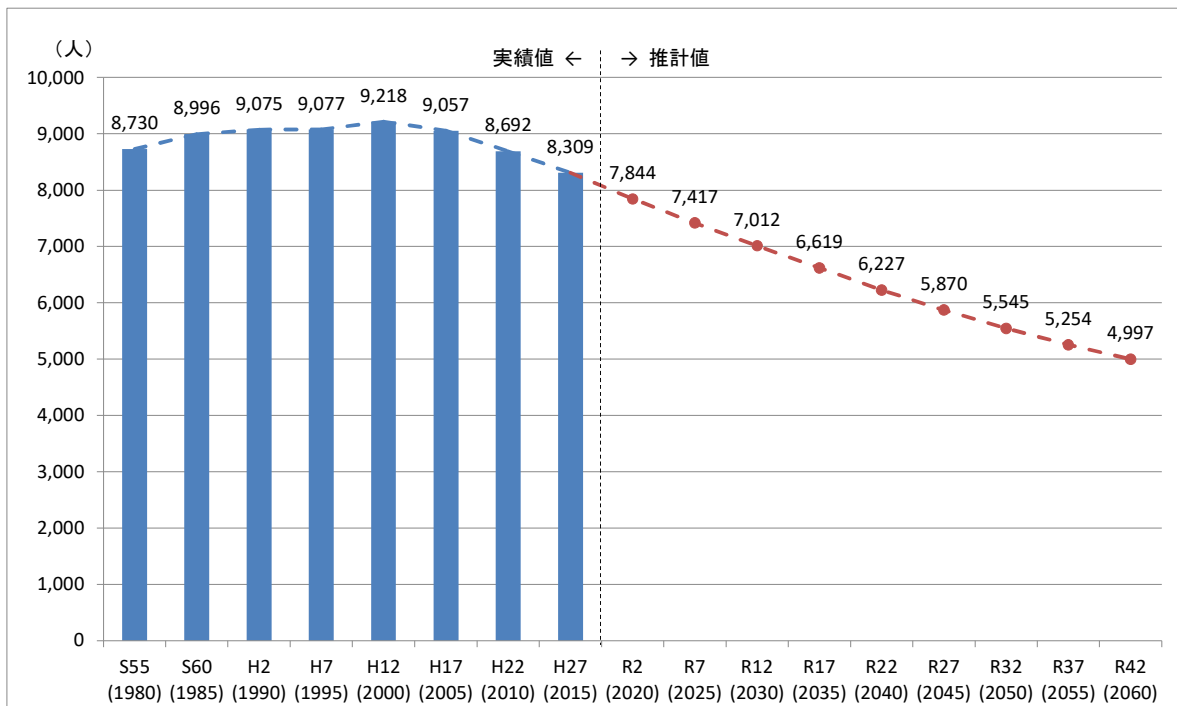


図. 総人口の実績値と将来の目標人口

2-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費や充当可能な財源の見込み

(1) 歳入・歳出の推移と財源の見込み

①歳入

本町の令和2(2020)年度における歳入は例年より国庫支出金が多くなっており約50.3億円となっています。令和2(2020)年度を除き近年(H23～R1)の歳入は約40億円前後で推移しています。

表. 歳入の推移(普通会計)

単位:千円

歳入	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
町税	702,633	726,645	713,354	709,735	734,128	733,228	747,545	840,472	838,452	916,828
地方交付税	1,636,523	1,641,943	1,607,133	1,565,126	1,645,841	1,640,085	1,667,548	1,588,833	1,621,341	1,705,405
その他一般財源	140,981	128,902	136,448	141,972	205,375	183,813	195,628	203,140	236,514	254,469
地方債	349,000	448,200	253,000	198,500	158,700	136,500	213,100	136,100	220,600	210,400
国庫支出金	303,736	201,775	264,358	420,829	257,170	247,381	290,359	200,419	256,739	1,377,302
県支出金	228,518	180,652	201,090	194,976	206,192	192,563	195,391	227,746	298,361	198,592
その他特定財源	736,877	594,147	624,841	813,108	916,321	508,043	428,304	680,060	419,283	366,038
計	4,098,268	3,922,264	3,800,224	4,044,246	4,123,727	3,641,613	3,737,875	3,876,770	3,891,290	5,029,034

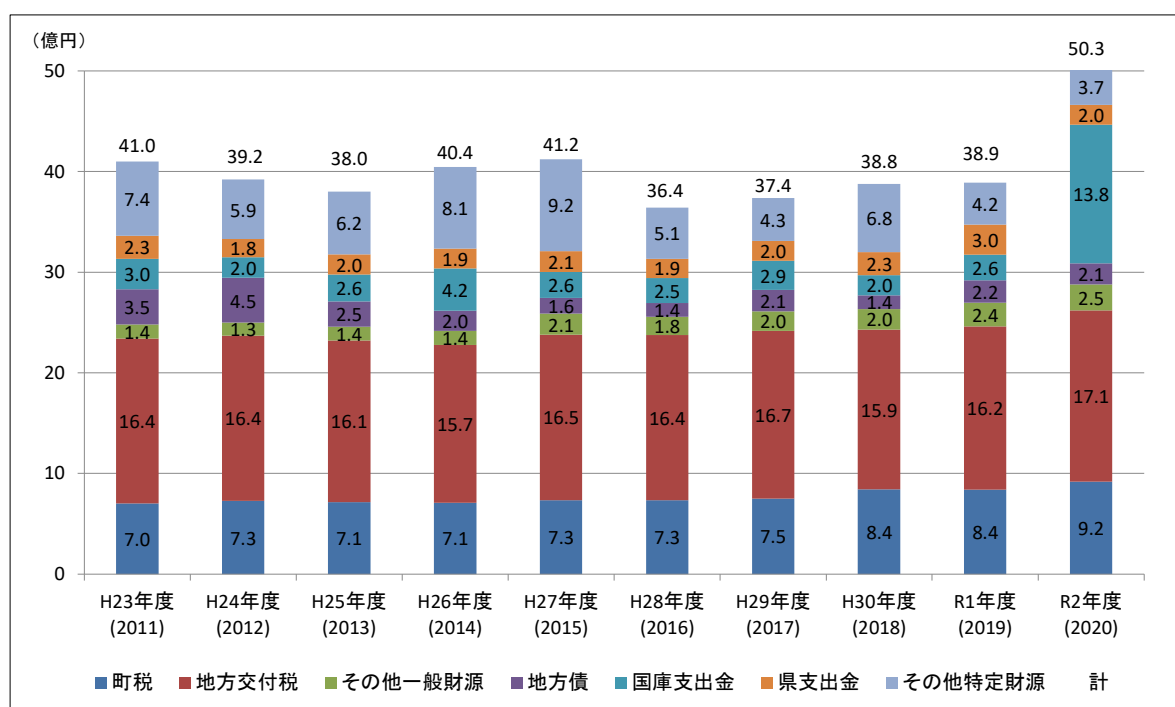


図. 歳入の推移

②歳出

本町の令和2（2020）年度における歳出は例年より補助費等が多くなっており約47.8億円となっています。令和2（2020）年度を除き近年（H23～R1）の歳出は約37億円前後で推移しています。

表. 歳出の推移（普通会計）

単位：千円

歳 出	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
人件費	756,047	724,984	706,651	700,534	668,301	661,013	658,427	668,502	697,918	876,483
物件費	712,076	672,936	679,126	756,533	799,060	843,055	808,775	801,888	821,345	772,663
維持補修費	81,816	38,718	42,142	38,619	43,072	31,797	35,861	23,166	44,559	62,648
扶助費	326,770	311,903	314,256	347,795	316,571	356,094	345,619	330,231	348,785	352,392
補助費等	356,343	370,162	375,776	369,880	429,709	402,665	422,692	586,853	455,202	1,377,466
投資的経費	676,508	452,163	529,389	595,790	413,823	387,432	472,841	503,118	581,663	417,355
公債費	314,387	287,465	267,737	278,641	284,043	286,836	306,731	313,784	316,702	318,486
積立金	291,386	248,672	268,632	192,216	225,108	161,614	82,272	102,397	119,332	226,050
投資及び出資金、 貸付金	0	6,280	55	0	0	0	9,714	11,318	13,387	18,159
繰出金	408,361	614,330	399,737	521,419	778,585	409,721	371,724	346,874	339,609	361,914
計	3,923,694	3,727,613	3,583,501	3,801,427	3,958,272	3,540,227	3,514,656	3,688,131	3,738,502	4,783,616

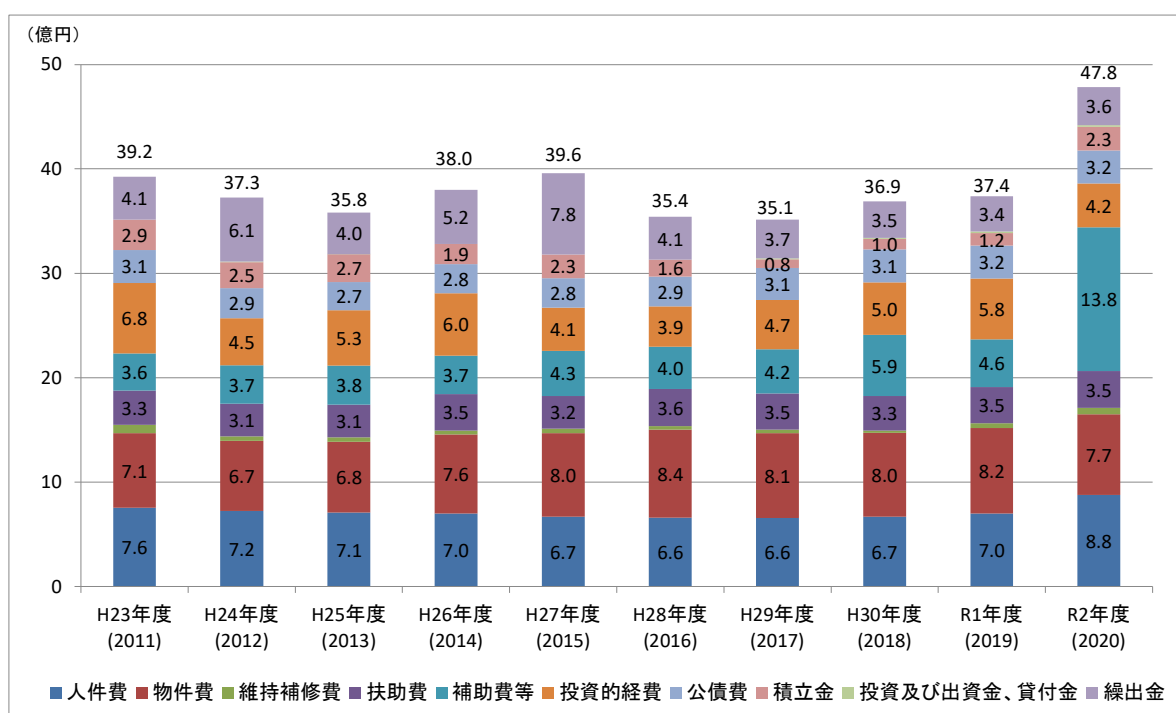


図. 歳出の推移

③水道事業会計

水道事業については、平成 29（2017）年 4 月 1 日より簡易水道を統合し、上水道事業として運営を行っています。

令和 2（2020）年度における歳出は約 2.5 億円となっており近年減少傾向となっています。

表. 特別会計の推移

単位: 百万円

	簡易水道事業特別会計						水道事業会計			
	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
歳出	352	832	488	781	1,116	220	324	305	290	247

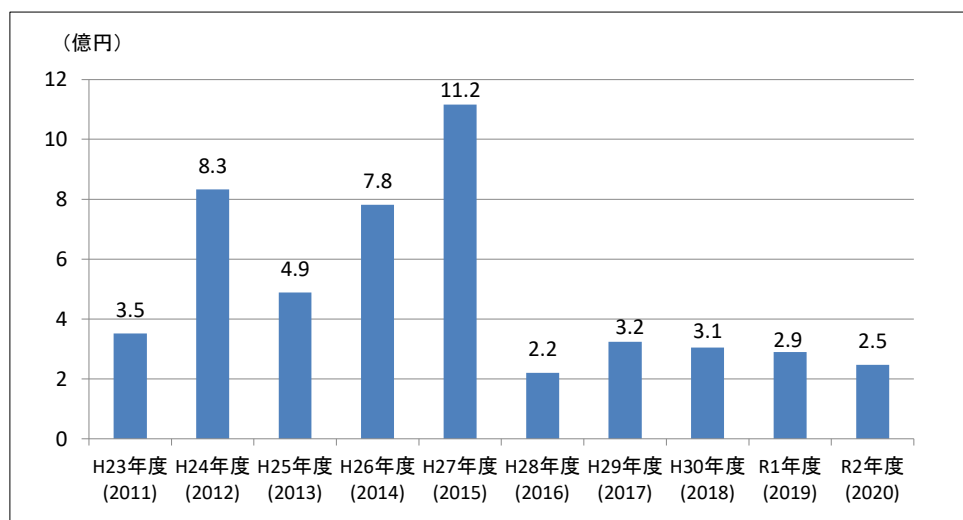


図. 特別会計の推移

④公共施設に係る経費の状況【平成 28 年度】

過去 5 年間（H23～H27）の投資的経費（建物系施設、インフラ系施設）の状況は、建物系施設約 1.0 億円（5 年平均）、インフラ系施設 約 7.9 億円（5 年平均）となり、合計で約 8.9 億円（5 年平均）となっています。

現在の予算規模が維持できると想定した場合、公共施設等に充てる充当可能金額は、年間約 8.9 億円と想定されます。

表. 公共施設に係る経費の状況（H23～H27）

単位: 千円

	建物系施設	インフラ系施設			合計
		道路	橋梁	簡易水道	
H23年度 (2011)	217,499	250,130	－	183,141	650,770
H24年度 (2012)	22,475	222,271	－	740,762	985,508
H25年度 (2013)	85,638	214,991	－	345,852	646,481
H26年度 (2014)	65,790	269,187	3,005	608,808	946,790
H27年度 (2015)	105,385	222,883	－	912,393	1,240,661
平均(5年間)	99,357	235,892	601	558,191	894,042

⑤公共施設に係る経費の状況【令和3年度】

過去5年間（H28～R2）の投資的経費（建物系施設、インフラ系施設）の状況は、5年間平均で建物系施設約1.7億円/年、インフラ系施設約2.9億円/年となり、合計で約4.6億円/年となっています。

表. 公共施設に係る経費の状況(H28～R2)

単位:千円

			H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	5年間平均		
建物系施設		施設整備費	90,539	12,792	58,032	37,656	48,416	49,487		
		その他施設整備費	6,378	10,733	10,798	130,221	17,152	35,056		
		維持修繕費	9,929	22,379	12,344	24,983	19,892	17,905		
		光熱水費・委託費等	64,021	62,619	69,280	67,619	60,156	64,739		
		計	170,867	108,523	150,454	260,479	145,615	167,188		
		(施設整備費除く)	(80,328)	(95,732)	(92,421)	(222,823)	(97,199)	(117,701)		
インフラ系施設	道路		既存更新分	62,490	53,724	50,392	34,824	33,480	46,982	
			新規整備分	160,475	164,761	170,466	167,123	136,488	159,863	
			用地取得分	1,014	572	158	448	0	438	
			計	223,979	219,057	221,016	202,395	169,968	207,283	
	橋梁		既存更新分	0	0	0	0	52,840	10,568	
			新規整備分	0	0	0	0	0	0	
			用地取得分	0	0	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	52,840	10,568	
	上水道	管路		既存更新分	59,500	51,861	18,832	26,503	26,957	36,731
				新規整備分	11,602	37,897	41,545	3,570	29,495	24,822
				用地取得分	0	0	0	0	3,027	605
				計	71,102	89,758	60,377	30,073	59,479	62,158
		施設		施設整備費	0	0	9,950	0	0	1,990
				その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
				維持修繕費	109	3,901	3,223	5,032	3,203	3,094
				光熱水費・委託費等	10,407	9,581	10,341	10,441	14,072	10,968
				計	10,516	13,482	23,514	15,473	17,275	16,052
				(施設整備費除く)	(10,516)	(13,482)	(13,564)	(15,473)	(17,275)	(14,062)
				計	81,618	103,240	83,891	45,546	76,754	78,210
				計	305,597	322,297	304,907	247,941	299,562	296,061
		合計		476,464	430,820	455,361	508,420	445,177	463,249	

施設整備費：新增築事業、改築事業、耐震化事業、大規模改修等に係る事業費

その他施設整備費：上記に含まれないグラウンド整備、倉庫等の改修や整備に係る事業費

維持修繕費：建物維持に係る消耗品費、部分補修等に係る経費

光熱水費・委託費等：上下水道・電気料等の他、消防設備、電気設備、防火設備点検、警備保障、植栽維持管理、清掃等の委託に係る経費

既存更新分：公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水道の更新等既存の公共施設等を更新するための経費

新規整備分：新たな公共施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費

用地取得分：公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

<参考>会計別維持管理・更新等に要している経費

単位:千円

		現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	167,188
	インフラ施設(b)	217,851
	計(a+b)	385,039
公営事業会計	建築物(c)	16,052
	インフラ施設(d)	62,158
	計(c+d)	78,210
建築物合計(a+c)		183,240
インフラ施設(b+d)		280,009
合計(a+b+c+d)		463,249

普通会計 インフラ施設:道路・橋梁

公営事業:上水道

（２）公共施設等の更新費用の推計【平成 28 年度】＜単純更新＞

①基本的な考え方

公共施設の更新等費用の推計については、総務省が推奨し一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下、「試算ソフト」という）に基づき試算しています。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助金制度及び地方財政制度の変化などの様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模に関わらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

②建物系施設の更新費用の推計

今後 40 年間に建物系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 145.4 億円と推計され、年平均では約 3.6 億円と想定されます。直近 5 年平均の建物系施設の投資的経費は約 1.0 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用（約 3.6 億円／年）との乖離が約 2.6 億円となります。

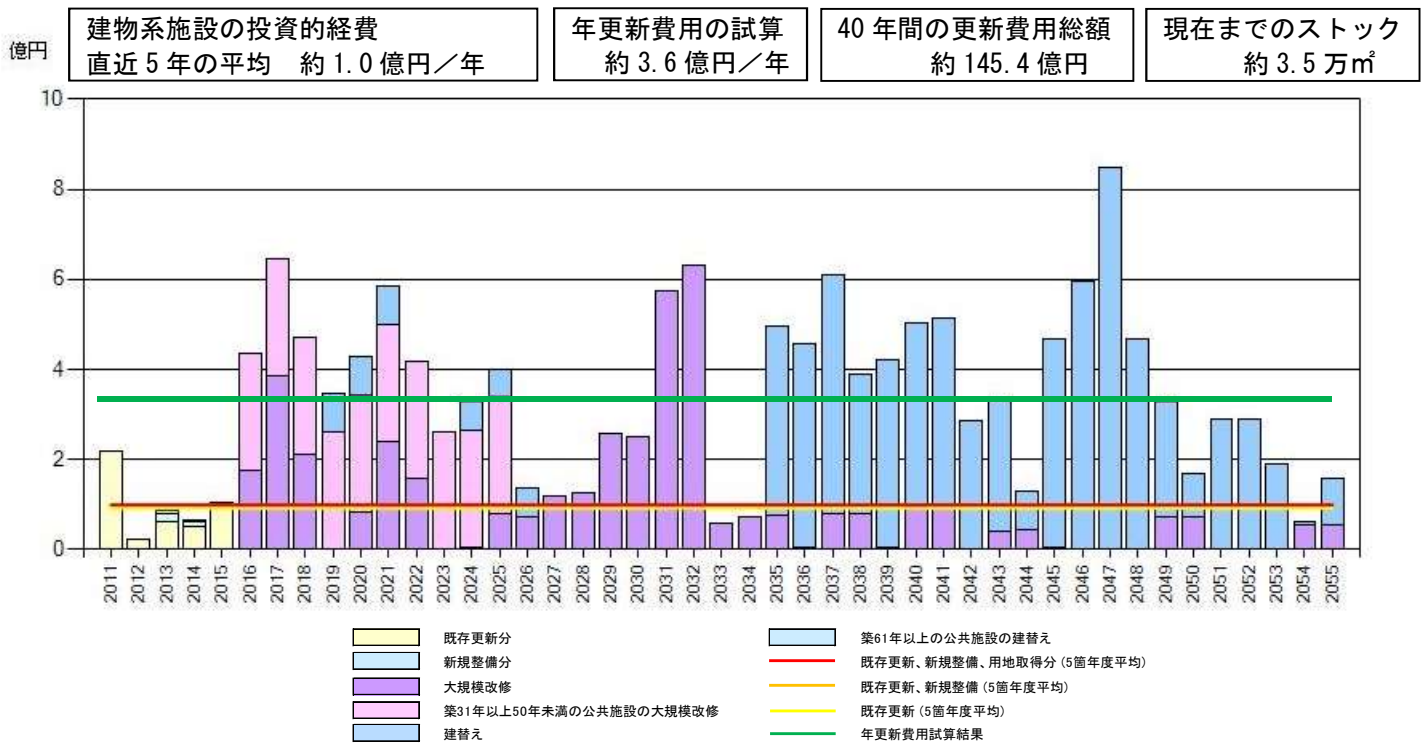


図. 建物系施設の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2. 10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。
- 建設後 30 年で大規模修繕を実施する。
- 積み残しの大規模修繕は、最初の 10 年間で実施する。
- 設計から施工までに複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（H23. 3、自治総合センター）の設定値を採用する。
- 今後、町において修繕及び建て替えを行わない施設は、対象外とする。
（（旧）中川小学校校舎（医療福祉複合型施設わたらい）、度会町美化センターの焼却炉 2 棟）
- 簡易水道（上水道）施設の建物施設は、含まない。（インフラ系施設に含む。）

③インフラ系施設の更新費用の推計

<道路>

今後 40 年間に道路の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 72.2 億円と推計され、年平均では約 1.8 億円と想定されます。直近 5 年平均の道路の投資的経費は約 2.4 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約 1.8 億円／年のため、道路のみで考えると充当可能となります。

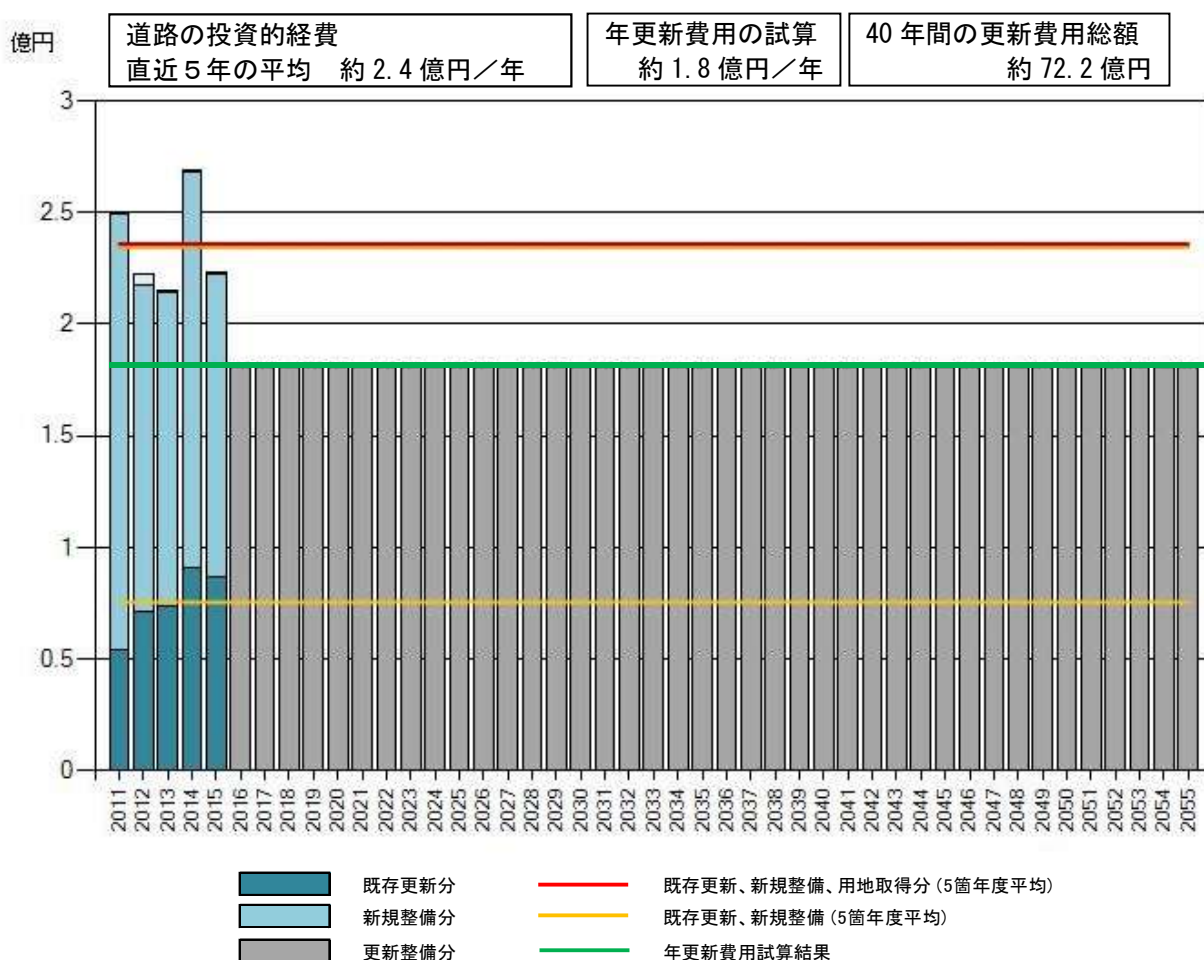


図. インフラ系施設(道路)の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後 15 年で更新を実施する。

<橋梁>

今後 40 年間に橋梁の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 38.6 億円と推計され、年平均では約 1.0 億円と想定されます。直近 5 年において橋梁の投資的経費は平成 26（2014）年度の約 300 万円のみであり、充当可能額が 0 として想定した場合は、将来の更新費用（約 1.0 億円／年）との乖離が約 1.0 億円となります。

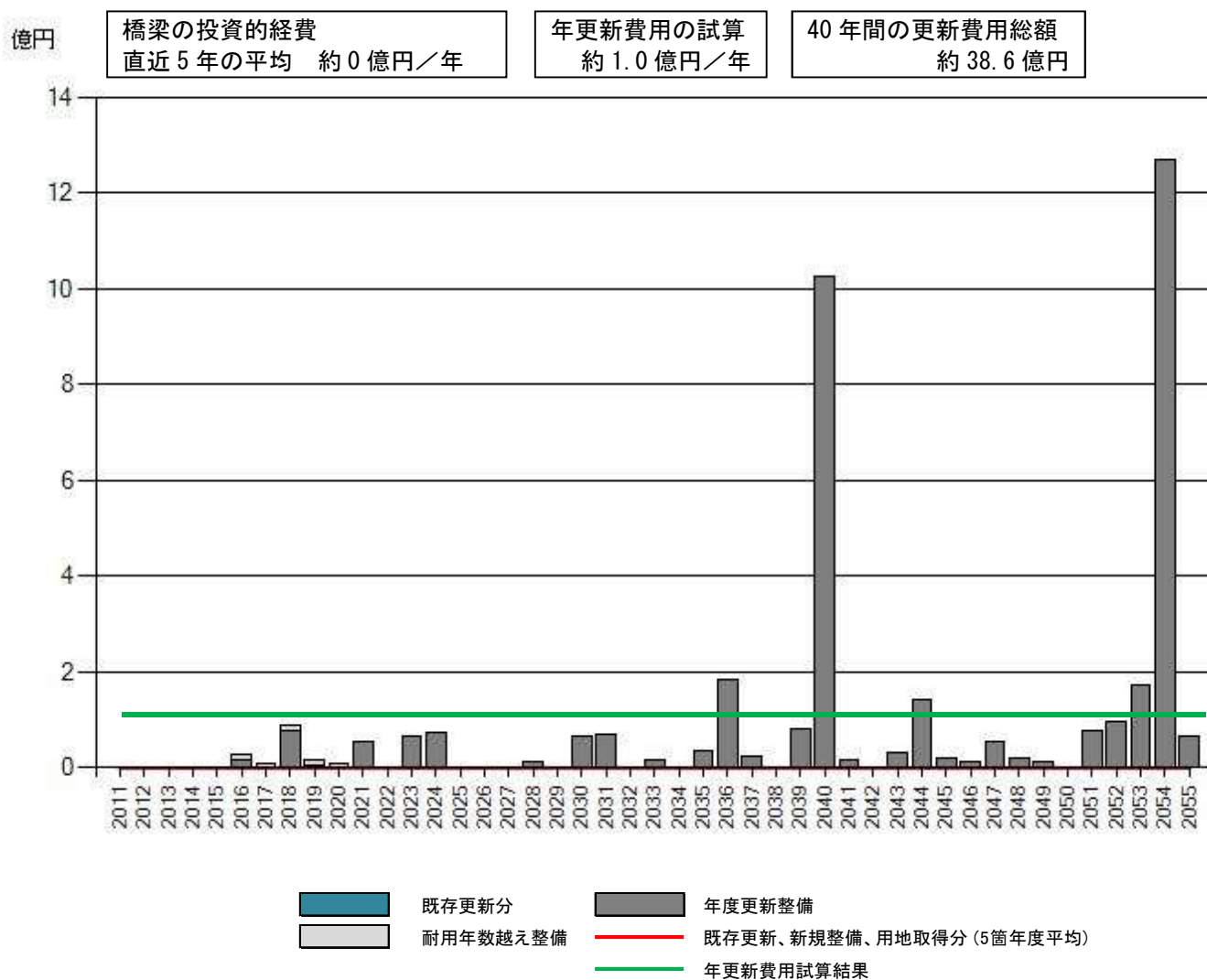


図. インフラ系施設(橋梁)の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト（ver. 2. 10）」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後 60 年で更新を実施する。
- 構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造はコンクリート橋で更新する。
- 整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。

<簡易水道（上水道）>

今後 40 年間に簡易水道（上水道）の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 101.0 億円と推計され、年平均では約 2.5 億円と想定されます。直近 5 年平均の簡易水道（上水道）の投資的経費は約 5.6 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約 2.5 億円／年のため、簡易水道（上水道）のみで考えると充当可能となります。

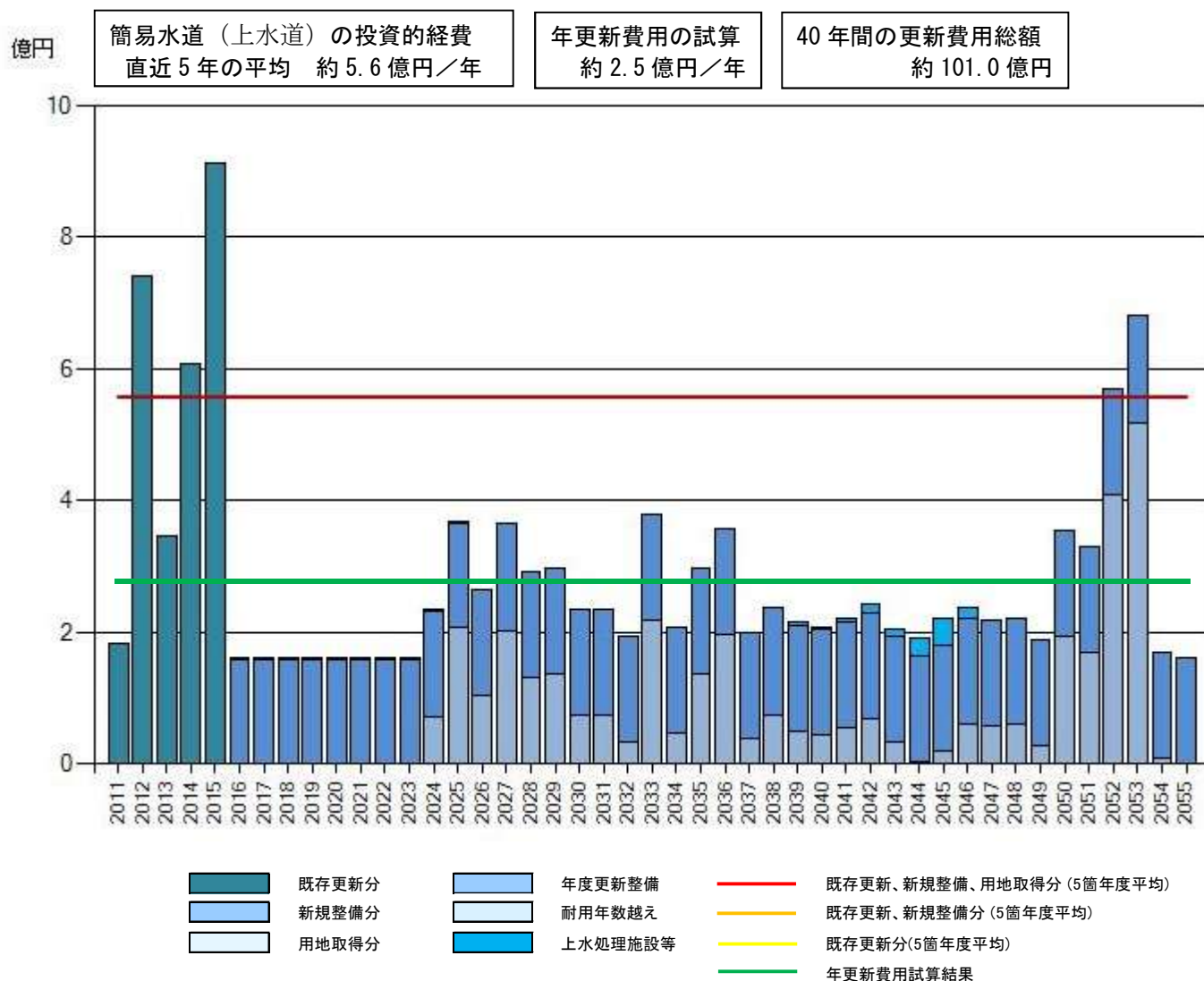


図. インフラ系施設(簡易水道(上水道))の将来の更新費用の推計

【試算条件】

一般財団法人・地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト(ver. 2. 10)」を用いて算出しています。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 管路は、建設後 40 年で更新を実施する。
- 上水処理施設等は、建設後 60 年で更新（建替え）、30 年で大規模修繕を実施する。
- 管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。
- 不明年分（109, 100m）においては、合併した時期を踏まえ 1995 年～1983 年の間で均等割りをして更新費用の算出を行うこととする。
- 今後、修繕及び建て替えを行わない施設は、対象外とする。
 （(旧) 棚橋浄水場、(旧) 棚橋配水池、(旧) 葛原浄水場、(旧) 下久具浄水場、(旧) 坂井浄水場、(旧) 長原浄水場、(旧) 立岡配水池、(旧) 平生浄水場、(旧) 中部浄水場、(旧) 大野木浄水場）

<インフラ施設全体（道路・橋梁・簡易水道（上水道））>

インフラ施設全体では、今後 40 年間に改修・更新・修繕などにかかる費用は約 211.9 億円と推計され、年平均では約 5.3 億円と想定されます。直近 5 年平均のインフラ施設全体（道路・橋梁・簡易水道（上水道））の投資的経費は約 7.9 億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約 5.3 億円／年のため、インフラ施設全体でみると充当可能となります。

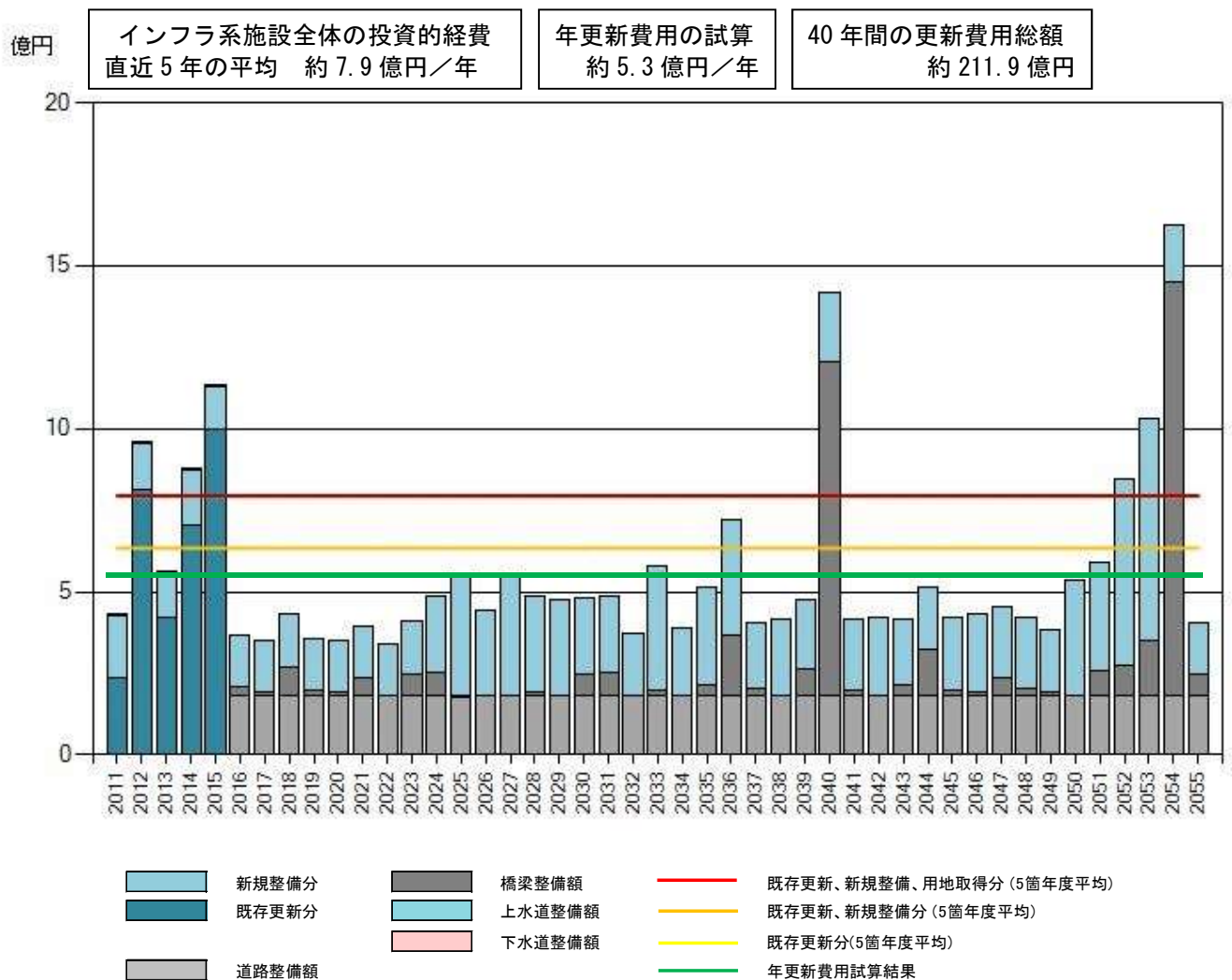


図. インフラ施設全体の将来の更新費用の推計

④建物系施設及びインフラ系施設の更新費用の推計の合計（②+③）

建物系施設及びインフラ系施設全体では、今後40年間に改修・更新・修繕などにかかる費用は約357.2億円と推計され、年平均では約8.9億円と想定されます。直近5年平均の建物系施設及びインフラ系施設全体の投資的経費は約8.9億円／年であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用が約8.9億円／年のため、建物系施設及びインフラ系施設全体で考えても充当可能となります。

但し、今後は生産年齢人口減少に伴う町税の減収が見込まれるとともに、扶助費の増加等により投資的経費に今までどおりの費用を充てることは難しくなる可能性があります。また、下図のとおり、年度によっては将来更新費用が充当可能額を大きく上回る年もあるため、計画的な改修・更新・修繕の実施によるコストの平準化も合わせて実施していく必要があります。

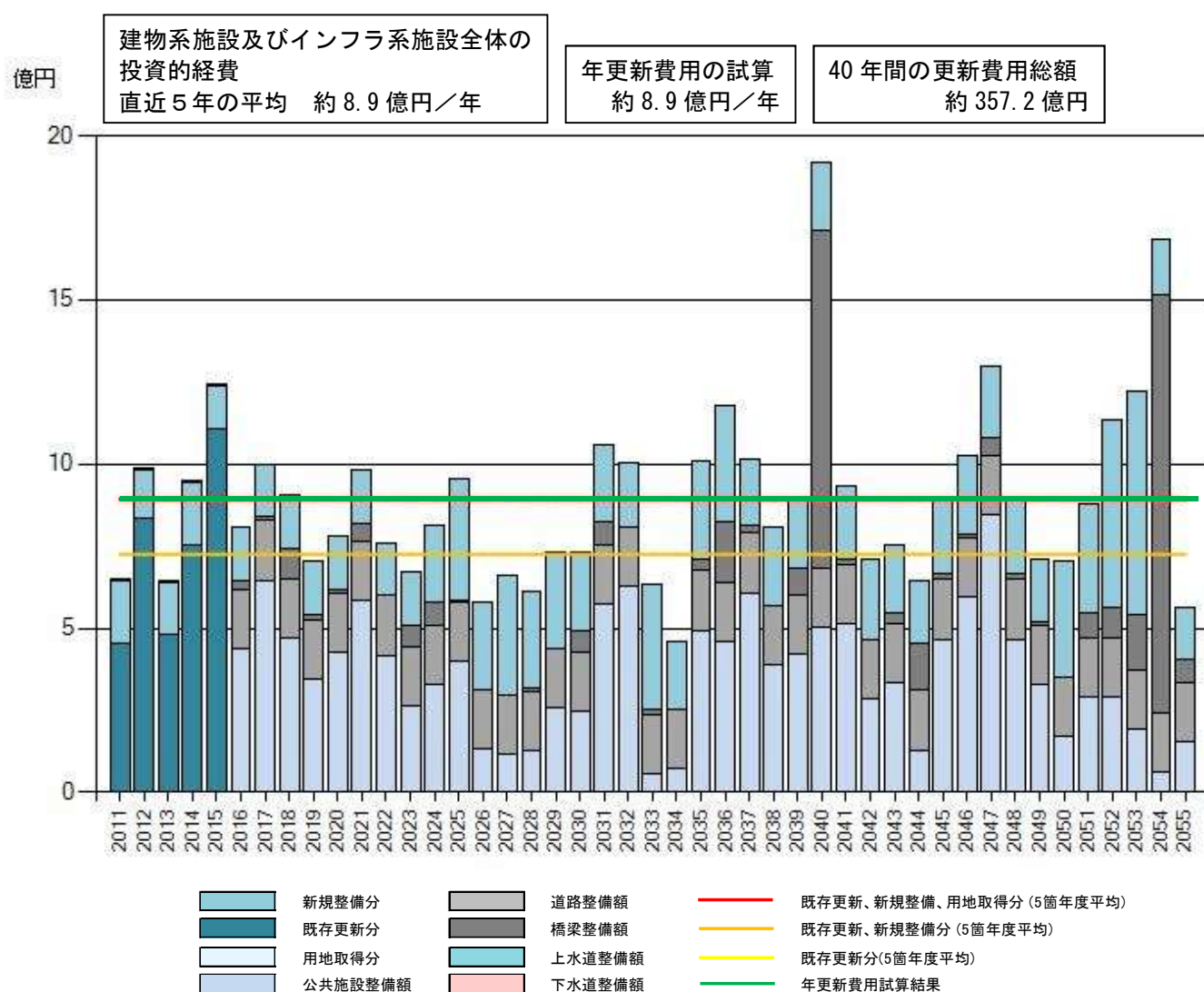


図. 建物施設及びインフラ系施設の将来の更新費用の推計

（３）公共施設等の更新費用の推計【令和３年度】＜長寿命化対策＞

①基本的な考え方

平成 28（2016）年度以降に行った対策や個別施設計画で示している施設の長寿命化を図った場合の試算を反映した維持管理・更新等に係る経費の見込みを算定します。

②建物系施設の更新費用の推計

■個別施設計画の概要

個別施設計画	度会町公共施設等個別施設計画 令和3（2021）年3月																																																																										
対象施設	<個別施設計画> 16施設 町民文化系施設（4施設）、スポーツ・レクリエーション系施設（4施設）、子育て支援施設（4施設）、行政系施設（度会町役場1施設）、その他施設（3施設） <学校施設等長寿命化計画> 3施設 度会小学校・度会中学校・学校給食センター																																																																										
計画期間	令和3（2021）年度～令和42（2060）年度（40年間）																																																																										
基本方針	・従来のように老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換																																																																										
目標使用年数	<table><tr><td>構造</td><td>鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造</td><td>鉄骨造</td><td>軽量 鉄骨造</td><td>コンクリート ブロック造</td><td>木造</td></tr><tr><td>長寿命化型 目標使用年数</td><td colspan="2">80年</td><td>50年</td><td>80年</td><td>50年</td></tr></table>					構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	コンクリート ブロック造	木造	長寿命化型 目標使用年数	80年		50年	80年	50年																																																										
構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	コンクリート ブロック造	木造																																																																						
長寿命化型 目標使用年数	80年		50年	80年	50年																																																																						
対策費	<個別施設計画> （対策費） 単位：億円 <table><tr><td></td><td colspan="2">10年間</td><td colspan="2">40年間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">R3(2021)～R12(2030)</td><td colspan="2">R3(2021)～R42(2060)</td></tr><tr><td>対策費</td><td colspan="2">14.8</td><td colspan="2">74.2</td></tr><tr><td>年平均</td><td colspan="2">1.48</td><td colspan="2">1.86</td></tr></table> （1年あたりの対策費） 単位：億円/年 <table><tr><td></td><td>現在 （過去5年平均）</td><td colspan="2">今後40年間の経費</td><td>効果額 （削減額）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>既存施設を単純更新 した場合のコスト</td><td>長寿命化対策した 場合のコスト</td><td></td></tr><tr><td>対策費</td><td>0.60</td><td>2.58</td><td>1.86</td><td>0.72</td></tr></table> <学校施設等長寿命化計画> （対策費） 単位：億円 <table><tr><td></td><td colspan="2">10年間</td><td colspan="2">40年間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">R3(2021)～R12(2030)</td><td colspan="2">R3(2021)～R42(2060)</td></tr><tr><td>対策費</td><td colspan="2">8.6</td><td colspan="2">57.6</td></tr><tr><td>年平均</td><td colspan="2">0.86</td><td colspan="2">1.44</td></tr></table> （1年あたりの対策費） 単位：億円/年 <table><tr><td></td><td>現在 （過去5年平均）</td><td colspan="2">今後40年間の経費</td><td>効果額 （削減額）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>既存施設を単純更新 した場合のコスト</td><td>長寿命化対策した 場合のコスト</td><td></td></tr><tr><td>対策費</td><td>0.38</td><td>1.56</td><td>1.44</td><td>0.12</td></tr></table>						10年間		40年間			R3(2021)～R12(2030)		R3(2021)～R42(2060)		対策費	14.8		74.2		年平均	1.48		1.86			現在 （過去5年平均）	今後40年間の経費		効果額 （削減額）			既存施設を単純更新 した場合のコスト	長寿命化対策した 場合のコスト		対策費	0.60	2.58	1.86	0.72		10年間		40年間			R3(2021)～R12(2030)		R3(2021)～R42(2060)		対策費	8.6		57.6		年平均	0.86		1.44			現在 （過去5年平均）	今後40年間の経費		効果額 （削減額）			既存施設を単純更新 した場合のコスト	長寿命化対策した 場合のコスト		対策費	0.38	1.56	1.44	0.12
	10年間		40年間																																																																								
	R3(2021)～R12(2030)		R3(2021)～R42(2060)																																																																								
対策費	14.8		74.2																																																																								
年平均	1.48		1.86																																																																								
	現在 （過去5年平均）	今後40年間の経費		効果額 （削減額）																																																																							
		既存施設を単純更新 した場合のコスト	長寿命化対策した 場合のコスト																																																																								
対策費	0.60	2.58	1.86	0.72																																																																							
	10年間		40年間																																																																								
	R3(2021)～R12(2030)		R3(2021)～R42(2060)																																																																								
対策費	8.6		57.6																																																																								
年平均	0.86		1.44																																																																								
	現在 （過去5年平均）	今後40年間の経費		効果額 （削減額）																																																																							
		既存施設を単純更新 した場合のコスト	長寿命化対策した 場合のコスト																																																																								
対策費	0.38	1.56	1.44	0.12																																																																							

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

全 40 施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します（上水道建築物除く）。

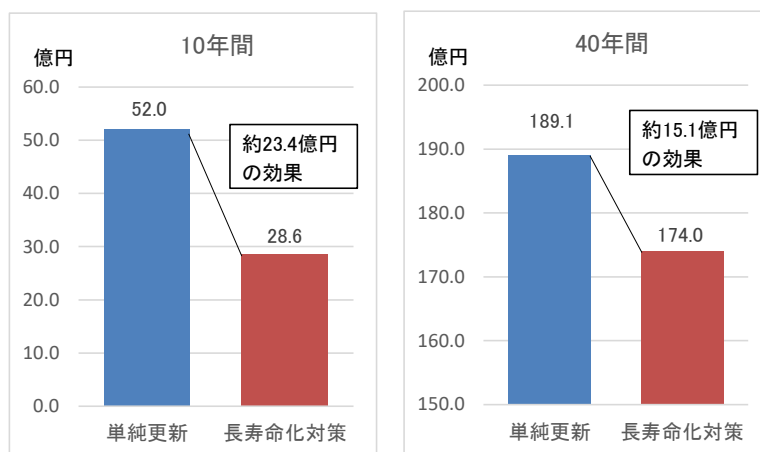
個別施設計画	対象施設 19 施設……………長寿命化対策
個別施設計画	対象外施設 21 施設……………単純更新

長寿命化対策により 10 年間で約 23.4 億円、40 年間では 15.1 億円の効果額となります。

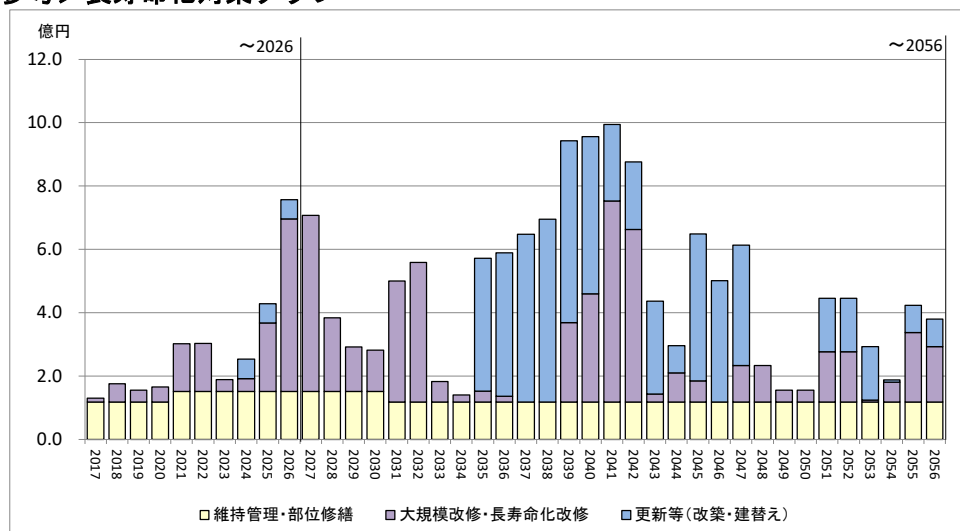
表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(建物系施設)

		単位: 千円	
		10年間 H29(2017)～R8(2026)	40年間 H29(2017)～R38(2056)
長 寿 命 化 対 策	維持管理・部位修繕	1,380,833	5,047,736
	大規模改修・長寿命化改修	1,297,297	6,371,808
	更新等(改築・建替え)	181,888	5,980,068
	合計	2,860,018	17,399,612
単純更新 ※		5,199,868	18,908,297
効果額		-2,339,850	-1,508,685

※: H28年度推計 単純更新 維持管理費含む



<参考>長寿命化対策グラフ



③インフラ系施設の更新費用の推計

<道路>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	度会町舗装維持管理計画 平成 31 (2019) 年 3 月					
対象	全 408 路線約 121km のうち分類 B 路線（損傷の進行が早い道路（大型車交通量が多い道路））の 6 路線（川南線、麻加江注連指線、大野木棚橋線、井戸ヶ瀬線、学校上久具線、注連指線）					
対策内容	6 路線について予防保全型管理を実施（「全層打替え」を繰り返し実施） 他路線は局所的な修繕を想定した事後保全型管理を実施					
計画期間	令和 1 (2019) 年度から令和 10 (2028) 年度の 10 年間					
対策費	10 年間（2019～2028）で約 2.7 億円の費用が必要					
	単位:千円					
	対策費	R1(2019)～R10(2028)	10年間	270,000	年平均	27,000

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(道路)

	単位: 千円	
	10年間	40年間
	H29(2017)~R8(2026)	H29(2017)~R38(2056)
長寿命化対策	320,116	1,130,116
単純更新 ※	1,805,699	7,222,796
効果額	-1,485,583	-6,092,680

※: H28年度推計 単純更新

(長寿命化対策の算出)

単位: 千円

R1(2019)~R10(2028)	年平均	27,000	10年間(2019~2028)で約2.7億円
H29(2017)~R8(2026)	10年間 ①	320,116	2017・2018実績値(下表)+27,000×8年
H29(2017)~R38(2056)	40年間	1,130,116	①+27,000×30年

単位: 千円

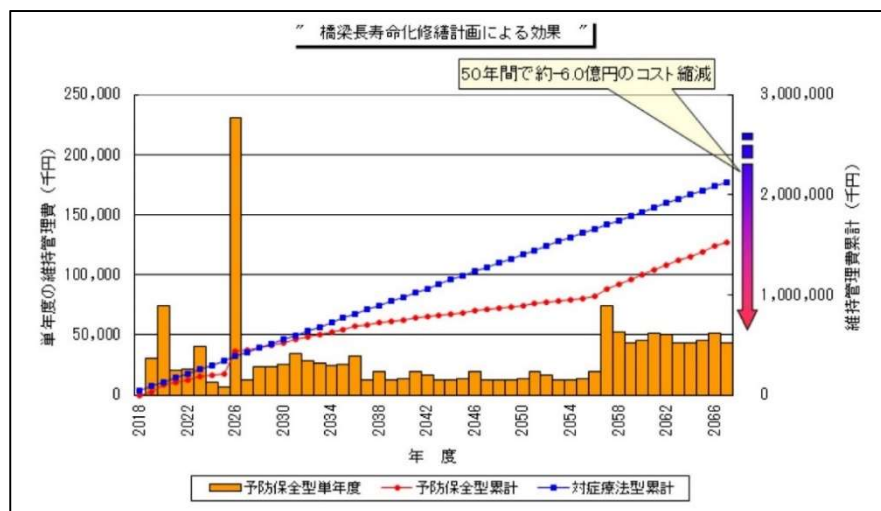
	実績値
H29(2017)	53,724
H30(2018)	50,392

<橋梁>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	度会町橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画） 平成 30（2018）年 3 月										
対象	全 64 橋										
対策内容	予防保全的な修繕										
計画期間	平成 30（2018）年度から令和 49（2067）年度の 50 年間										
対策費	50 年間（2018～2067）で約 6 億円のコスト縮減										
	単位: 千円										
	対策費	H30(2018)～R49(2067) 50年間		年平均							
		対症療法型		2,125,950		42,519					
		予防保全型		1,526,078		30,522					
	効果額		599,872		11,997						
<長寿命化対策（予防保全型）>											
単位: 千円											
	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	計
対策費	0	30,068	74,648	20,516	23,932	39,885	10,303	6,419	230,642	15,014	451,427

『 橋梁長寿命化修繕計画による効果 』



■維持管理・更新等に係る経費の見込み

表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(橋梁)

	単位: 千円	
	10年間 H29(2017)～R8(2026)	40年間 H29(2017)～R38(2056)
長寿命化対策	436,413	984,333
単純更新 ※	324,290	3,837,115
効果額	112,123	-2,852,782

※: H28年度推計 単純更新

(注) 長寿命化対策では 2026 年に大きな対策費を見込んでいる

(長寿命化対策の算出)

単位: 千円

H29(2017)～R8(2026)	10年間 ①	436,413	2017実績値(=0)+ 上記個別施設計画対策費表の2018～2026の計
H29(2017)～R38(2056)	40年間	984,333	①+R9(2027)～R38(2056)の推計値(予防保全型)

<上水道>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	度会町水道事業経営戦略 令和 2（2020）年 3 月						
事業名	上水道事業						
対策内容	特に改善が必要な施設の耐震化や基幹管路の更新、浄水場の更新						
計画期間	令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度の 10 年間 （見通しは～令和 40（2058）年度まで）						
対策費	単位：千円						
	10年間	R2(2020)～R11(2029)					
	対策費計	1,719,000					
	（詳細）						
		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	
	対策費	95,545	74,819	78,000	140,000	242,200	
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	10年間計
	対策費	171,961	186,839	113,980	149,028	177,804	1,430,176
		R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R38 2031～2056	40年間計
	対策費	179,190	179,190	179,190	170,000	4,420,000	6,557,746
→以降各年170,000							

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み(上水道)

	単位:千円	
	10年間	40年間
	H29(2017)～R8(2026)	H29(2017)～R38(2056)
長寿命化対策	1,430,176	6,557,746
単純更新 ※	2,140,898	10,661,104
効果額	-710,722	-4,103,358

※: H28年度推計 単純更新(施設の維持管理費含む)

(長寿命化対策の算出)

単位:千円

H29(2017)～R8(2026)	10年間	1,430,176	上記個別施設計画対策費表の10年間計
H29(2017)～R38(2056)	40年間	6,557,746	上記個別施設計画対策費表の40年間計

<インフラ系施設全体（道路・橋梁・上水道）>

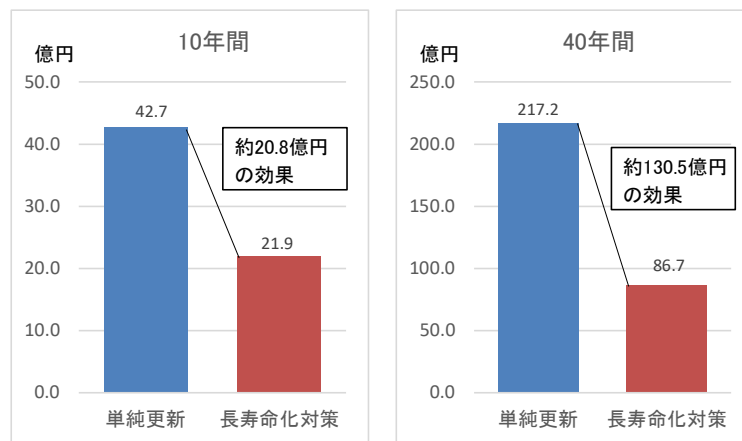
■維持管理・更新等に係る経費の見込み

長寿命化対策によりインフラ系施設全体（道路・橋梁・上水道）では、10年間で約20.8億円、40年間で130.5億円の効果額となります。

表. 維持管理・更新等に係る経費の見込み（インフラ系施設全体（道路・橋梁・上水道））

	単位：千円	
	10年間 H29(2017)～R8(2026)	40年間 H29(2017)～R38(2056)
長寿命化対策	2,186,705	8,672,195
単純更新 ※	4,270,887	21,721,015
効果額	-2,084,182	-13,048,820

※：施設の維持管理費含む



④建物系施設及びインフラ系施設の更新費用の推計の合計 (②+③)

長寿命化対策により全体（建物系施設及びインフラ系施設）では、10年間で約44.2億円、40年間では145.6億円の効果額となります。

■10年間（平成29（2017）年～令和8（2026）年）

単位：千円

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,380,833	1,297,297	181,888	2,860,018	5,199,868	-2,339,850	167,188
	インフラ施設(b)				756,529	2,129,989	-1,373,460	217,851
	計(a+b)				3,616,547	7,329,857	-3,713,310	385,039
公営事業会計	建築物(c)							16,052
	インフラ施設(d)							62,158
	計(c+d)				1,430,176	2,140,898	-710,722	78,210
建築物合計(a+c)								183,240
インフラ施設(b+d)								280,009
合計(a+b+c+d)					5,046,723	9,470,756	-4,424,032	463,249

普通会計 インフラ施設：道路・橋梁

公営事業：上水道

【財源見込み】

公共施設等の改修や更新等に係る経費の財源については、国・県の補助金・交付金を活用し、また、交付税算入のある有利な地方債の発行等により、財源確保に努めます。また、高額な更新費等が見込まれる施設については、計画的な基金積み立てを検討します。

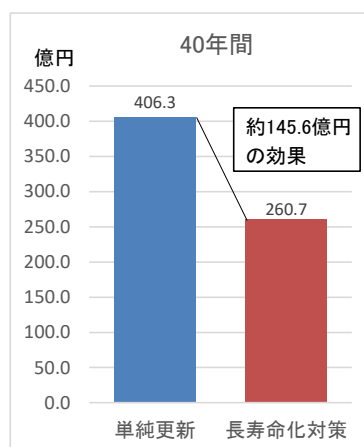
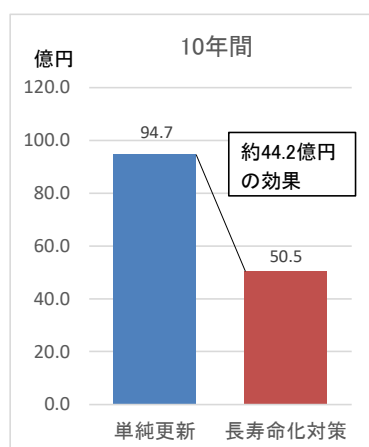
■40年間（平成29（2017）年～令和38（2056）年）

単位：千円

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	5,047,736	6,371,808	5,980,068	17,399,612	18,908,297	-1,508,685	167,188
	インフラ施設(b)				2,114,449	11,059,911	-8,945,462	217,851
	計(a+b)				19,514,061	29,968,207	-10,454,146	385,039
公営事業会計	建築物(c)							16,052
	インフラ施設(d)							62,158
	計(c+d)				6,557,746	10,661,104	-4,103,358	78,210
建築物合計(a+c)								183,240
インフラ施設(b+d)								280,009
合計(a+b+c+d)					26,071,807	40,629,312	-14,557,505	463,249

普通会計 インフラ施設：道路・橋梁

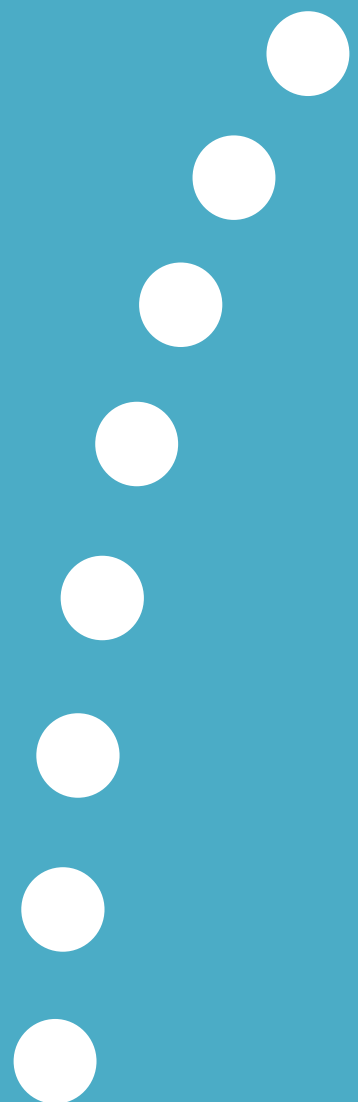
公営事業：上水道



公共施設等の総合的 かつ計画的な管理に 関する基本的な方針

第 3 章

- 3－1 計画期間
- 3－2 全庁的な取組体制の構築及び情報
管理・共有方策
- 3－3 現状や課題に関する基本認識
- 3－4 公共施設等の管理に関する基本的
な考え方



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては中長期的な視点が不可欠です。本町においては昭和50年代から多く整備された公共施設等の大規模改修、更新時期が今後40年間にわたって集中することから、平成29（2017）年度から40年間を計画期間とします。なお、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）取組体制

公共施設等の管理について、現状は施設を所管する課ごとに管理され、公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない状況にあります。今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、全庁的な推進体制、中心となる担当セクションの構築が必要になります。そのため、町有財産担当部署を中心に全庁横断的な取組体制を構築します。今後、公共施設等の更新、統廃合等にあたっては、全庁横断的な組織で協議、決定するとともに公共施設等を一元的に管理します。

（2）情報の管理と共有

公共施設等を一元的に管理していくために、公共施設の「施設カルテ」を整備し、施設・建物基本情報、財務情報（歳入・歳出）、サービス情報（利用者数等）を適宜更新していくものとします。

3-3 現状や課題に関する基本認識

①人口構造の変化への対応

全国的に少子高齢化が進む中、地方においては将来的にさらに進行して行くことが見込まれます。本町においても将来的には少子高齢化や人口減少が見込まれており、人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新を進めて行く必要があります。

②投資的経費増大への対応

人口減少による町税の減少や高齢化等による扶助費の増加等によって本町の財政状況は今後厳しさを増すことが予想されます。

公共施設等の維持管理や更新のための費用については、限られた財源の中で長期的な財政見通しをもって、公共施設等の管理に取り組んでいくことが極めて重要になります。

③施設の老朽化と更新への対応

本町が保有している施設（平成 28 年度時点）で建築後 30 年以上経過している施設の割合は、42.3%（建替え・更新を行わない施設も含む）になります。また、今のまま建替えや更新を行わないと仮定した場合の 10 年後に建築後 30 年以上経過する施設は、61.1%（建替え・更新を行わない施設も含む）となり、今後さらに多くの施設の老朽化が進んでいくことになります。

こうした現状と将来の動向を踏まえて、統廃合も含め施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

④耐震性の向上等への対応

南海トラフ地震防災対策推進地域である本町は、大規模な地震の発生が危惧されるため、施設の耐震性を向上させなくてはなりません。

本町の公共施設等の多くは耐震化が進んでいますが、一部施設に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況や社会情勢を踏まえ、建替え、更新及び廃止の検討をすることが重要になります。

⑤効率的な利用推進への対応

公共施設のあり方としては、施設の種類によって単純に利用者数のみの判断でされるべきものではありませんが、有効的に利用される必要があります。

そのため、人口構造、設備や運営のあり方、町民のニーズ、立地する公共施設の配置など、総合的な観点から検証し、建替え、更新及び廃止の検討をすることが必要になります。

3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

公共施設の主要な施設について、法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設整備の劣化状況や安全性を把握します。その診断結果をもとに、施設の利用状況を踏まえ各施設の保全対策を検討します。

②維持管理・更新等の実施方針

公共施設をできる限り長く使用することを基本とし、利用状況や老朽度具合を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

財政状況を踏まえ、大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、損傷が発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、早期段階に予防的な修繕を実施することで施設の長寿命化や維持管理の適正化を図ります。

③安全確保の実施方針

点検等により危険性が認められた施設については、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施します。

但し、大規模改修が必要な状況でありながら利用状況の低い施設については、今後の利用状況を踏まえ、総合的な判断によって施設を廃止し、機能の安全性が確保された既存の施設に移転等させることを検討します。

④耐震化の実施方針

今後とも存続を図っていく施設で耐震化が未実施の施設については、必要に応じて耐震化改修を実施します。

⑤長寿命化の実施方針

個別施設計画（長寿命化計画）等に基づき「予防保全型」の修繕を重視した長寿命化を進めます。なお、長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めます。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

⑦脱炭素化の推進方針

脱炭素化社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等における脱炭素化の推進に取り組みます。

⑧統合や廃止の推進方針

公共施設の維持管理費を縮減するためには、余剰施設の統合や廃止による施設数の縮減が有効になります。そのため、公共施設の利用状況や耐用年数を踏まえ、余剰のある施設は廃止を検討します。また、施設の一部しか使用していない施設等で、現在の規模や機能を維持したまま更新することが難しいと判断される施設は、他の施設との統合を検討します。

⑨総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

＜庁内における意識啓発＞

公共施設等の計画的な管理運営を推進するには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解し、高い意識を持って取り組む必要があります。

そのため、有識者等による研修会の開催により、庁内での公共施設におけるマネジメント意識の共有を図ります。

＜民間事業者との連携＞

公共施設等の計画的な管理運営を推進するうえで、運営費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させることが極めて重要になります。そのため、今後の民間活用による効果が期待できる公共施設については、PPP や PFI 等の導入を検討して管理運営の効率化や行政サービスの充実を図ります。

＜町民との情報共有＞

公共施設等の計画的な管理運営を推進するにあたっては、施設を利用する町民との情報共有や町民からの意見を反映する仕組みを検討します。

（２）フォローアップの実施方針

公共施設等のマネジメントを確実に実践していくためには、『PDCA サイクル』に則り本計画を推進します。また本計画の見直しは、原則として10年ごとを基本とし、今後の上位計画等を見直しや社会情勢の変化等に応じて適宜「Plan（計画）」の見直しを行うこととします。

●Plan（計画）とは

上位・関連計画を踏まえた計画を策定します。

●Do（実施）とは

計画に基づく公共施設等の管理を実践します。

- ・施設カルテの更新
- ・点検、診断の実施と結果の蓄積
- ・各種の実施方針の策定と推進

●Check（検証）とは

施設カルテや点検結果等を活用し定期的な評価・検証をします。

●Action（改善）とは

評価・検証の結果、施設利用等の少ない施設は、結果に応じた費用の削減や機能の更新、統合及び施設の複合化等を実施します。

その後、Plan（計画）に戻り、必要に応じて計画の進捗状況や上記計画、社会情勢変化を反映した計画の見直しを行います。

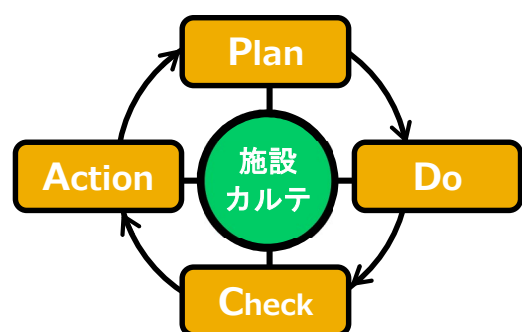


図. フォローアップのイメージ図

施設類型ごとの管理に 関する基本的な方針

第 4 章

- 4－1 建物系施設
- 4－2 インフラ系施設

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建物系施設

(1) 町民文化系施設

町民文化系施設は、公民館、生活改善センター、集会所が5施設、及び「協業センター」1施設の計6施設があります。

①位置図（町民文化系施設）

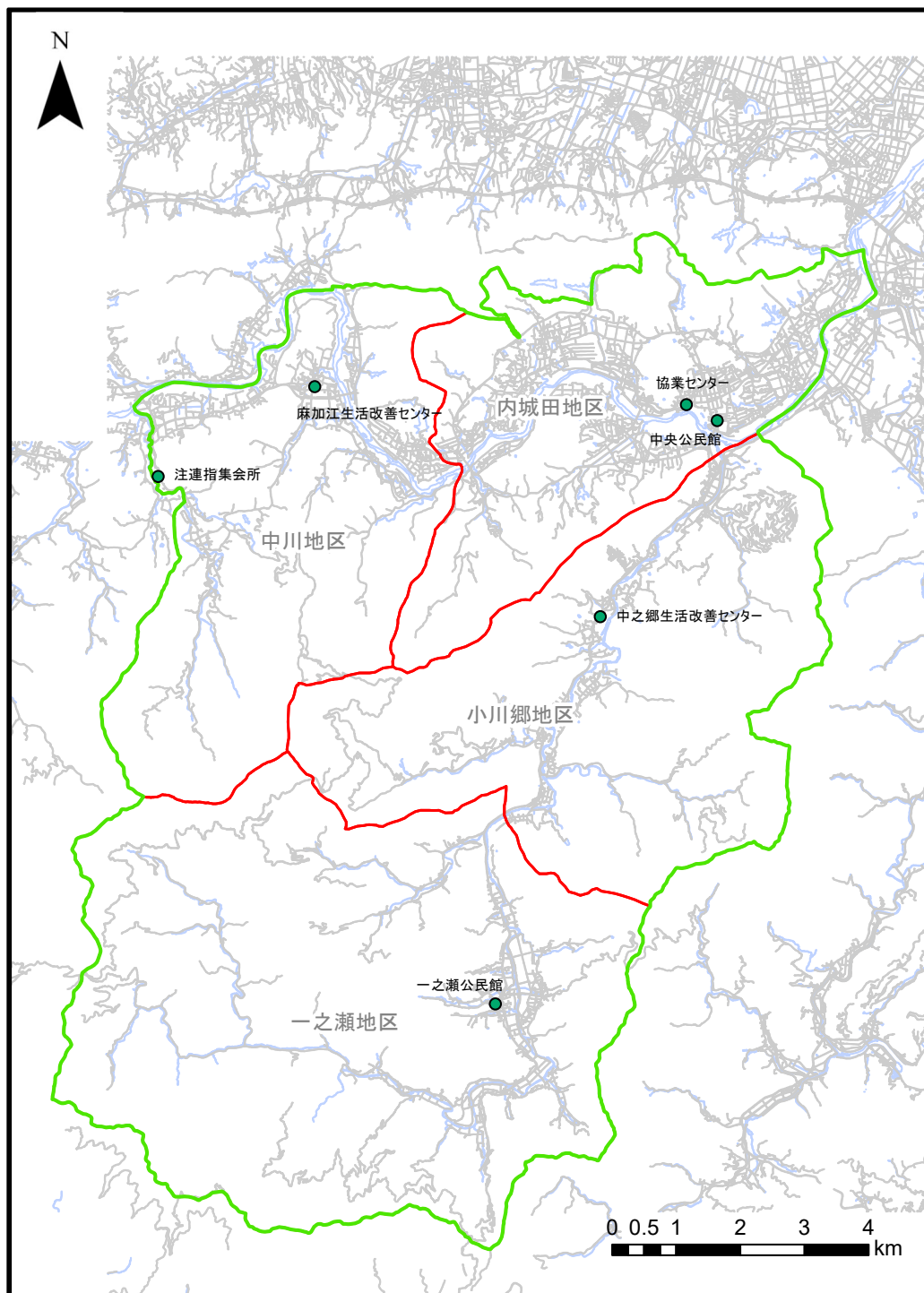


図. 町民文化系施設位置図

②現状と課題

- ・公民館、生活改善センターの4施設が避難場所に指定されています。
- ・「協業センター」は、本町の地域活性化のための研修・集会・各種団体の活動の場として活用されている施設です。
- ・各施設とも築年数40年を超えており、老朽化が進んでいます。耐震基準についても旧耐震基準となっていますが、「注連指集会所」以外の施設は耐震補強実施済み、耐震性有となっています。

表. 町民文化系施設の概要

施設名	建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1 中央公民館	昭和55年	1980	RC	2	825.00	有	直営	避難場所
2 麻加江生活改善センター	昭和54年	1979	S	1	198.00	有	直営	避難場所
3 中之郷生活改善センター	昭和53年	1978	S	1	181.00	有	直営	避難場所
4 一之瀬公民館	昭和53年	1978	S	2	362.00	有	直営	避難場所
5 注連指集会所	昭和54年	1979	W	1	99.00	—	直営	—
6 協業センター	昭和54年	1979	S	2	223.00	有	直営	—

※RC: 鉄筋コンクリート S: 鉄骨造 W: 木造



中央公民館



麻加江生活改善センター



注連指集会所



中之郷生活改善センター



一之瀬公民館



協業センター

- ・利用者数の推移をみると、「中央公民館」の利用者が令和 2 (2020) 年を除き年間約 7,500～9,000 人の間で推移しており他の施設に比べて多くなっています。
- ・各地区の集会機能を持つ集会所、生活改善センターの中では「麻加江生活改善センター」が近年増加傾向にあり最も多くなっています。
- ・「中之郷生活改善センター」の利用者数は近年減少傾向にあります。
- ・「一之瀬公民館」の利用者数は令和 2 (2020) 年を除き年間約 100～150 人の間で推移しています。

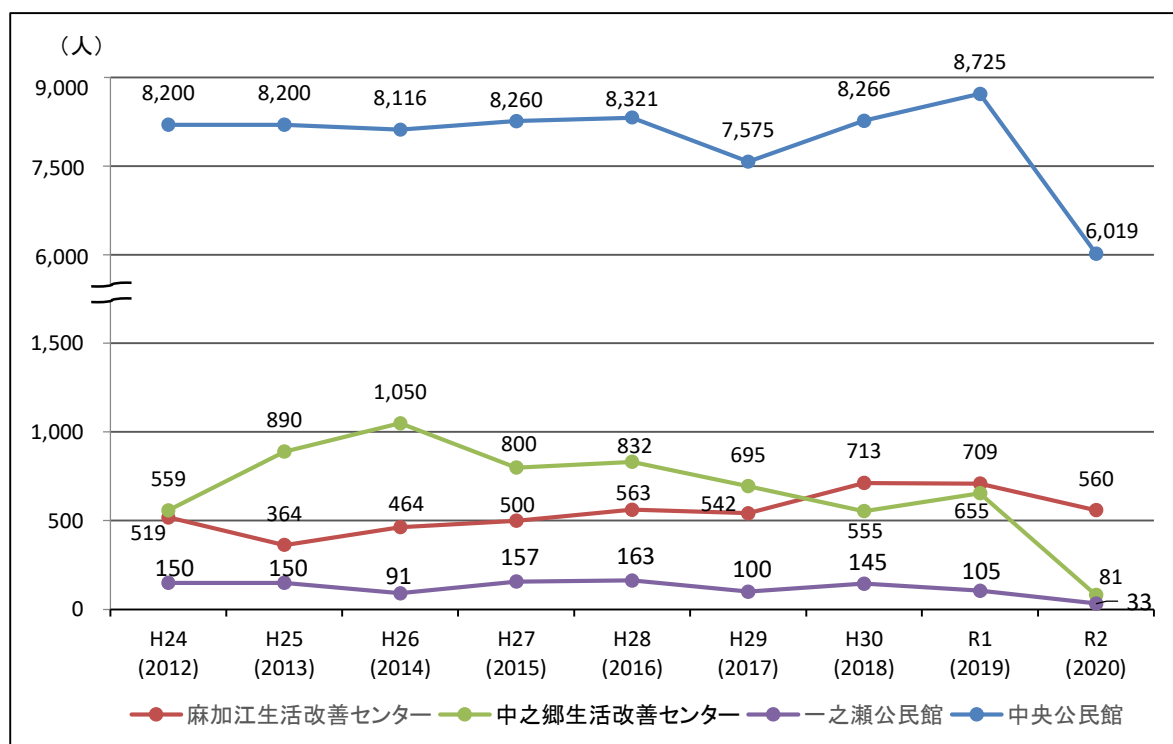


図. 町民文化系施設の利用者数の推移

③今後の方針

- ・「中央公民館」については当面存続を図っていきますが、施設の更新または抜本的な対策を視野に入れ、計画的に維持管理・改修を行っていくものとします。
- ・「麻加江生活改善センター」、「中之郷生活改善センター」については適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。
- ・「一之瀬公民館」については当面存続を図っていきますが、将来的には廃止することも含め、今後の利活用について検討していきます。
- ・「注連指集会所」については、地区で管理されているため今後は地区への移譲等を進めます。
- ・「協業センター」は、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設として、「度会町民体育館」、「中川第2グラウンド」の他、旧小学校の屋内運動場を活用した「中川体育館」、「小川郷体育館」、「一之瀬体育館」の5施設があります。

①位置図（スポーツ・レクリエーション系施設）

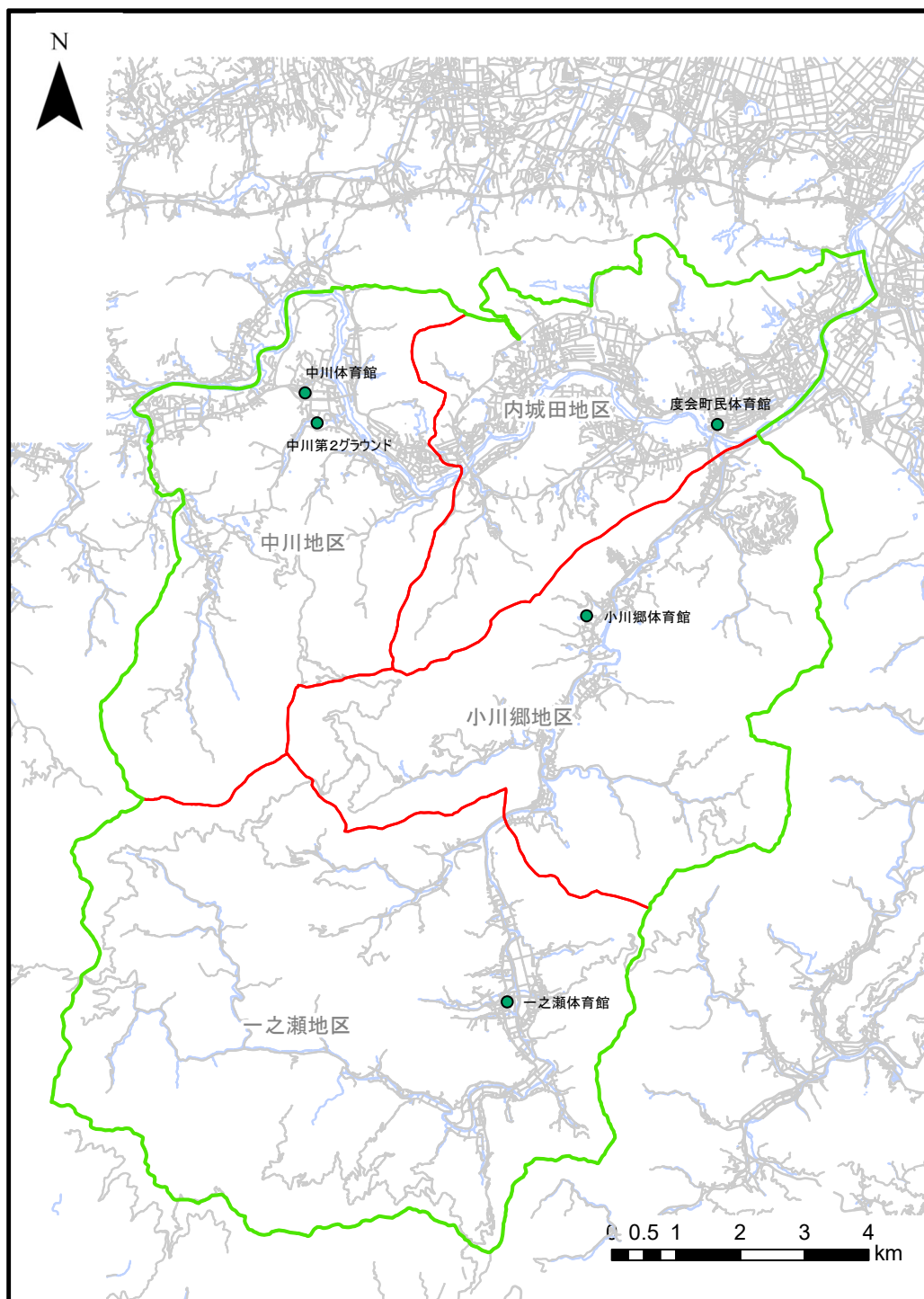


図. スポーツ・レクリエーション系施設位置図

②現状と課題

- ・各体育館は避難場所に指定されています。「度会町民体育館」は築 60 年以上、他の施設は築 30 年以上が経過しており老朽化が進んでいます。
- ・「度会町民体育館」は旧耐震基準で建てられた古い建物ですが耐震補強は実施済みとなっています。
- ・「中川第 2 グラウンド」は築 30 年以上の木造の管理棟と近年建てられた便所の 2 棟が併設されています。

表. スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツ施設)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	度会町民体育館	昭和35年	1960	Pca	2	712.00	有	直営	避難場所
2	中川体育館	昭和63年	1988	RC	2	805.00	有	直営	避難場所
3	小川郷体育館	平成3年	1991	RC	1	761.00	有	直営	避難場所
4	一之瀬体育館	昭和63年	1988	RC	1	800.00	有	直営	避難場所
5	中川第2グラウンド 管理棟	昭和59年	1984	W	1	31.00	有	直営	—
	中川第2グラウンド 便所	平成26年	2014	W	1	21.00	有	直営	

※RC: 鉄筋コンクリート W: 木造 PCa: プレキャストコンクリート



度会町民体育館



中川体育館



中川第 2 グラウンド



小川郷体育館



一之瀬体育館

- ・利用者数の推移をみると、「度会町民体育館」は近年年間約 4,000～5,000 人の利用者数となっています。
- ・「中川体育館」と「小川郷体育館」の利用者数は近年減少傾向となっています。「一之瀬体育館」は増減の幅が大きく、年間 100～900 人の間で推移しています。

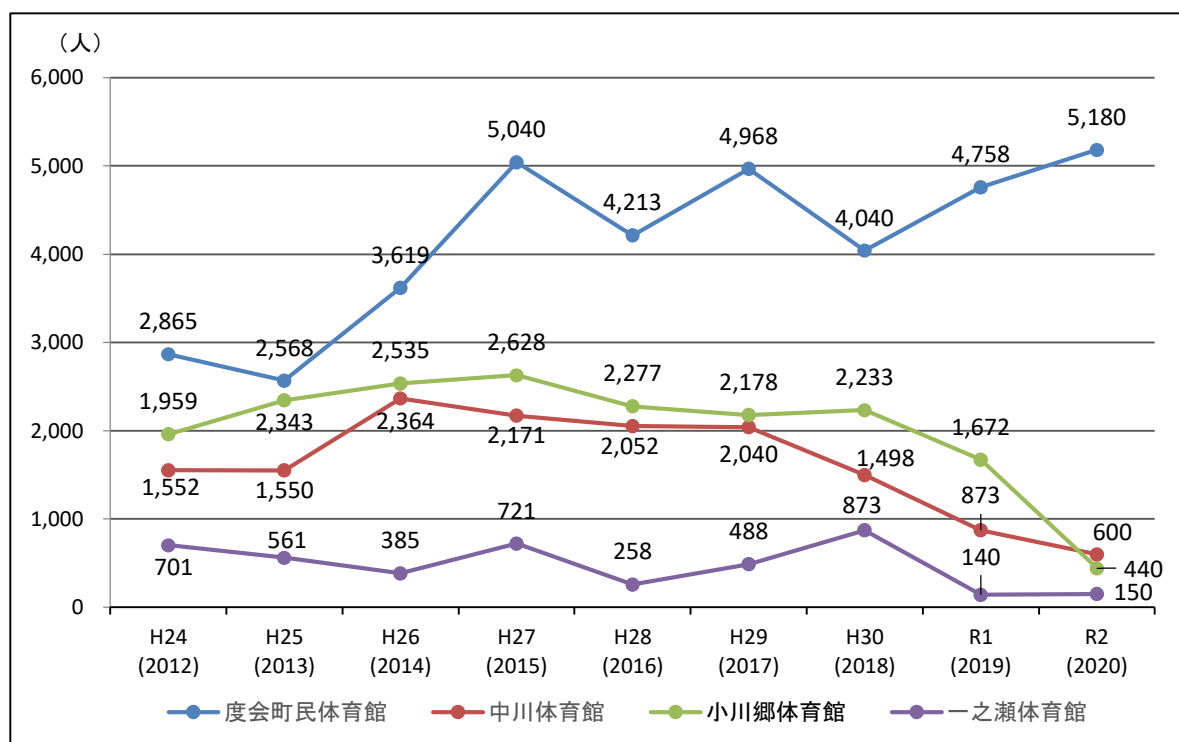


図. スポーツ・レクリエーション系施設の利用者数の推移

③今後の方針

- ・「度会町民体育館」については他の施設の動向を見ながら当面存続を図ります。今後とも適切な維持管理・修繕を図っていくものとします。
- ・「中川体育館」、「小川郷体育館」、「一之瀬体育館」については適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。
- ・「中川第2グラウンド」については、適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。

(3) 学校教育系施設

学校教育系施設は平成 20 (2008) 年 4 月に 4 つの小学校の統廃合により開校した「度会小学校」と「度会中学校」の 2 施設、その他教育施設として「学校給食センター」の 1 施設があります。

①位置図 (学校教育系施設)

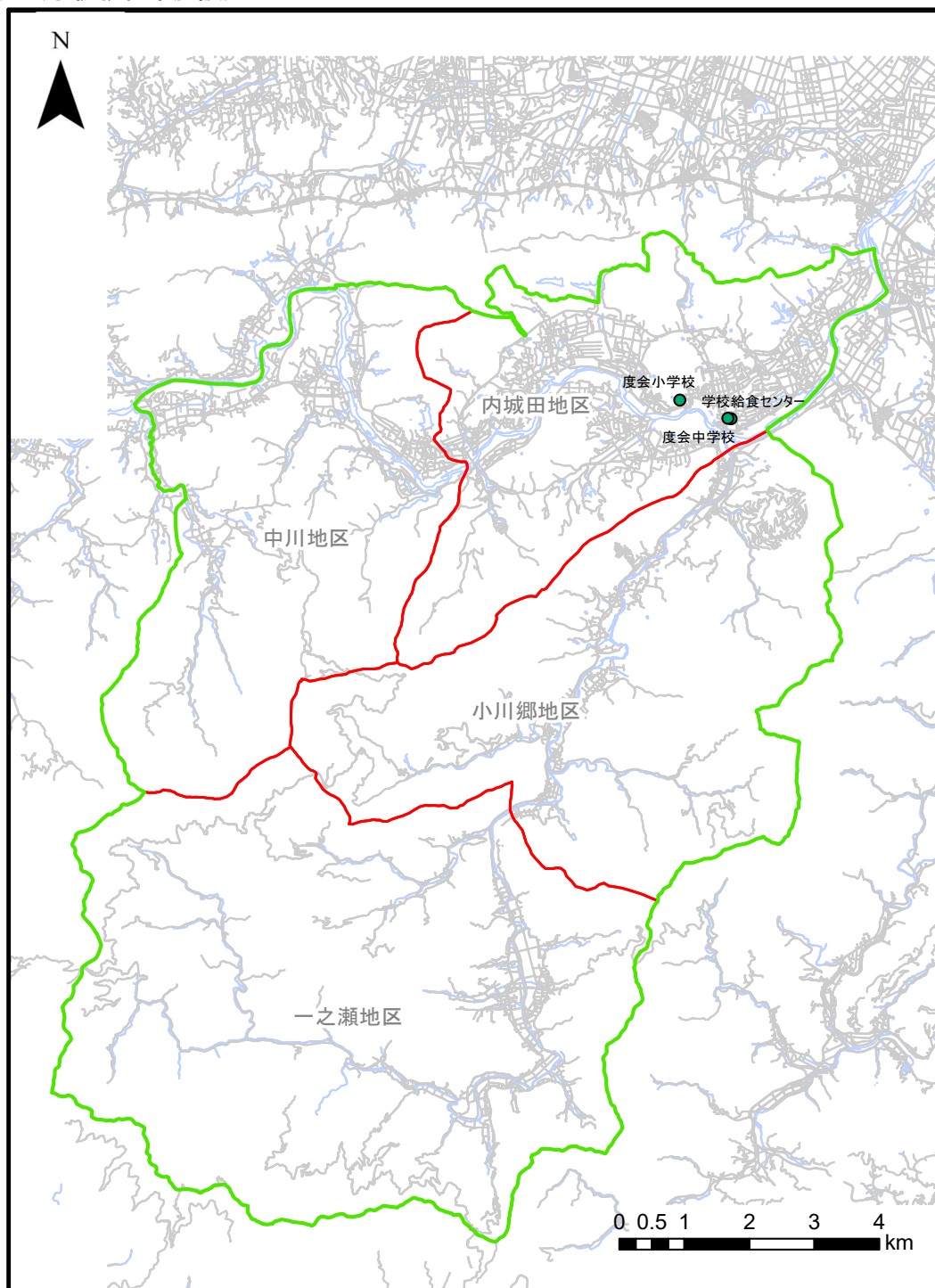


図. 学校教育系施設位置図

②現状と課題

- ・「度会小学校」と「度会中学校」は、避難場所に指定されています。
- ・「度会小学校」の校舎・体育館は築30年以上経過、「度会中学校」の校舎・体育館は築40年以上経過し老朽化が進んでいます
- ・「度会小学校」、「度会中学校」とも耐震性有となっています。
- ・「学校給食センター」は、「度会中学校」と隣接しています。

表. 学校教育系施設(学校)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	度会小学校 校舎	昭和60年	1985	RC	3	3,416.00	有	直営	避難場所
	度会小学校 校舎	平成20年	2008	RC	2	921.00	有	直営	
	度会小学校 体育館	昭和58年	1983	RC	1	725.00	有	直営	
	度会小学校 屋外便所	平成27年	2015	W	1	36.00	有	直営	
	度会小学校 体育器具庫	昭和60年	1985	CB	1	40.00	有	直営	
	度会小学校 体育器具庫	平成8年	1996	CB	1	26.00	有	直営	
2	度会中学校 校舎	昭和51年	1976	RC	3	3,805.00	有	直営	避難場所
	度会中学校 特別教室棟	昭和51年	1976	S	1	306.00	有	直営	
	度会中学校 コンピューター教室	平成4年	1992	S	2	200.00	有	直営	
	度会中学校 体育館	昭和54年	1979	RC	2	1,456.00	有	直営	
	度会中学校 屋外便所	平成22年	2010	W	1	39.00	有	直営	
	度会中学校 部室兼器具庫	平成26年	2014	S	1	134.00	有	直営	
	度会中学校 浄化槽機械室	昭和51年	1976	CB	1	10.00	—	直営	

※RC:鉄筋コンクリート S:鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック



度会小学校



度会中学校

表. 学校教育系施設(その他教育施設)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	学校給食センター	平成12年	2000	S	1	609.00	有	直営	
	車庫	平成12年	2000	S	1	31.00	有	直営	

※S:鉄骨造



学校給食センター

- ・令和2（2020）年度における児童・生徒数及び学級数は、「度会小学校」が380人15クラス、「度会中学校」が195人7クラスとなっています。
- ・児童・生徒数の推移をみると、「度会小学校」、「度会中学校」とも減少傾向となっています。

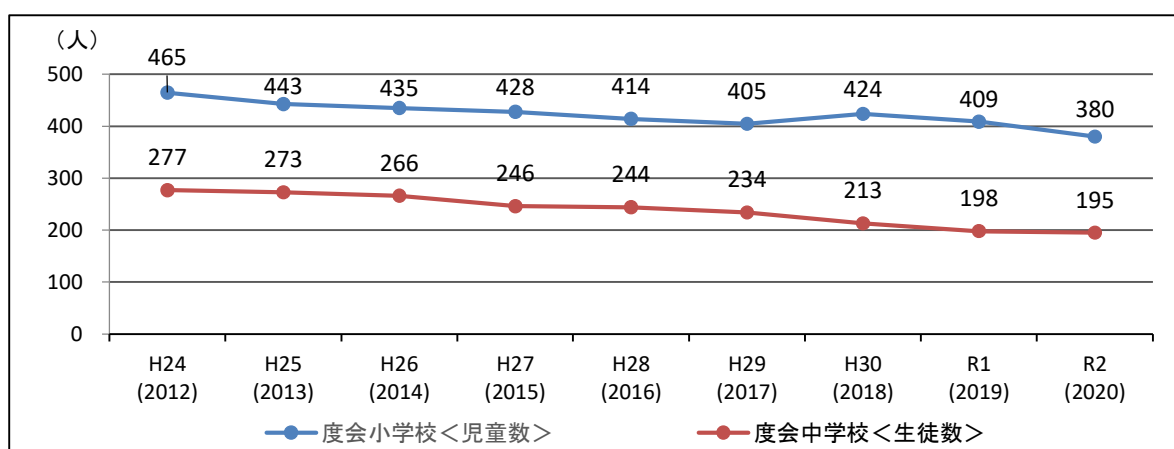


図. 児童・生徒数の推移

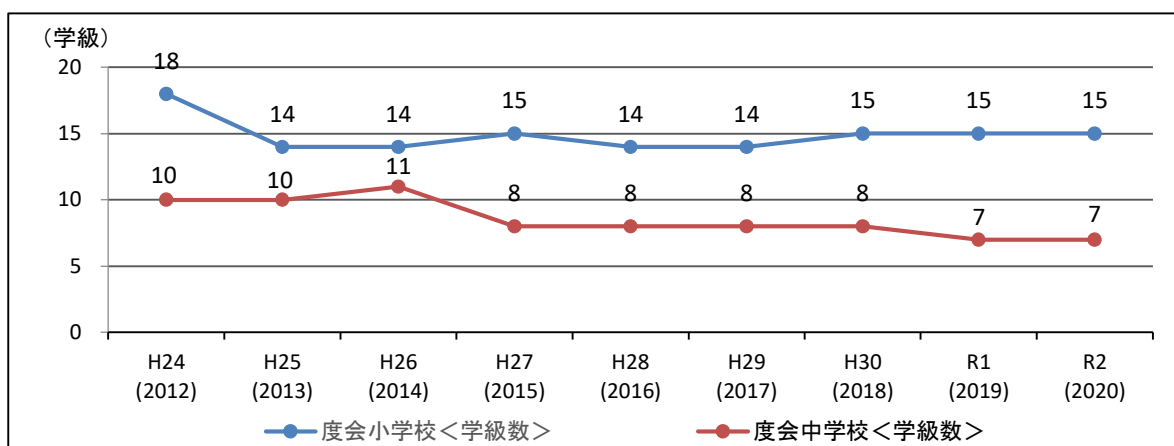


図. 学級数の推移

③今後の方針

- ・本町の学校施設は可能な限り現在の施設を使用する「長寿命化型管理」を基本に適切な維持管理・修繕を図っていくものとします。
- ・但し、少子化が進行しており、今後、小中一貫校への移行とそれに伴う校舎の建設を検討していくものとします。

(4) 子育て支援施設

子育て支援施設は、保育所として「棚橋保育所」、「中之郷保育所」、「長原保育所」の3施設と児童クラブ施設として「地域交流センター」1施設の計4施設があります。

①位置図（子育て支援施設）

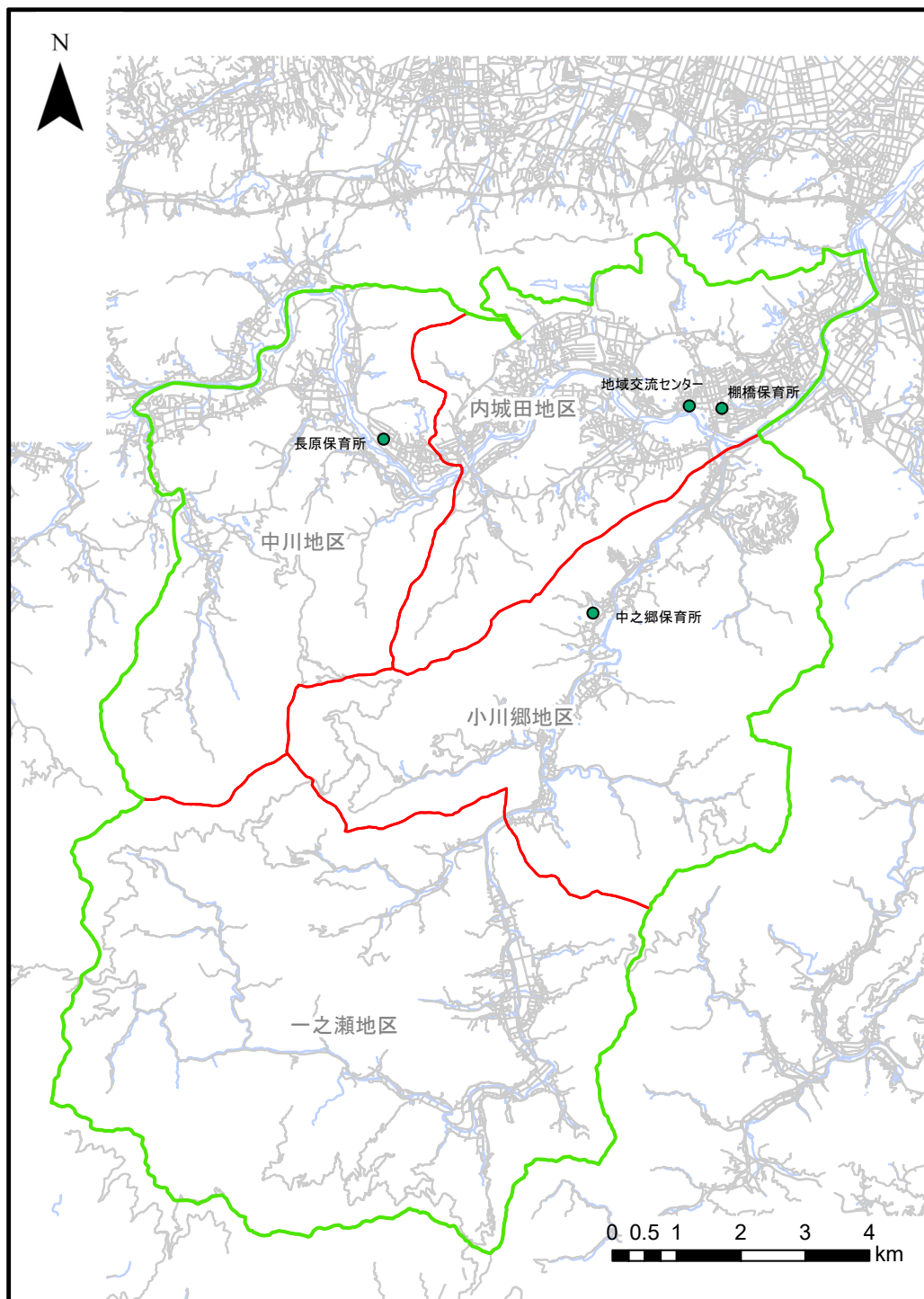


図. 子育て支援施設位置図

②現状と課題

- ・各施設ともに避難場所に指定されています。
- ・「長原保育所」は築 40 年経過しており老朽化が進んでいます。旧耐震基準で建てられた建物ですが耐震補強は実施済みです。
- ・「地域交流センター」は、放課後児童クラブと子育て支援センターの拠点となっている施設です。

表. 子育て支援施設(保育所)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	棚橋保育所 園舎	平成12年	2000	S	1	1,878.00	有	直営	避難場所
	倉庫	平成12年	2000	S	1	40.00	有	直営	
2	長原保育所 園舎	昭和56年	1981	S	1	634.00	有	直営	避難場所
	倉庫	昭和56年	1981	軽量鉄骨	1	18.00	有		
3	中之郷保育所 園舎	昭和63年	1988	S	1	530.00	有	直営	避難場所

※S: 鉄骨造



棚橋保育所



長原保育所



中之郷保育所

表. 子育て支援施設(児童クラブ施設)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	地域交流センター	平成17年	2005	S	1	664.00	有	直営	避難場所

※S: 鉄骨造



地域交流センター

- ・保育所の園児数をみると、「長原保育所」は増加傾向を示していますが、「棚橋保育所」は減少傾向となっています。
- ・「地域交流センター」の利用者数をみると、平成 27（2015）年度をピークに減少傾向が続いています。

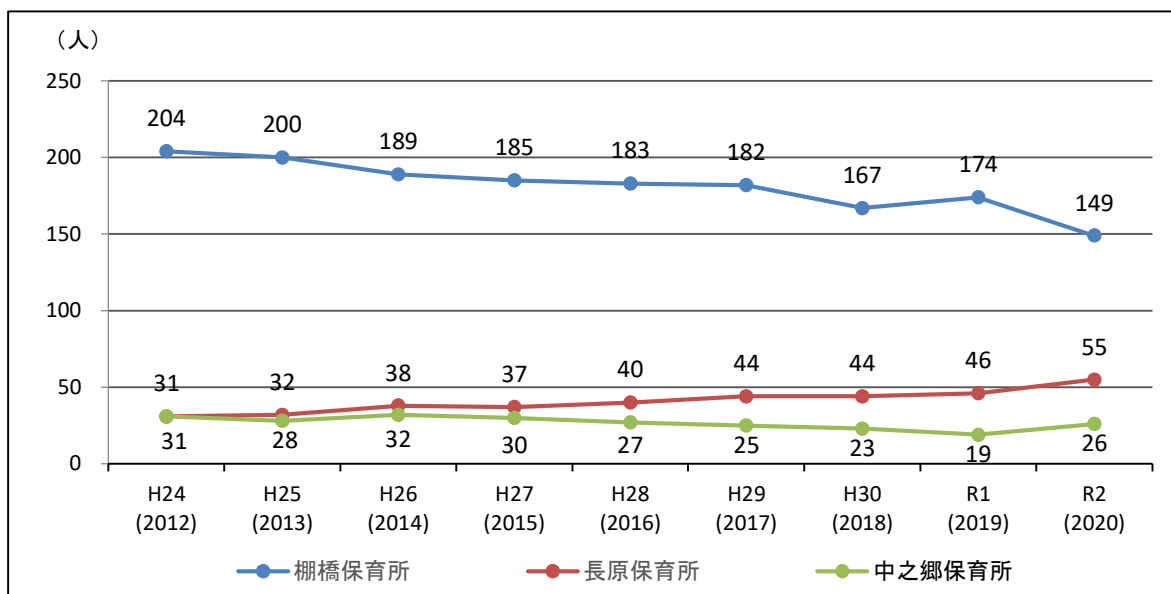
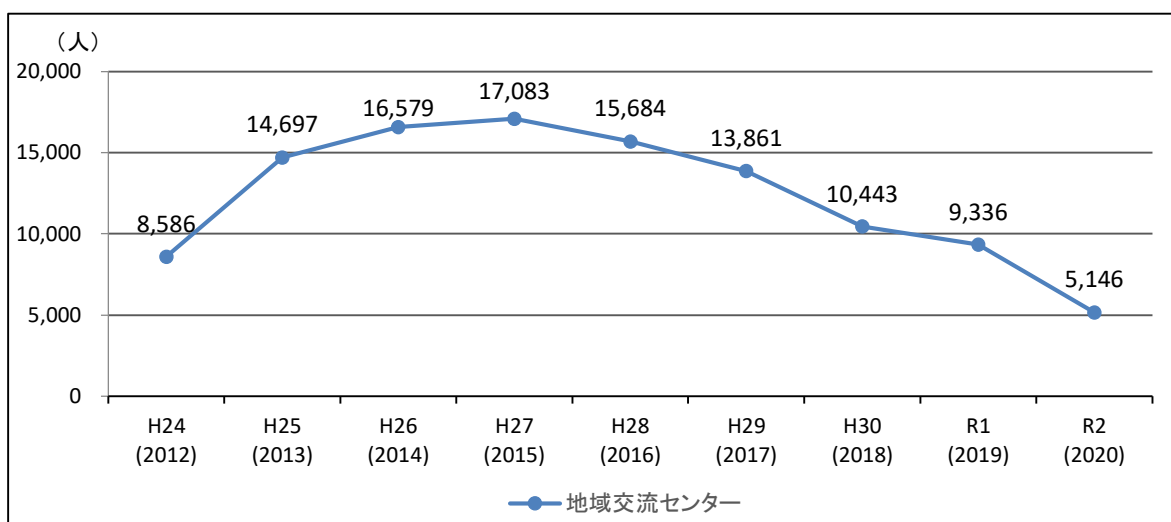


図. 園児数の推移



※平成 24 年度の児童クラブの利用者数は、含まれていません。

図. 地域交流センターの利用者数の推移

③今後の方針

- ・「棚橋保育所」、「長原保育所」、「中之郷保育所」については当面存続を図っていきますが、出生数の減少が進行しており、今後、保育所統合を検討していくものとします。
- ・統合時は一旦「棚橋保育所」に集約するものとしますが、統合後の保育所の移転の可能性についても検討していきます。
- ・統合後、「長原保育所」、「中之郷保育所」については町施設としての利活用（用途変更等）、譲渡を検討します。
- ・「地域交流センター」については、適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。

(5) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、「介護啓発センター」、「地域福祉センター」、「地域福祉センター一之瀬支所」の3施設があります。

①位置図（保健・福祉施設）

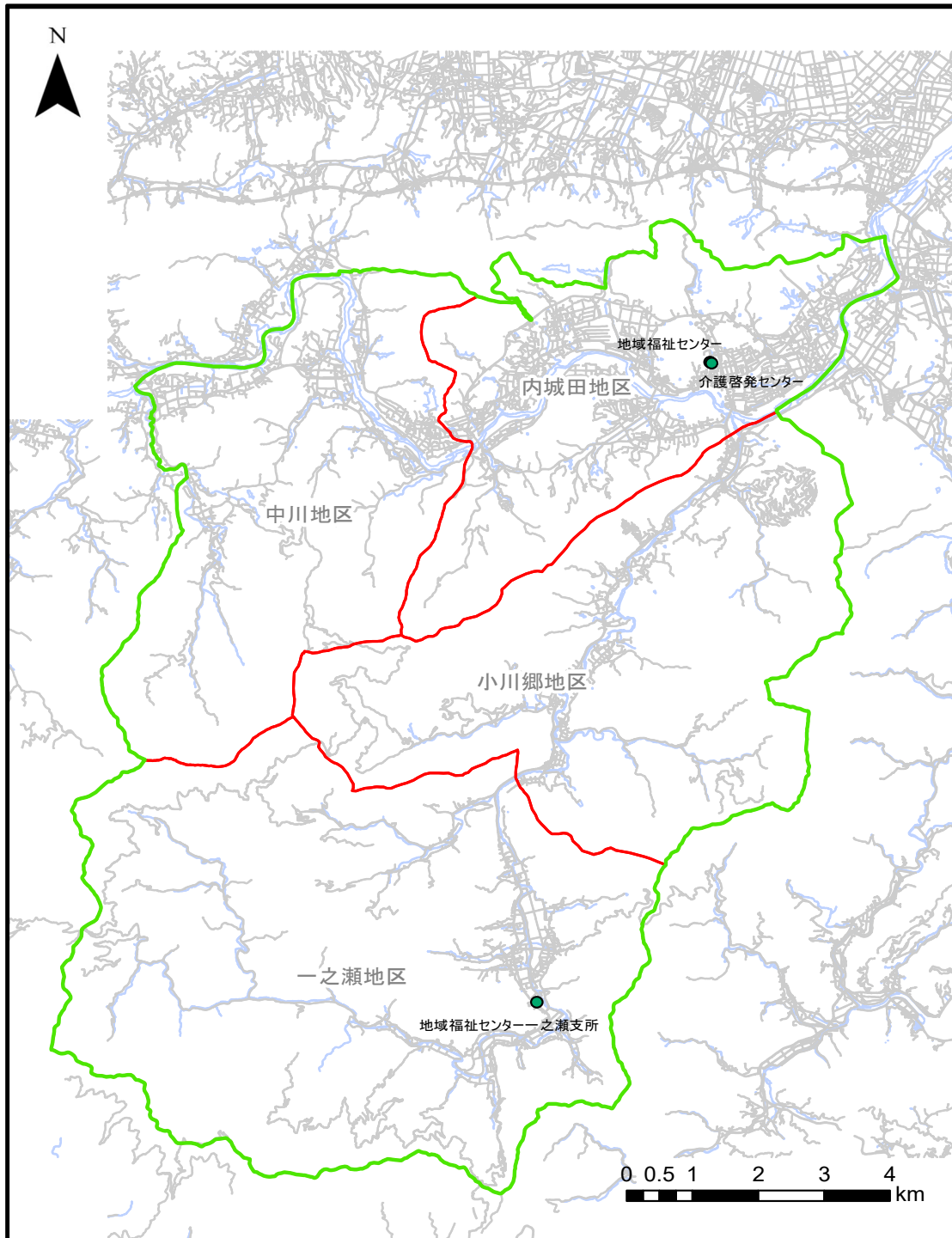


図. 保健・福祉施設位置図

②現状と課題

- ・「介護啓発センター」は広域連合で管理しています。
- ・「地域福祉センター」、「地域福祉センターー之瀬支所」の2施設については、指定管理で運営されています。

表. 保健・福祉施設の概要

施設名	建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1 介護啓発センター	平成12年	2000	S	2	296.00	有	直営	—
2 地域福祉センター	平成4年	1992	RC	1	1,250.00	有	指定管理	—
地域福祉センター 車庫	平成4年	1992	S	1	154.00	有	指定管理	
3 地域福祉センターー之瀬支所	平成10年	1998	S	1	548.00	有	指定管理	—

※RC: 鉄筋コンクリート S: 鉄骨造



介護啓発センター



地域福祉センター



地域福祉センターー之瀬支所

③今後の方針

- ・保健・福祉施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(6) 行政系施設

行政系施設は、庁舎等として「度会町役場」の1施設と、その他行政施設として「防災倉庫」、「備蓄倉庫」が5施設、消防施設として「伊勢市消防署度会出張所」の1施設があります。

①位置図（行政系施設）

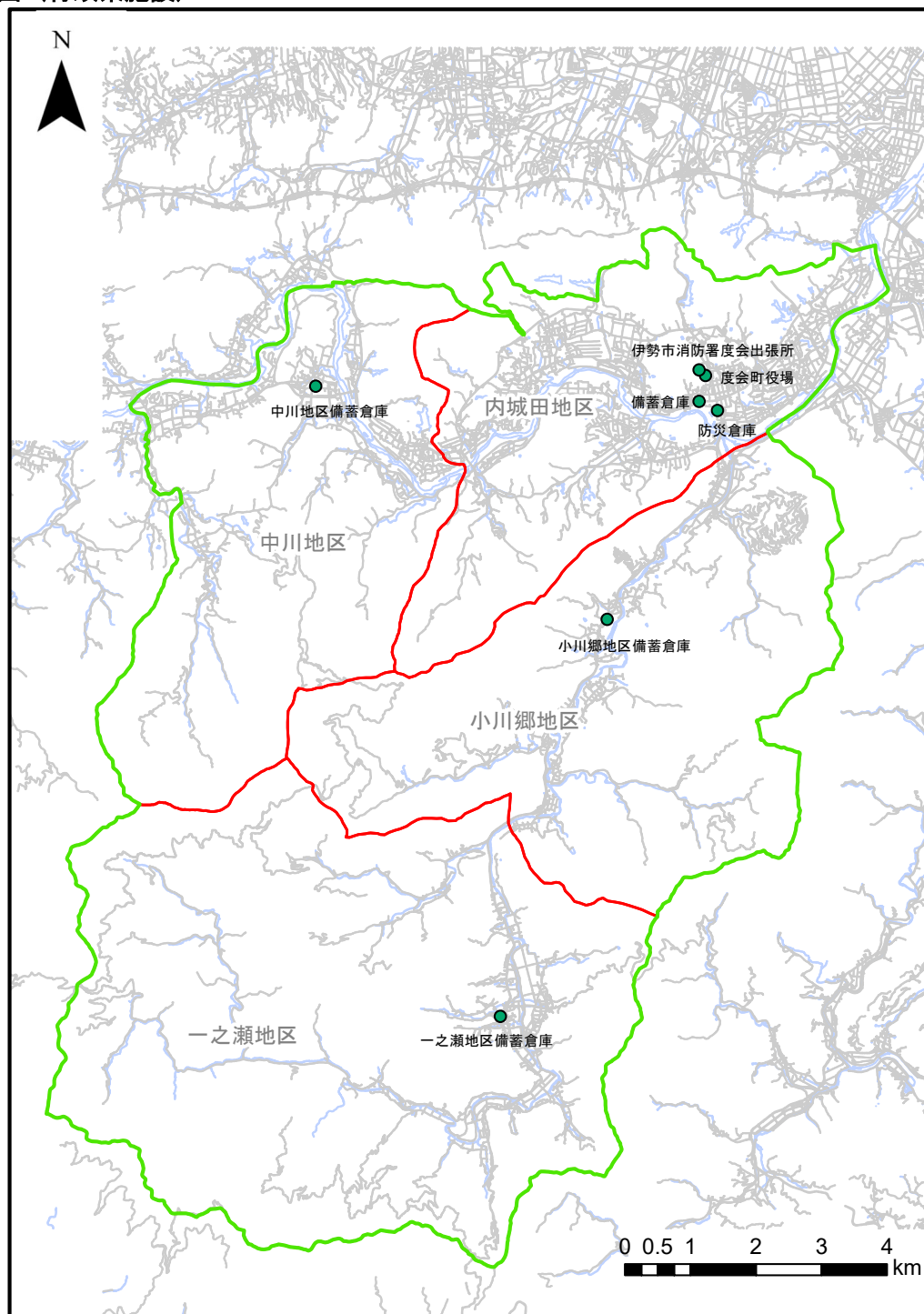


図. 行政系施設位置図

②現状と課題

- ・「度会町役場」は平成13（2001）年に建替えが行われた比較的新しい施設です。庁舎（保健センター含む）、車庫及び倉庫、屋外トイレ・バス停留所の3棟の建物で構成されています。
- ・「防災倉庫」や各地区の「備蓄倉庫」、「伊勢市消防署度会出張所」などの施設も比較的新しい施設となっています。

表. 行政系施設(度会町役場)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	度会町役場 庁舎 (保健センター含む)	平成13年	2001	RC	3	4,257.00	有	直営	—
	車庫及び倉庫	平成13年	2001	RC	1	284.00	有	直営	—
	屋外トイレ・バス停留所	平成13年	2001	RC	1	30.00	有	直営	—

※RC: 鉄筋コンクリート



度会町役場

表. 行政系施設(倉庫)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	防災倉庫	平成26年	2014	軽量鉄骨	1	188.00	有	直営	—
2	備蓄倉庫	平成17年	2005	S	1	104.00	有	直営	—
3	小川郷地区備蓄倉庫	平成18年	2006	軽量鉄骨	1	15.00	有	直営	—
4	中川地区備蓄倉庫	平成17年	2005	軽量鉄骨	1	15.00	有	直営	—
5	一之瀬地区備蓄倉庫	平成18年	2006	軽量鉄骨	1	15.00	有	直営	—

※S: 鉄骨造



防災倉庫



備蓄倉庫



小川郷地区備蓄倉庫



中川地区備蓄倉庫



一之瀬地区備蓄倉庫

表. 行政系施設(消防施設)の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	伊勢市消防署度会出張所	平成23年	2011	RC	1	280.00	有	—	—

※RC: 鉄筋コンクリート



伊勢市消防署度会出張所

③今後の方針

- ・「度会町役場」については適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。
- ・その他行政施設については、今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。

(7) 公営住宅

公営住宅としては、「城山団地」、「清風団地」、「中之郷住宅」の3施設があります。

①位置図（公営住宅）

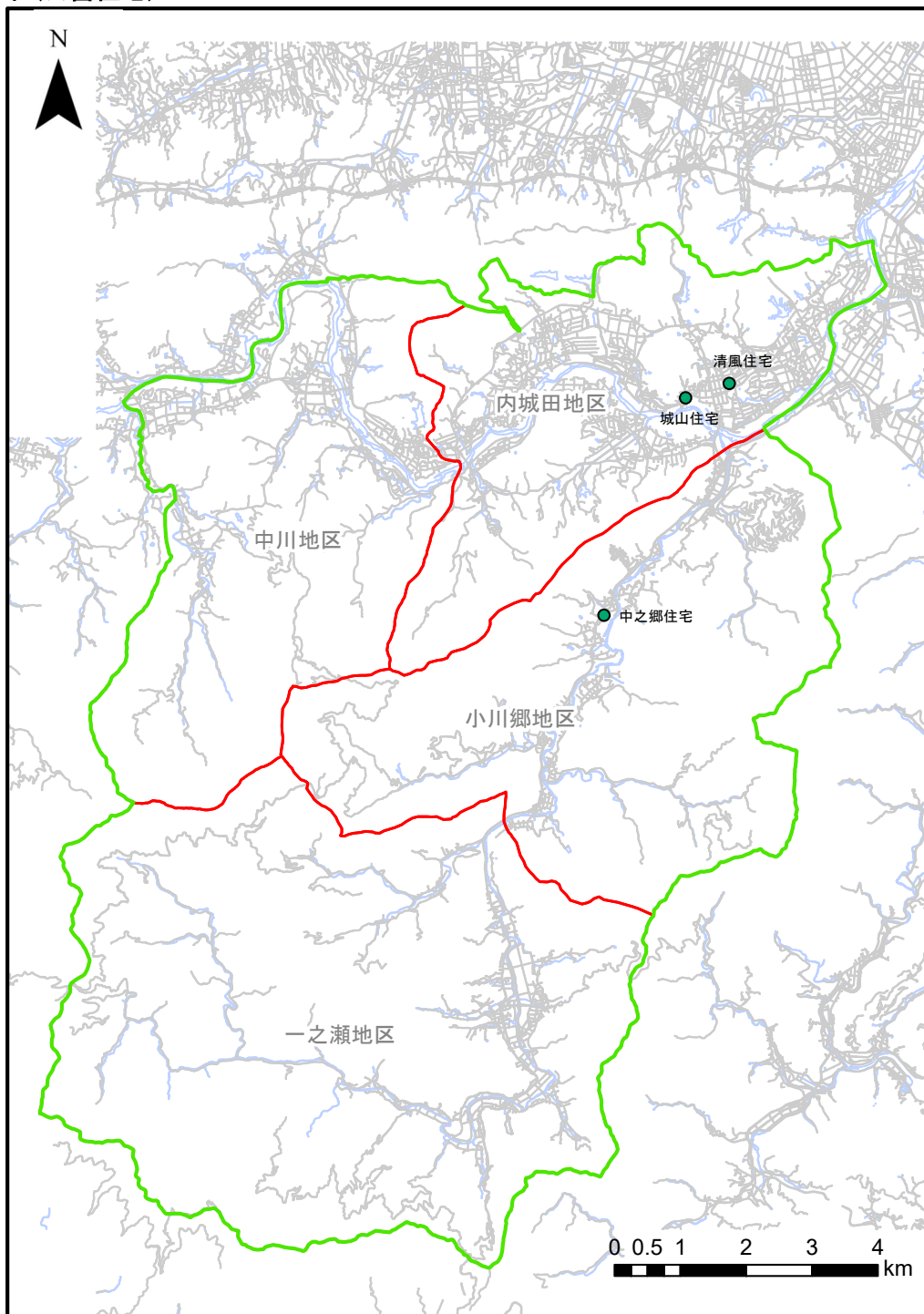


図. 公営住宅位置図

②現状と課題

- ・平成 23（2011）年に建てられた「城山団地」は新耐震基準で建てられた施設です。また、「清風団地」、「中之郷住宅」はともに旧耐震基準で建てられた古い施設ですが耐震補強は未実施となっています。

表. 公営住宅の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	城山団地 A棟	平成23年	2011	W	1	263.04	有	直営	—
	城山団地 B棟	平成23年	2011	W	1	283.36	有	直営	—
	城山団地 A棟倉庫	平成23年	2011	W	1	28.76	有	直営	—
	城山団地 B棟倉庫	平成23年	2011	W	1	28.77	有	直営	—
2	清風団地 A棟	昭和40年	1965	Pca	1	125.88		直営	—
	清風団地 B棟	昭和40年	1965	Pca	1	125.88		直営	—
	清風団地 C棟	昭和40年	1965	Pca	1	125.88		直営	—
	清風団地 D棟	昭和40年	1965	Pca	1	125.88		直営	—
	清風団地 E棟	昭和40年	1965	Pca	1	146.08		直営	—
3	中之郷住宅	昭和53年	1978	S	1	48.00		直営	—

※S: 鉄骨造 W: 木造 Pca: プレキャストコンクリート



城山住宅



清風住宅



中之郷住宅

- ・入居状況は全体で管理戸数 33 戸に対し、入居戸数が 28 戸で政策空家は 5 戸となっています。政策空家は 5 戸とも建築年度が一番古い「清風団地」となっています。

表. 入居戸数・管理戸数の推移

NO	施設名	入居戸数(戸)			管理戸数(戸)			政策空家(戸)		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1	城山団地	12	11	12	12	12	12	0	0	0
2	清風団地	15	15	15	20	20	20	5	5	5
3	中之郷住宅	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	計	28	27	28	33	33	33	5	5	5

③今後の方針

- ・「城山団地」については、適切に維持・保全しながら存続を図ります。
- ・「清風団地」については、今後建替えを検討します。
- ・「中之郷住宅」については、廃止を検討します。

(8) 公園施設

公園施設としては、「日の出の森」、「ふれあい広場 栗山」、「宮リバー度会パーク」の3施設があります。

①位置図（公園施設）

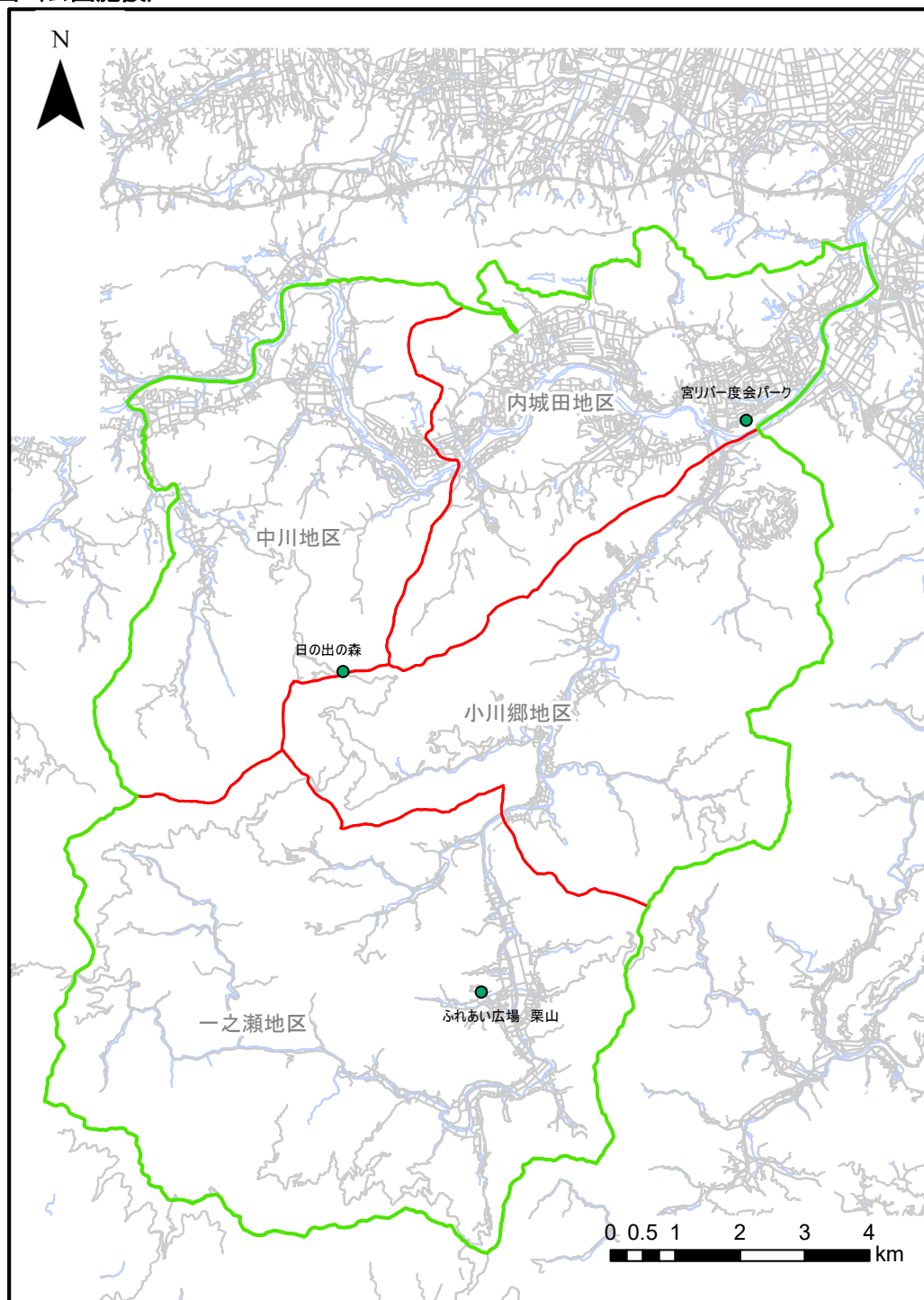


図. 公園施設位置図

②現状と課題

- ・「日の出の森」はハイキングコースなどが整備されています。「ふれあい広場 栗山」は野球場などが整備されています。「宮リバー度会パーク」は広大な敷地に芝生広場やプール、テニスコートなどのレクリエーション施設が整備されています。
- ・「日の出の森（トイレ）」、「ふれあい広場 栗山（管理室及びトイレ）」、「宮リバー度会パーク（バザールわたらい、トイレ、管理棟他）」の3施設とも新耐震基準で建てられた施設となっています。

表. 公園施設の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	日の出の森 便所	平成11年	1999	W	1	19.00	有	直営	—
2	ふれあい広場 栗山 管理室及びトイレ	平成7年	1995	W	1	60.00	有	直営	—
3	宮リバー度会パーク バザールわたらい	平成10年	1998	S	2	739.00	有	直営	—
	トイレ	平成8年	1996	W	1	30.00	有	直営	—
	管理棟	平成8年	1996	S	1	533.00	有	直営	—
	ポンプ室	平成8年	1996	RC	1	91.00	有	直営	—
	作業員事務所及び倉庫	平成8年	1996	W	1	44.00	有	直営	—
	倉庫	平成23年	2011	軽量鉄骨	1	33.00	有	直営	—

※RC: 鉄筋コンクリート S: 鉄骨造 W: 木造

施設名		敷地面積
1	日の出の森	207,500 ㎡
2	ふれあい広場 栗山	24,266 ㎡
3	宮リバー度会パーク	121,200 ㎡



日の出の森



ふれあい広場 栗山



宮リバー度会パーク

- ・「ふれあい広場 栗山」の入場者数は減少傾向となっています。
- ・「宮リバー度会パーク」の入場者数は年々増加し、平成 30（2018）年には年間約 20 万人の入場者がありましたが令和 1（2019）年に減少しました。

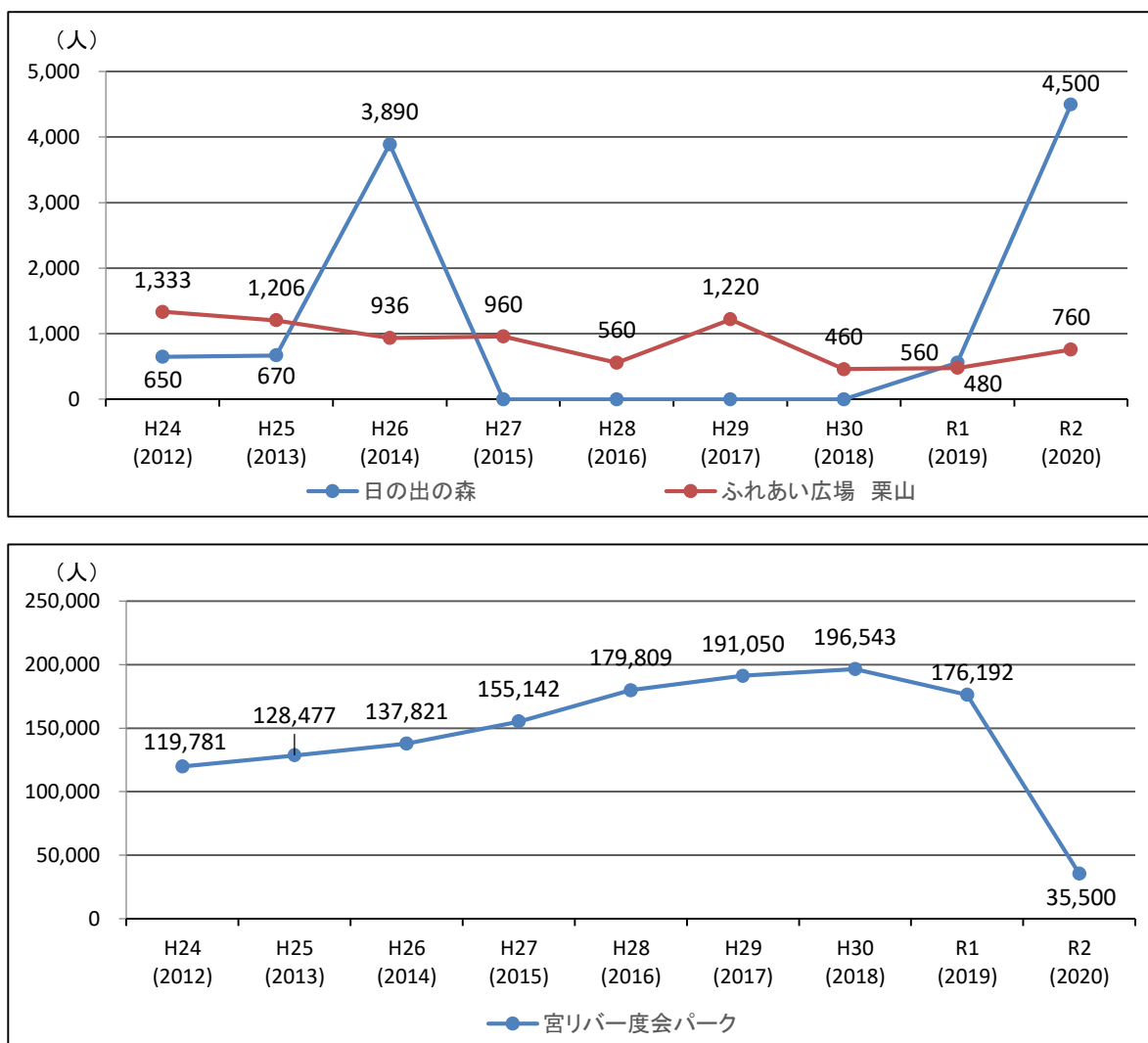


図. 入場者数の推移

③今後の方針

- ・「日の出の森」については、適切な維持管理・修繕により今後とも存続を図っていくものとします。
- ・「ふれあい広場 栗山」については、基本的に今後とも適切に維持・保全しながら存続を図ります。また、利用状況において活用の見直しを検討します。
- ・「宮リバー度会パーク」については、公園、遊水プール鏡の維持管理について検討し、町費負担の軽減を図ります。

(9) 供給処理施設

供給処理施設としては、「度会町美化センター」の1施設があります。

①位置図（供給処理施設）

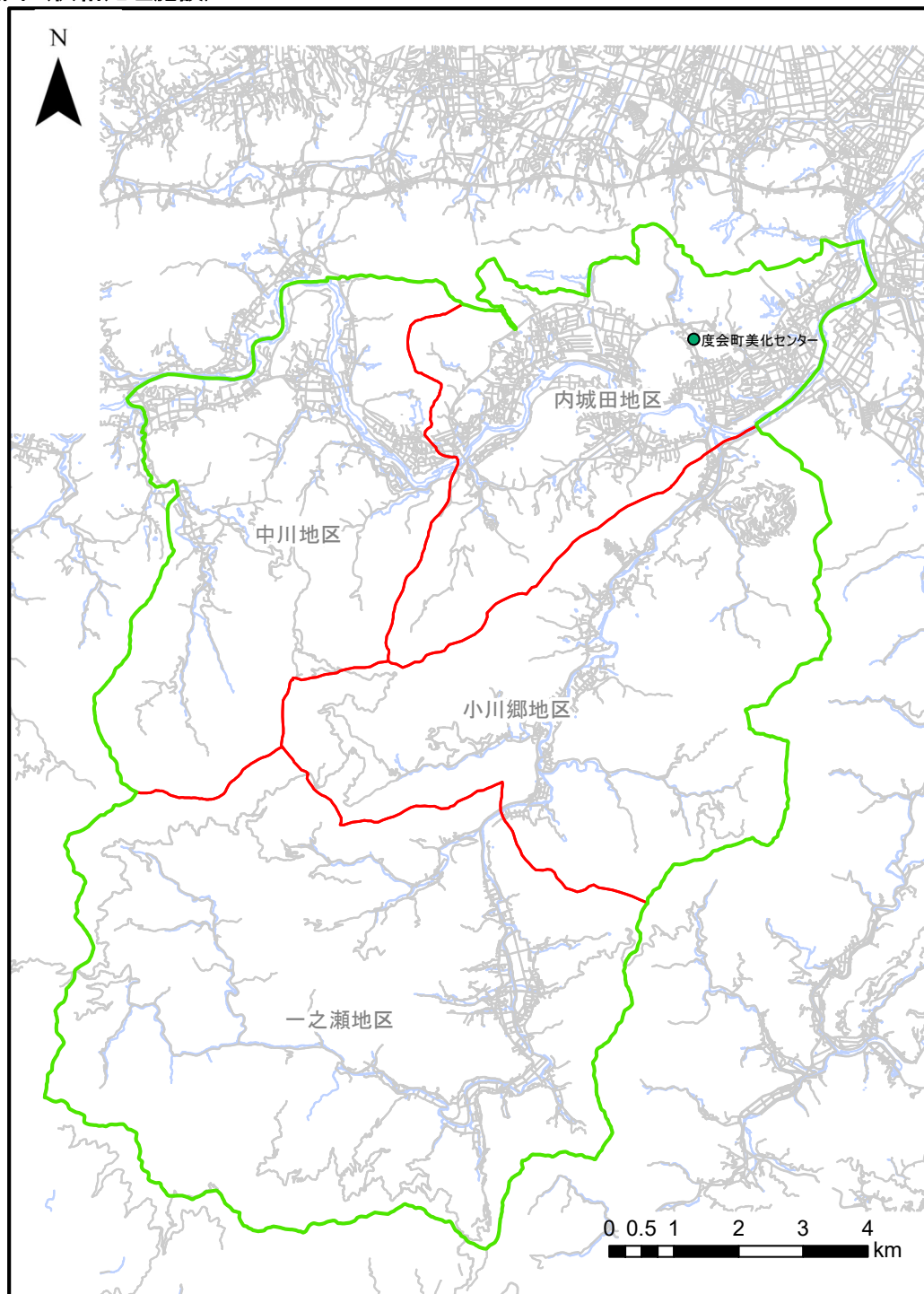


図. 供給処理施設位置図

②現状と課題

- ・「度会町美化センター」は「事務所」と「ストックヤード」からなる併設施設です。「ストックヤード」の一部と「焼却施設」は令和1（2019）年に廃止しました。
- ・「度会町美化センターストックヤード」は令和4（2022）年3月完成予定です。

表. 供給処理施設の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	備考
1	度会町美化センターストックヤード	令和4年	2022	S	1	120.96	有	直営	
	事務所・ストックヤード	平成15年	2003	S	2	497.00	有	直営	
	ストックヤード	平成15年	2003	S	1	85.00	有	直営	2019廃止
	ストックヤード	平成11年	1999	S	1	50.00	有	直営	
	ストックヤード	平成11年	1999	S	1	49.00	有	直営	
	焼却施設	昭和48年	1973	S	2	78.30	—	直営	2019廃止
	焼却施設	昭和58年	1983	S	2	187.65	有	直営	2019廃止

※S：鉄骨造



度会町美化センター

- ・昭和47（1972）年に焼却施設が完成し、焼却処分を行っていましたが、平成10（1998）年4月より伊勢広域環境組合に加入し、ごみの搬入及び処理を行っています。
- ・町内のごみステーションへ集積されたごみを伊勢広域環境組合へ直接搬入する場合と、収集後、「度会町美化センター」のストックヤードにて選別し、伊勢広域環境組合及び再資源化先まで搬入する場合があります。また、町民が直接、「度会町美化センター」にゴミを持ち込むこともあります。
- ・現在のストックヤードは選別、一時保管場所として利用しています。

③今後の方針

- ・「度会町美化センター」については、今後とも計画的に維持保全を図りながら、町内のごみ収集の拠点として利用します。

(10) その他

その他施設としては、平成 19 (2007) 年度末に小学校の統廃合により閉校した「(旧) 一之瀬小学校」などの旧小学校 3 施設と「大久保公衆トイレ」の 1 施設があります。

①位置図 (その他)

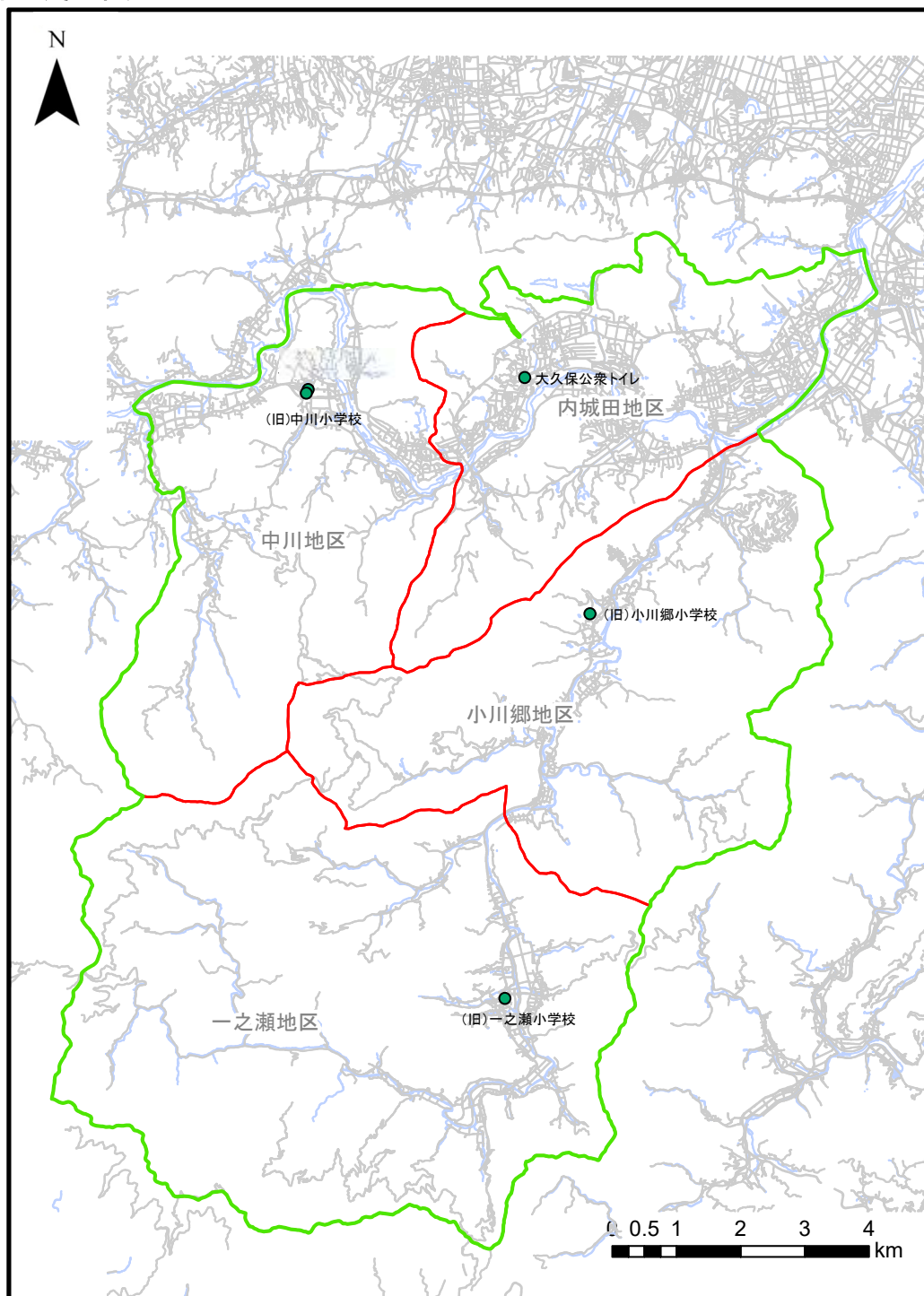


図. その他位置図

②現状と課題

- ・「(旧) 一之瀬小学校」など旧小学校 3 施設が避難場所に指定されています（「(旧) 中川小学校」は福祉避難所）。
- ・「(旧) 中川小学校」の校舎は「医療福祉複合型施設わたらい」として利用されています。
- ・中川小学校木造校舎を棚橋地内に移設し度会町郷土資料館として利用していた機能を平成 26（2014）年 8 月に「(旧) 小川郷小学校」へ移動し、名称も「ふるさと歴史館」と改めました。
- ・「(旧) 小川郷小学校」の 1 階は「ふるさと歴史館」が使用していますが 2 階は空室状況となっています。
- ・旧小学校施設は築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。

表. その他施設の概要

施設名		建築年		構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震性	運営形態	防災拠点 指定等
1	(旧)中川小学校 校舎	平成2年	1990	RC	3	1,811.00	有	—	福祉避難所
	体育器具庫	平成3年	1991	CB	1	38.00	有	直営	避難場所
	屋外便所	平成3年	1991	CB	1	18.00	有	直営	
	プール付属棟	平成7年	1995	RC	1	126.00	有	直営	
2	(旧)小川郷小学校 校舎	昭和57年	1982	RC	2	1,754.00	有	直営	避難場所
	屋外便所	平成26年	2014	W	1	26.00	有	直営	
	体育倉庫	昭和57年	1982	CB	1	19.00	有	直営	
	ポンプ室	昭和57年	1982	CB	1	11.00	有	直営	
3	(旧)一之瀬小学校 校舎	昭和62年	1987	RC	2	1,753.00	有	直営	避難場所
	屋外便所及び用具庫	昭和63年	1988	CB	1	50.00	有	直営	
4	大久保公衆トイレ	平成27年	2015	W	1	11.00	有	直営	—

※RC: 鉄筋コンクリート W: 木造 CB: コンクリートブロック



(旧) 中川小学校



(旧) 小川郷小学校



(旧) 一之瀬小学校



大久保公衆トイレ

③今後の方針

- ・「(旧) 中川小学校」、「(旧) 小川郷小学校」、「(旧) 一之瀬小学校」については適切な維持管理・修繕により当面存続を図っていくものとします。同時に、有益な管理・利用方法について検討していくものとします。

4-2 インフラ系施設

(1) 道路

本町は町道約 120km を管理しています。

①現状と課題

- ・本町の道路の整備状況 (R2.3 末現在) をみると、改良率が県道の 79.8% に比べ、町道では 62.0% にとどまっており、今後もさらに道路改良が必要です。
- ・安全かつ円滑な交通を確保するため、町が管理する路線について、中長期的な維持管理費用の平準化を目指し、効率的かつ適切な舗装維持管理を行うことが必要です。

表. 道路の整備状況 (R2.3 末現在)

道路種別		路線数	実延長 (m)	改良状況		舗装状況	
				改良済 (m)	改良率	舗装済 (m)	舗装率
県道	主要地方道	3	34,455.1	34,455.1	100.0%	34,455.1	100.0%
	一般県道	4	16,787.9	6,412.8	38.2%	16,550.8	98.6%
	計	7	51,243.0	40,867.9	79.8%	51,005.9	99.5%
町道	1級町道	3	11,688.0	10,338.2	88.5%	11,688.0	100.0%
	2級町道	19	21,425.1	18,576.4	86.7%	21,425.1	100.0%
	その他	387	87,279.4	45,698.5	52.4%	84,356.3	96.7%
	計	409	120,392.5	74,613.1	62.0%	117,469.4	97.6%
合計		416	171,635.5	115,481.0	67.3%	168,475.3	98.2%

- ・農道、林道は、利用状況や気象条件等により劣化が進んでおり、利用者からの情報提供やパトロールにより破損が確認された箇所について修繕を行っています。

②今後の方針

- ・道路については、計画的かつ効率的に適切な維持・修繕を図り、安全な道路施設を維持します。
- ・主要な路線については、「度会町舗装維持管理計画」(平成 31 (2019) 年 3 月) に基づき、予防保全による維持管理コスト縮減や予算の平準化等、効率的かつ適切な維持管理を実施します。
- ・農道・林道については、地元要望や利用状況等を踏まえ、効率的かつ適切な維持管理を実施します。また、損傷が確認された場合は十分に点検を行い、計画的かつ予防的な修繕対策を実施することで後年の修繕費用の増大を抑制し、維持管理コストを縮減します。

(2) 橋梁

本町には、P C橋 12 橋、R C橋 41 橋、鋼橋 12 橋の計 65 橋（延長 1,348m、面積 8,966 m²）の橋梁があります。

①現状と課題

- ・令和 3（2021）年現在、建設後 50 年を経過した橋梁は全体の約 35%を占める 23 橋となっていますが、20 年後の令和 23（2041）年には 53 橋と約 82%を占め、橋梁の高齢化が進展していきます。

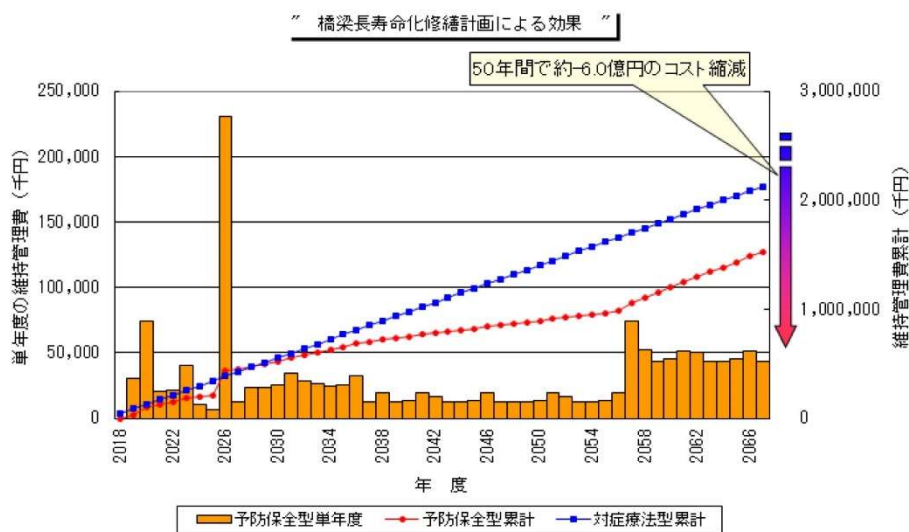
②今後の方針

- ・橋梁については、「度会町橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）」（平成 30（2018）年 3 月）、「度会町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）」（令和 2（2020）年 4 月）に基づき、適切な橋梁の維持管理に取り組みます。

1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画的に定期的な点検を実施することにより、橋梁の損傷が深刻化する前に早期に発見し修繕を実施することで、利用者への安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供される。
- 長寿命化修繕計画により、予防的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が図られる。
- 長寿命化修繕計画を策定する64橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、対症的に架替え（更新）を実施した場合との費用を比較した結果、今後50年間で約6億円のコスト縮減が見込まれます。

なお、コスト縮減額は、現時点での点検結果に基づき試算したもので、今後の財政状況や橋梁数の増減により、適宜見直しを行っていきます。



出典：「橋梁長寿命化修繕計画」

図. 橋梁長寿命化修繕計画による効果

(3) 上水道

水道事業については、平成 29（2017）年 4 月 1 日より簡易水道を統合し、上水道事業として運営を行っています。現在、水道普及率は 99.9%となり、ほとんどの町民に水道が供給されています。

本町の上水道における管路延長は、導水管 7,272m、送水管 2,216m、配水管 137,075mの計約 146.6km となっています。浄水場等上水道施設は 17 施設あります。

①位置図（上水道施設）

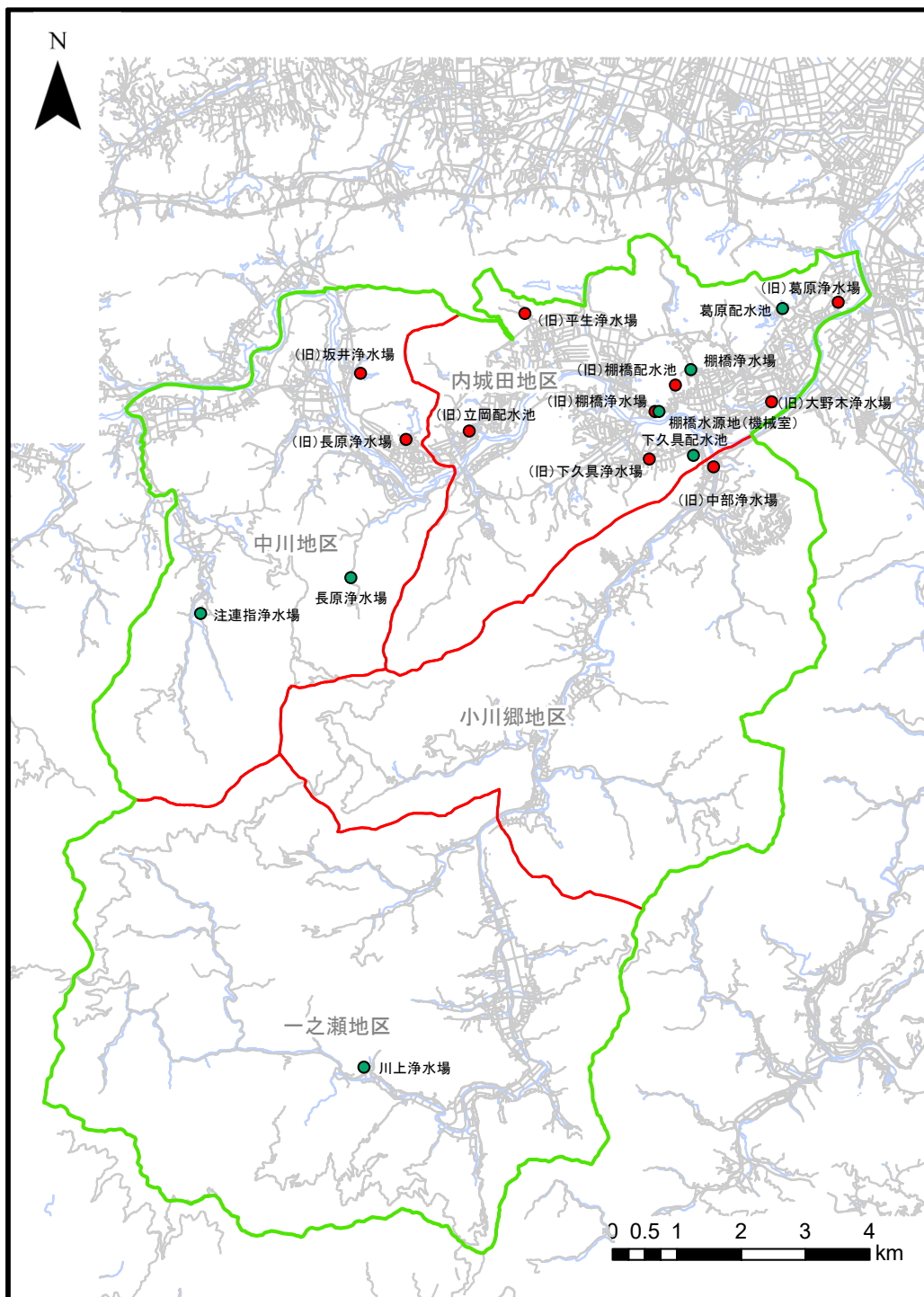


図. 上水道施設位置図

②現状と課題

- ・本町では昭和 50（1975）年から昭和 55（1980）年にかけて多くの管路が布設され、これらは法定耐用年数である 40 年を超えており、老朽化が進んでいます。
- ・浄水場等上水道施設は以下に示すとおり計 17 施設あり、稼働状況は 6 施設が稼働、11 施設が非稼働となっています。

表. 上水道施設の稼働状況

施設名		建築年		構造	延床面積 (㎡)	稼働状況
1	注連指浄水場 電気計装室	平成24年	2012	RC	15.20	稼働
	注連指浄水場 滅菌室	昭和58年	1983	CB	8.72	
2	長原浄水場	平成25年	2013	RC	70.00	稼働
3	棚橋浄水場 膜ろ過棟	平成27年	2015	RC	198.60	稼働
	棚橋浄水場 ポンプ棟	平成28年	2016	RC	152.80	
4	棚橋水源地(機械室)	平成27年	2015	RC	40.00	非稼働
5	川上浄水場 電気室	平成25年	2013	RC	22.00	稼働
	川上浄水場 ポンプ室	昭和55年	1980	RC	33.60	
	川上浄水場 浄水管理棟	明治38年	1905	RC	52.50	
6	葛原配水池	昭和52年	1977	RC	60.00	稼働
7	下久具配水池	昭和55年	1980	RC	75.97	稼働
8	(旧)坂井浄水場	昭和60年	1985	CB	2.40	非稼働
9	(旧)長原浄水場	昭和57年	1982	RC	-	非稼働
10	(旧)立岡配水池	昭和49年	1974	CB	17.48	非稼働
11	(旧)平生浄水場	昭和52年	1977	RC	31.35	非稼働
12	(旧)中部浄水場	昭和55年	1980	CB	16.38	非稼働
13	(旧)大野木浄水場	昭和51年	1976	CB	35.99	非稼働
14	(旧)下久具浄水場	昭和47年	1972	CB	14.98	非稼働
15	(旧)葛原浄水場	昭和52年	1977	CB	16.32	非稼働
16	(旧)棚橋浄水場	昭和52年	1977	CB	15.84	非稼働
17	(旧)棚橋配水池	昭和52年	1977	RC	24.50	非稼働
	(旧)棚橋配水池	昭和52年	1977	RC	24.50	
	(旧)棚橋配水池	昭和58年	1983	RC	27.53	

※RC: 鉄筋コンクリート CB: コンクリートブロック



(旧) 長原浄水場



棚橋浄水場



棚橋水源地（機械室）



(旧) 立岡配水池



(旧) 棚橋浄水場



(旧) 棚橋配水池

・浄水場、配水池における1日当たり平均給水量を以下に示します。

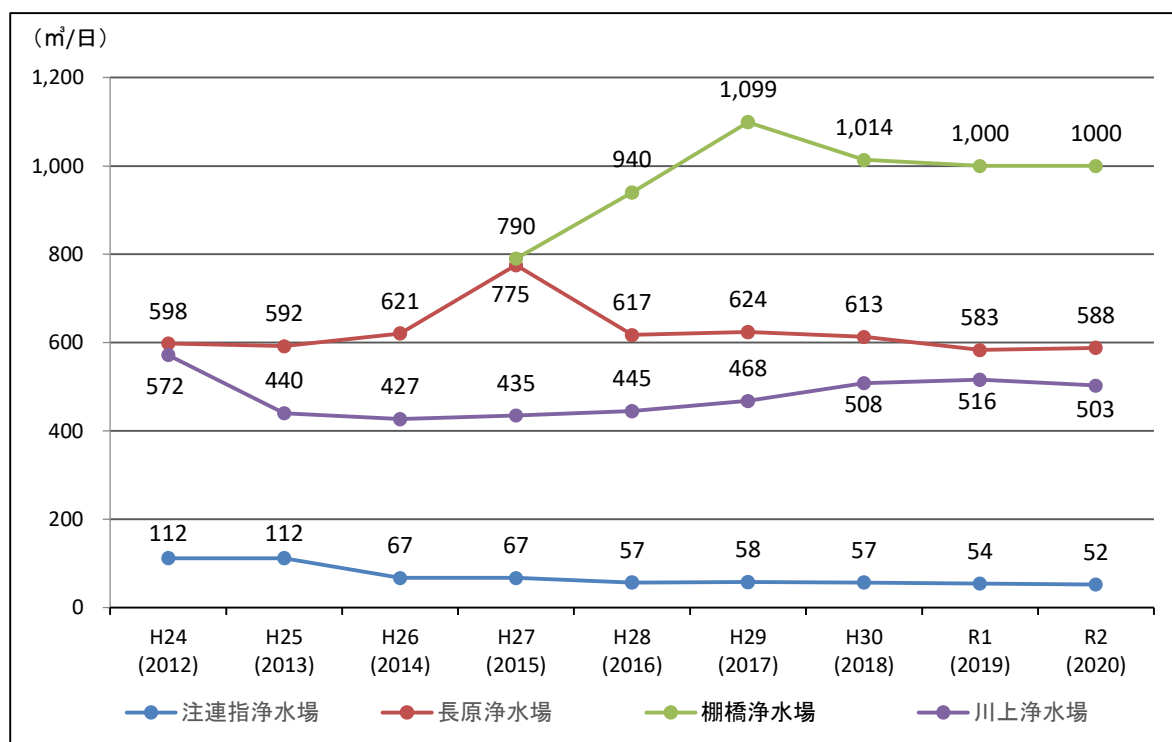


図. 浄水場における平均給水量の推移

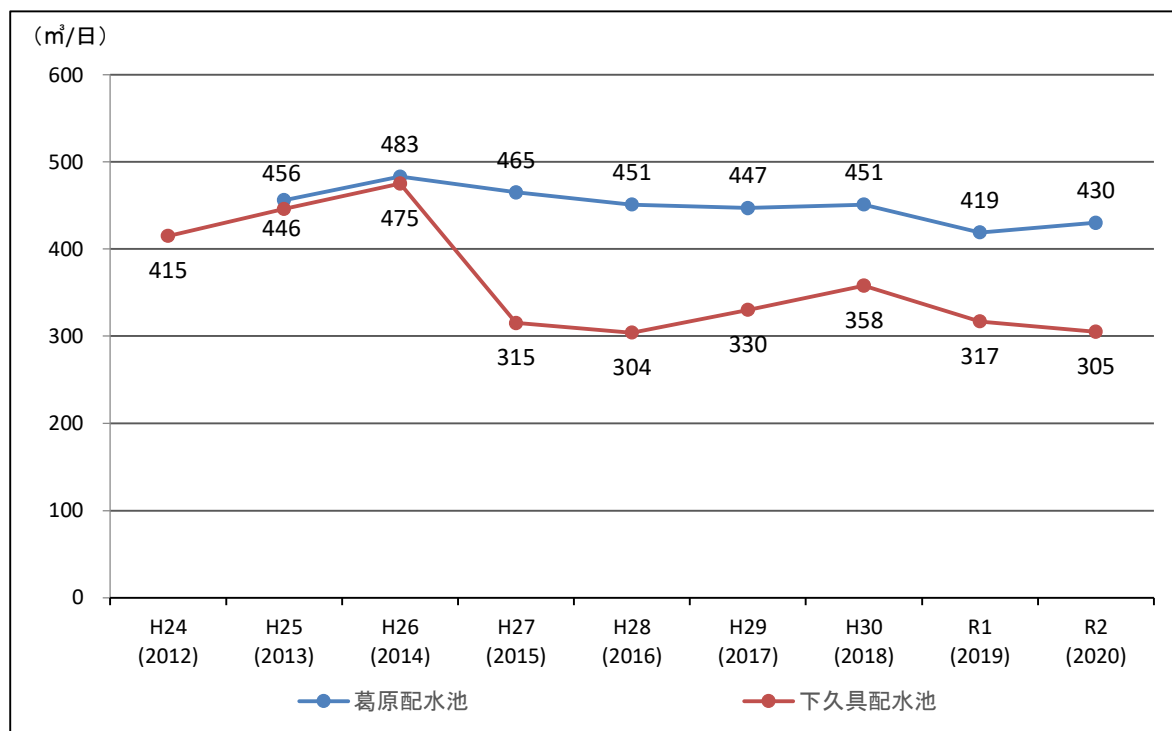


図. 配水池における平均給水量の推移

③今後の方針

- ・ 中長期の予測を踏まえた計画的・効率的な水道施設全体の管理を行うことにより、水道施設の機能を確保していきます。
- ・ 「度会町水道事業経営戦略」（令和 2（2020）年 3 月）に基づき特に改善が必要な施設の耐震化や基幹管路の更新、浄水場の更新を進めます。
- ・ 稼働していない 10 施設は廃止します。処分制限期間を超えたものについては、解体処分を検討します。

度会町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)
(令和 5 年 3 月改訂)
(令和 6 年 4 月改訂)

度会町 総務課

〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋 1215-1

TEL 0596-62-1111

URL <http://www.town.watarai.lg.jp/>

